



第7次 入善町総合計画

2021－2030年

第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

扇状地に**夢**と**笑顔**があふれるまち入善

～ 子どもたちの未来のために ～



第7次 入善町総合計画

2021－2030年

第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

～ 子どもたちの未来のために ～

富山県入善町
令和3年3月





ごあいさつ

入善町は、清らかな黒部川の水と、その流れがつくりあげた扇状地が広がる、水と緑の恵みにあふれる豊かなまちです。

春には、北アルプスと色とりどりのチューリップ、夏には、町の恵みを受けて大きく育った入善ジャンボ西瓜、秋には、一面に広がる黄金色の田園風景、冬には、激しく波打つ日本海と雪化粧した北アルプス。

黒部川扇状地が魅せる四季折々の景色は、日本のふるさとの風景であり、先人の苦労と知恵により培われ、受け継がれてきた誇るべき宝であり、私たちは、入善町に生まれ育ったことを誇りに思います。

現在、私たちは、これまでに経験したことのない人口減少の時代に直面しています。

「ストップ人口減少」を最重要課題に、私たちのふるさとが、皆さんの笑顔であふれ、子どもたちの笑い声が響き合うまちであり続けることができるよう、強い思いを込めて新たな総合計画の策定を進めてきました。

このたび策定しました第7次入善町総合計画は、「水」が支える自然と文化、「大地」が築く暮らしと産業、そして「人」が育む未来と安心をまちづくりの基本理念に、目指す将来像を「扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善～子どもたちの未来のために～」としました。

この将来像は、これからの町を担う子どもたちが、大きな夢をもって、笑顔で成長していくことができるよう、恵み豊かな黒部川扇状地に描いた未来の入善町の姿です。



第7次総合計画で掲げた将来像を実現するため、町の豊かさの象徴である水のように、町に関わる皆さんの「未来」「夢」「暮らし」「笑顔」「恵み」が湧き上がるまちづくりを展開し、10年後の夢と笑顔を築き上げてまいります。

最後に、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆さまをはじめ、多大なるご尽力をいただきました総合計画審議会委員、町議会議員及び関係者の皆さまに深く感謝の意を表するとともに、今後とも未来を担う子どもたちが、生まれ育った入善町で将来にわたって暮らすことができるよう、皆さんのアイディアを支えに、共に前進してまいりますので、より一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月
入善町長 笹島 春人





第1部 序 論 INTRODUCTION

計画策定の基礎的な背景

はじめに

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の構成と期間	3

I 入善町の現況と今後

1. 入善町の概況	4
2. 入善町のおいたち	5
3. 統計データや住民の声などから見る入善町の現況	
(1) 人口の推移・推計や世帯状況について	6
(2) 自然動態について	10
(3) 社会動態について	14
(4) 就業の状況について	16

II 第6次総合計画の評価から見る施策の整理

1. 満足度と重要度の相関図	18
2. 「満足度」の上位10項目及び下位10項目	19
3. 「重要度」の上位10項目及び下位10項目	19
4. 入善町の強み・弱み	20
5. 求められる将来像	22

III 入善町を取り巻く時代の潮流と影響

1. 人口減少の加速と超少子高齢社会の到来	24
2. 高度情報化の進展と技術革新によるSociety5.0社会の到来	24
3. 持続可能な都市基盤・環境保全の重要性の高まり	24
4. 首都圏などにおける地方回帰気運の高まり	24
5. 多様な人材が活躍できる環境づくりの重要性の高まり	25
6. 求められる地方創生の推進	25

IV 課題の整理

1. 入善町の「強み」「弱み」「機会」「脅威」	26
2. SWOT分析から見る取り組むべきまちづくりの視点	26



第2部 基本構想 BASIC CONCEPT

入善町の目指すべき姿

I 基本理念	30
II 将来像	30

Ⅲ まちづくりの大綱	32
Ⅳ まちづくりのテーマと基本目標 ～まちづくりの方向性～	
未 来 「未来を育む、出会いのあるまちづくり」	34
夢 「夢をかなえ、活躍できるまちづくり」	35
暮 ら し 「暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり」	36
笑 顔 「笑顔をささえる、幸せなまちづくり」	37
恵 み 「恵みがつなぐ、文化のまちづくり」	38
Ⅴ 計画を推進するための横断的な視点	39
Ⅵ 将来人口	40



第3部 基本計画 BASIC PLAN

将来像を実現するためのまちづくり

未 来	(1) 新たな出会いといのちを育むまちづくり	
	(1)－1 多彩な出会いの創出	46
	(1)－2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援	48
	(1)－3 安心の保育・幼児教育の確保	50
	(2) 豊かなところとからだを育てる教育の推進	
	(2)－1 深い学びと特色ある学校づくりの推進	52
	(2)－2 時代に適した教育環境の整備	54
	(2)－3 郷土を愛するところの醸成	56
夢	(3) 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり	
	(3)－1 活気ある農水商工業の振興と連携	60
	(3)－2 企業誘致と起業・創業の推進	64
	(3)－3 多様な働き方と雇用の創出	66
	(4) 多様な交流と移住・定住の促進	
	(4)－1 魅力の創出と多様な交流の促進	68
	(4)－2 地元定着とU/Iターンの促進	72
	(4)－3 国際交流と外国人材の受入れ	74

暮らし

(5) 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築

- (5)－1 市街地の再構築と地域交通網の充実 78
- (5)－2 利便性の高い社会基盤の構築 80
- (5)－3 居心地の良い生活空間の創出 84

(6) 安心・安全体制の強化と備えの充実

- (6)－1 防災基盤の強化と備えの充実 86
- (6)－2 防犯・交通安全対策の推進 88
- (6)－3 消防・救急体制の充実 90

笑顔

(7) 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり

- (7)－1 福祉で支える暮らしの推進 94
- (7)－2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築 96
- (7)－3 誰もが活躍できる社会の実現 98

(8) 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進

- (8)－1 適切な生活習慣と健康づくりの推進 100
- (8)－2 介護予防・フレイル予防の推進 102
- (8)－3 生涯スポーツの推進 104

恵み

(9) 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用

- (9)－1 豊かな水資源と大地の活用・保全 108
- (9)－2 地域資源の発掘と活用 112
- (9)－3 循環型社会の構築 114

(10) ふるさとの文化の保存と伝承

- (10)－1 伝統文化の保存と伝承 116
- (10)－2 芸術・文化の振興 118
- (10)－3 生涯学習の機会創出 120

目標とする指標一覧 122

計画を推進するための横断的な視点 128

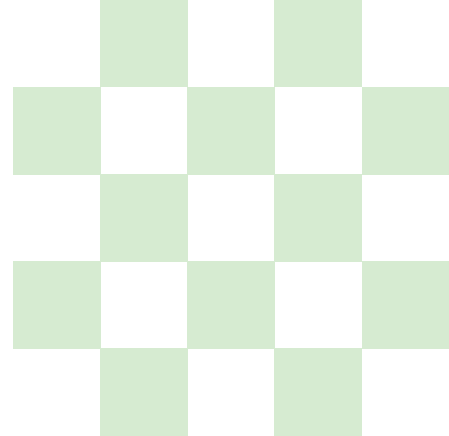


資料編

ATTACHED MATERIAL

I 計画策定の経過 140

II 用語説明集 150



第1部

序論

計画策定の基礎的な背景

はじめに

1. 計画策定の趣旨

総合計画とは、将来、入善町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。福祉や都市整備、環境といったすべての計画の基本となるもので、まちづくりを進めていくための「道しるべ」といえます。

平成23年に策定した第6次入善町総合計画では、町民一人ひとりが「住んでよかった、住み続けたい」と実感できる輝かしい町を目指し、「扇状地に水と幸せがあふれるまち入善～人のきずなで未来へつなぐ～」を将来像として掲げ、それらの実現に向けた取組みを推進してきました。

第6次総合計画の策定から10年が経過し、その間、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、高度情報化社会における技術革新、全国的に多発する自然災害など、入善町を取り巻く状況はめまぐるしく変わっています。

また、昭和46年に現在の位置に建築され、半世紀にわたり時代に沿った行政サービスの発信拠点としての役割を担ってきた役場庁舎は、本計画期間に新たな庁舎として移転整備されます。新たな庁舎は、町民の皆さんはもちろん、入善町に関わるすべての人にとって、まちづくりの拠点となり、次の時代を切り拓く様々な施策を発信し続けます。

この時代の潮流の変化を捉えつつ、入善町がこれから対応しなければならない課題や想定される未来を踏まえ、これからの将来を展望し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として第7次総合計画を策定します。

策定にあたっては、目指すまちづくりの方向性や重点的に取り組む内容をわかりやすく示し、町民と行政が一体となって、目指すべき未来の町の姿の実現に向けて取り組むことを目指します。

2. 計画の位置づけ

総合計画は、10年後の目指すべき町の未来の姿を示し、それを実現していくために、町の取組みを総合的かつ計画的に推進するための計画です。各分野における目標や事業の指針を示す、入善町の最上位の計画です。

各分野で策定する個別計画については、総合計画で示す目指すべき町の未来の姿の実現に向けて設定するまちづくりの方針等を踏まえ、整合性を図りながら策定・推進します。

3. 計画の構成と期間

第7次入善町総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

また、総合計画は地方創生に関する施策や事業を抽出し策定した、地方版総合戦略を内包しています。

基本構想

町が目指すべき将来像やその実現のためのまちづくりの基本方針などを示すものです。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

基本計画

基本構想に示すまちづくりの基本方針などに基づいて、基本的な施策や取組みなどを示すものです。計画期間は5年とし、基本構想の10年間の中で、前期計画と後期計画に分けて計画を進めます。

- ・前期計画：令和3年度から令和7年度まで
- ・後期計画：令和8年度から令和12年度まで

実施計画

基本計画で示された基本的な施策などを実現するための具体的な事業を定めるものです。計画期間は3年とし、毎年度、*ローリング方式で事業の見直しを行います。

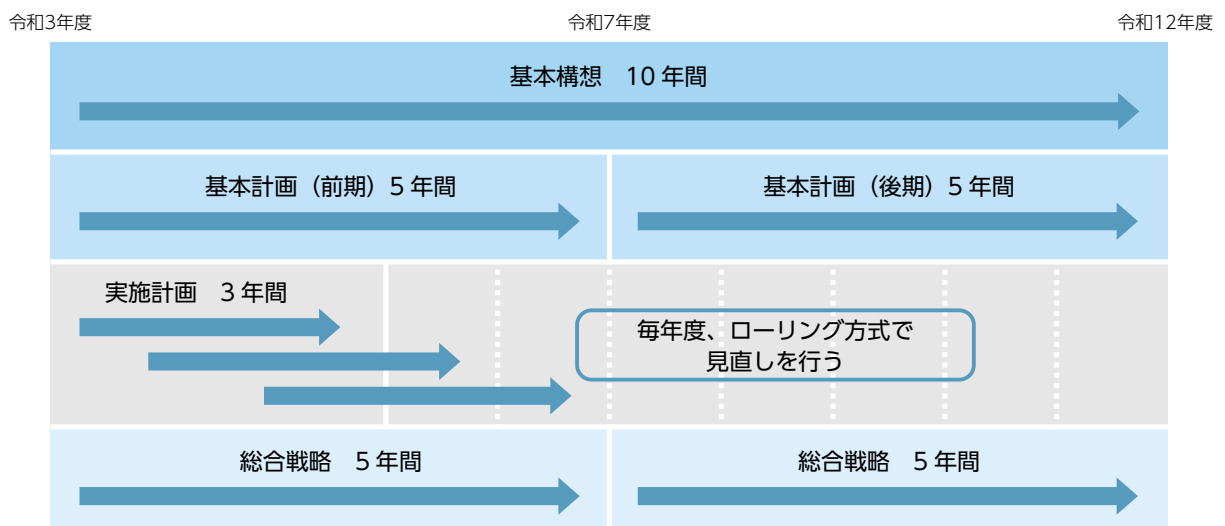
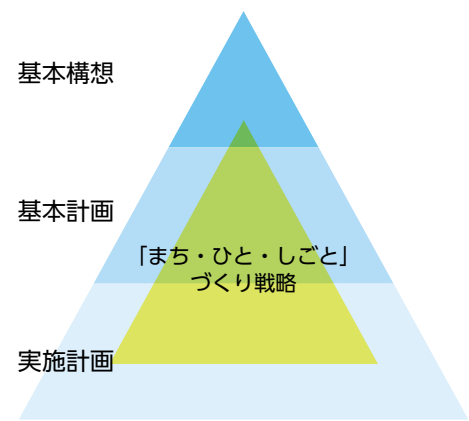
*ローリング方式……現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

人口減少問題を克服し、地方創生の実現に向けて集中的に取り組むため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする地方版総合戦略「にゅうぜん『まち・ひと・しごと』づくり戦略」を策定しています。

本計画においても、総合戦略に掲げる基本目標や方向性等を包括的に位置づけ、施策横断的に推進します。

入善町総合計画



I 入善町の現況と今後

1. 入善町の概況

本町は、一級河川黒部川が形成した我が国の代表的な扇状地「黒部川扇状地」の中央に位置し、東に朝日町、南西に黒部市、北は日本海に面しています。

本町の豊かで魅力ある資源の第一に挙げられるのは「水」です。黒部川の水は扇状地の中を伏流水として流れ、湧水となって扇端部で自噴しています。また、扇状地上を流れる豊かで清らかな水は、農業用水として利用されるなど、本町の産業を支え、季節ごとに様々な景色を映し、本町の象徴となっています。

地形は、東西12.2km、南北16.5kmで周囲42.5km、面積は71.25km²です。日本海に面した北側の海岸線は11.5km、それを底辺として南に尖った三角形をしています。



2. 入善町のおいたち

本町は、広大な平野部をもつ稲作地帯ですが、古くはこのあたり一帯は黒部四十八ヶ瀬と称され、親不知とともに北国往還最大の難所として知られていました。この扇状地がいつ頃から開拓されたかは明らかにはなっていませんが、「じょうべのま」遺跡には、平安時代の荘所とみられる建築群がみつかっています。

12世紀前半には東大寺の荘園、入善荘が成立し、南北朝時代には飯野に小佐味荘も存在していました。

その後、椎名、上杉、佐々、豊臣、前田氏によって支配されてきましたが、1658年の領地換えで全域が加賀（金沢）藩領となり幕末に及びました。

明治4年の廃藩置県により本町域は新川県に所属、明治9年には石川県に属していましたが、明治16年に本町出身の県会議員、故米澤紋三郎氏（分県請願委員長）らの猛烈な分県運動により石川県より分県し、富山県となりました。

明治22年3月には町村制実施に伴い、入善町、上原村、青木村、飯野村、小摺戸村、新屋村、櫛山村、横山村の1町7か村となりました。昭和28年10月にはこの1町7か村が新設合併し、新しく入善町が発足しました。昭和34年1月には舟見町（朝日町の野中分離地区が舟見町と合併）が編入合併し、現在に至っています。

3. 統計データや住民の声などから見る入善町の現況

(1) 人口の推移・推計や世帯状況について

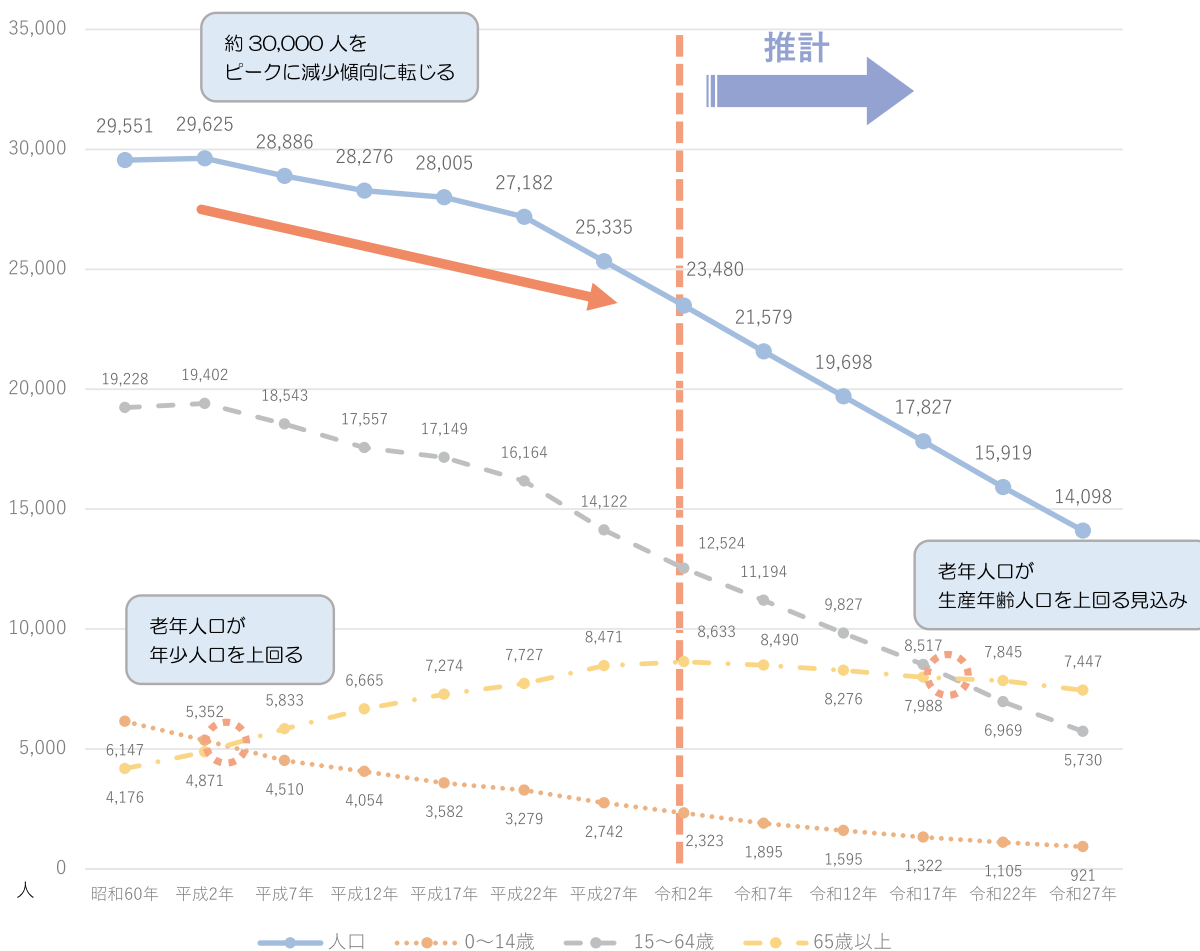
■人口減少と少子高齢化

⇒ 人口減少と少子高齢化がさらに加速すると推計

総人口の推移を見ると、ピークであった平成2年の29,625人から年々人口が減少しており、平成30年6月末には25,000人を割り込むなど、人口減少の傾向は年々加速しています。

さらに、令和22年には、65歳以上（老年人口）が15～64歳（生産年齢人口）の人数を上回り、今後ますます少子高齢化が加速すると推計されています。

【図表】人口の推移と推計



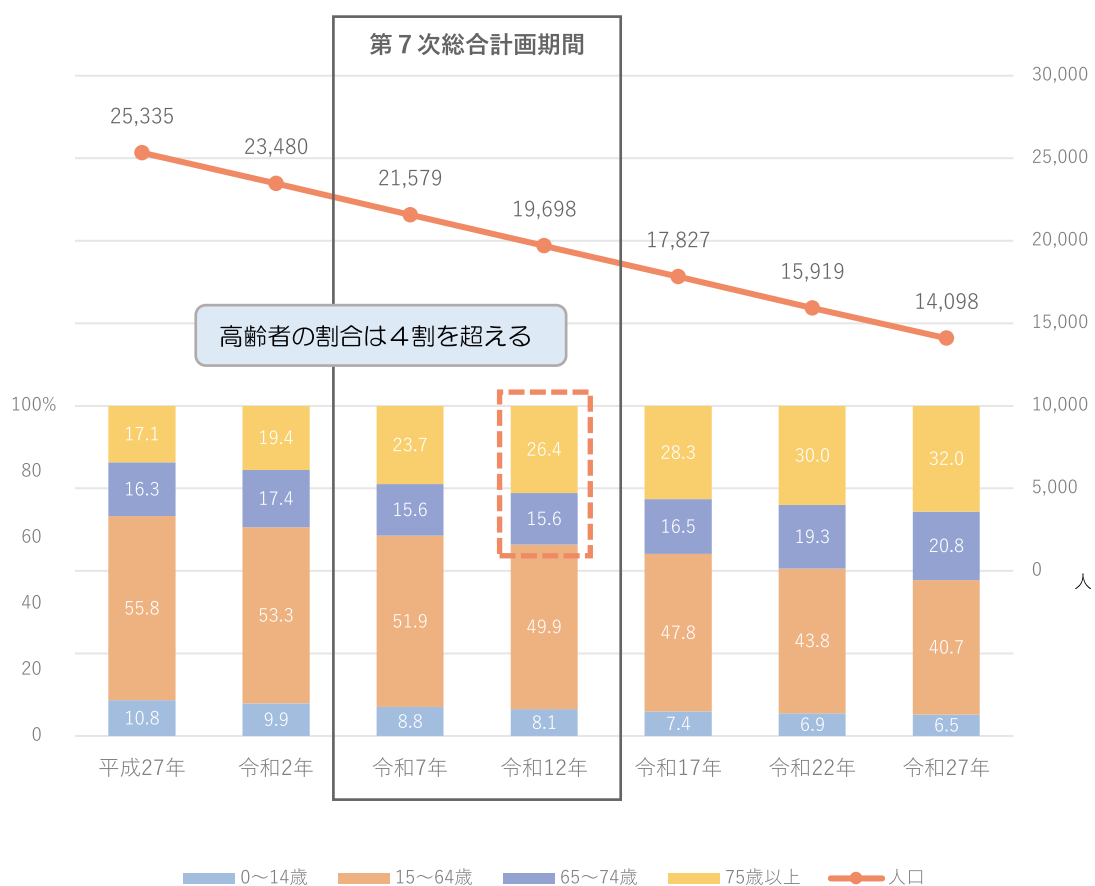
資料：～平成27年 国勢調査
令和2年～ 国立社会保障・人口問題研究所

■高齢者の割合について

⇒ 10年後には高齢者の割合が4割を超え、このうち75歳以上の後期高齢者の割合が6割を超える

令和12年には、65歳以上の割合が4割を超え、このうち75歳以上の後期高齢者の割合は6割を超えます。さらに、10年後の令和22年には、65歳以上が15～64歳の人数を上回るとともに、町民の約3人に1人が後期高齢者になると推計されています。

【図表】将来人口と人口構成



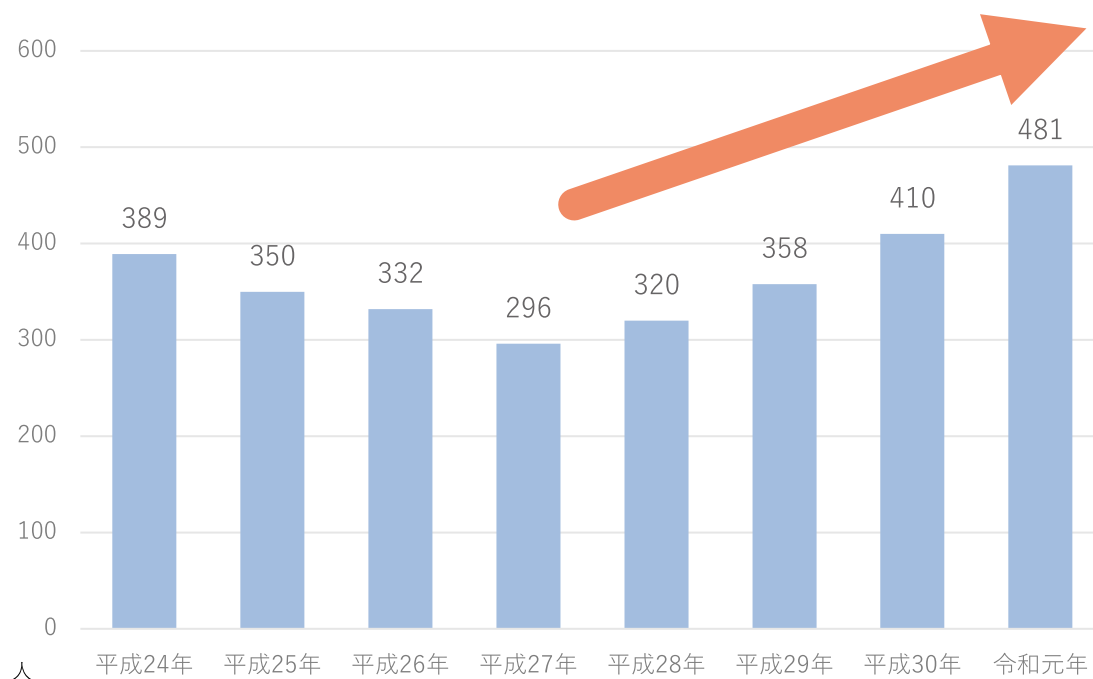
資料：～平成27年 国勢調査
令和2年～ 国立社会保障・人口問題研究所

■外国人の人口について

⇒ 人口減少とは反対に外国人は増加

本町の総人口は減少傾向にありますが、外国人については平成27年から増加傾向にあり、令和元年には、約500人の外国人が入善町に住んでいます。

【図表】外国人の人口の推移



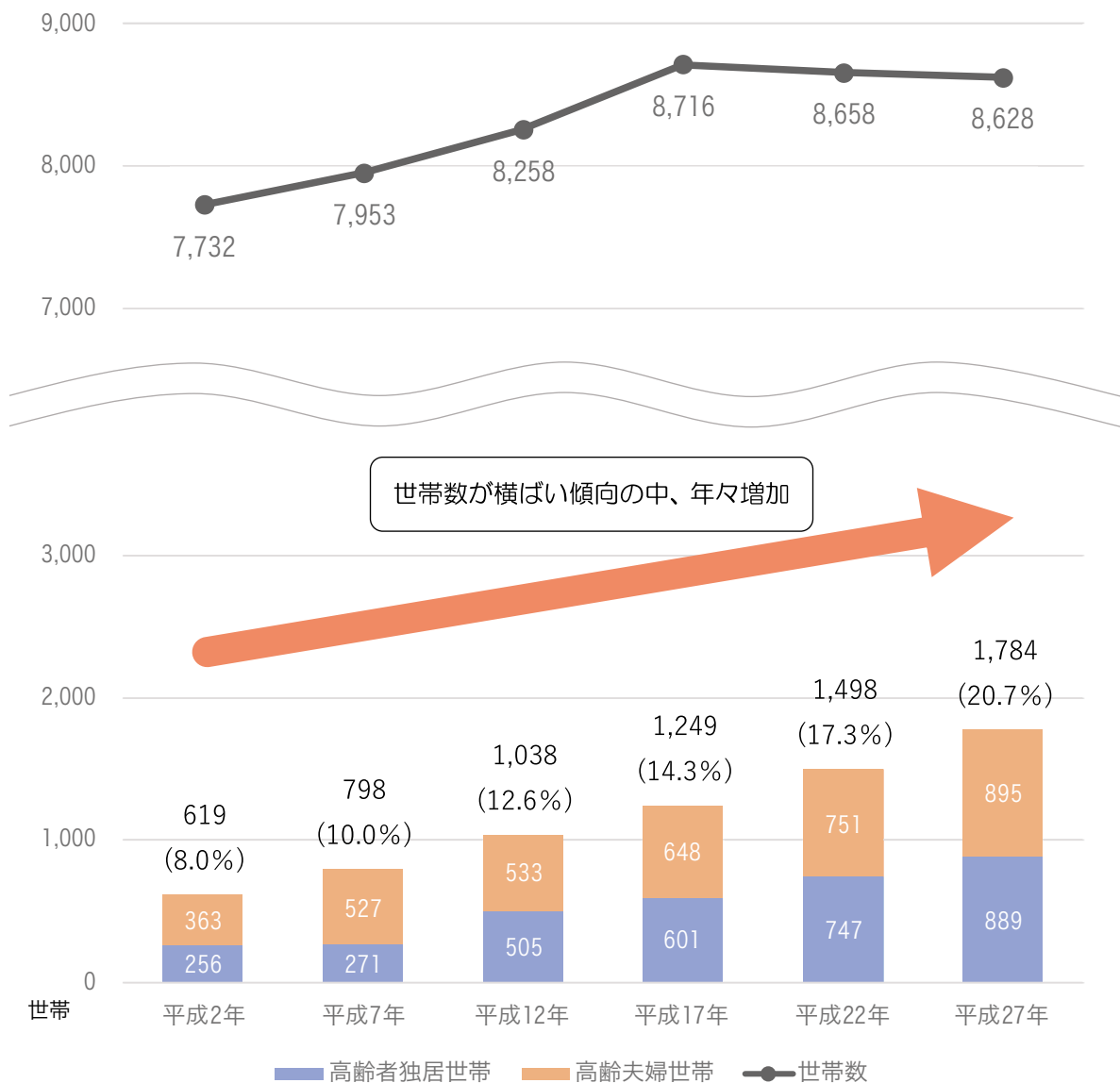
資料：住民基本台帳（10月1日現在）

■世帯状況について

⇒ 高齢者のみの世帯が増加

全世帯数は平成17年以降、横ばい傾向にあるものの、高齢者独居世帯と高齢者夫婦世帯の高齢者のみの世帯については、年々増加しています。

【図表】 高齢者独居世帯と高齢者夫婦世帯の推移



資料：国勢調査
 ※特別養護老人施設等の入所者は棟ごとにまとめて一つの世帯とする
 (おあしす新川、舟見寿楽苑、新川むつみ園等)

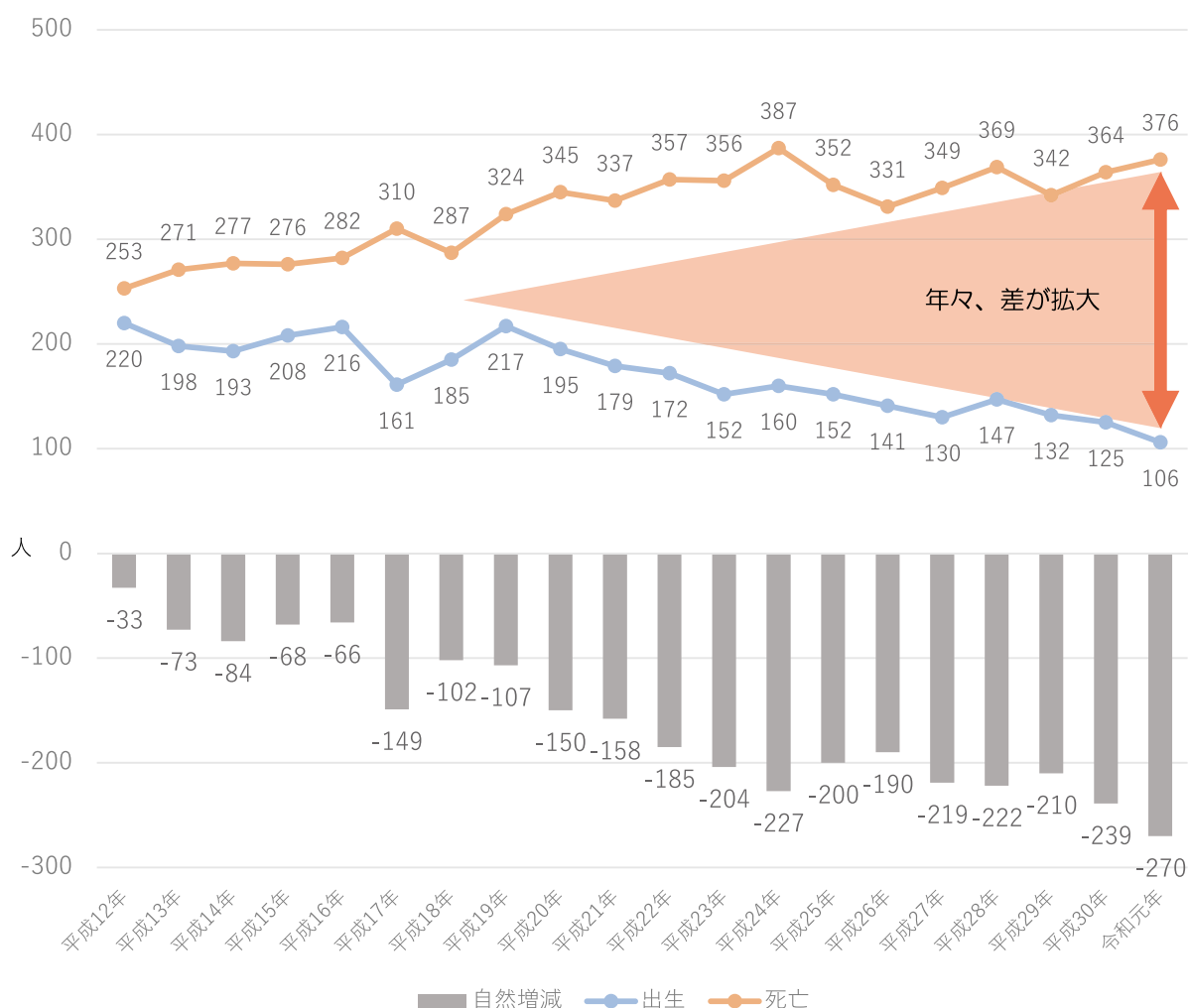
(2) 自然動態について

■出生と死亡について

⇒ 出生数の減少と死亡数の増加により、人口減少は年々拡大

平成12年は、出生数と死亡数の差による人口の減少は33人でしたが、令和元年には270人と、年々差は拡大し、人口減少が進んでいます。

【図表】出生数と死亡数の推移



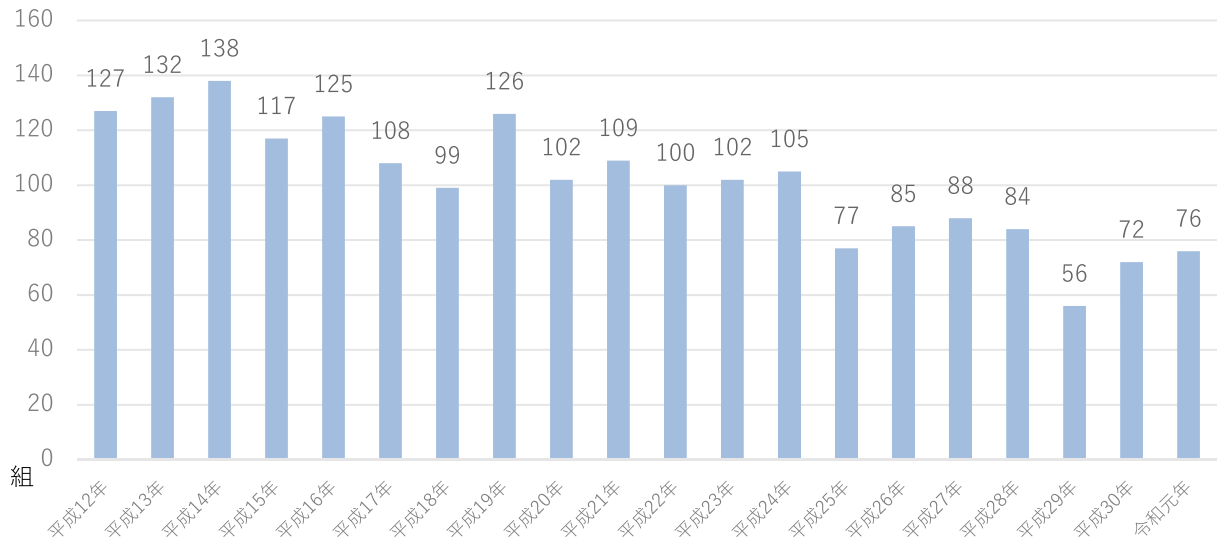
資料：人口移動調査

■結婚について

⇒ 婚姻数は減少傾向

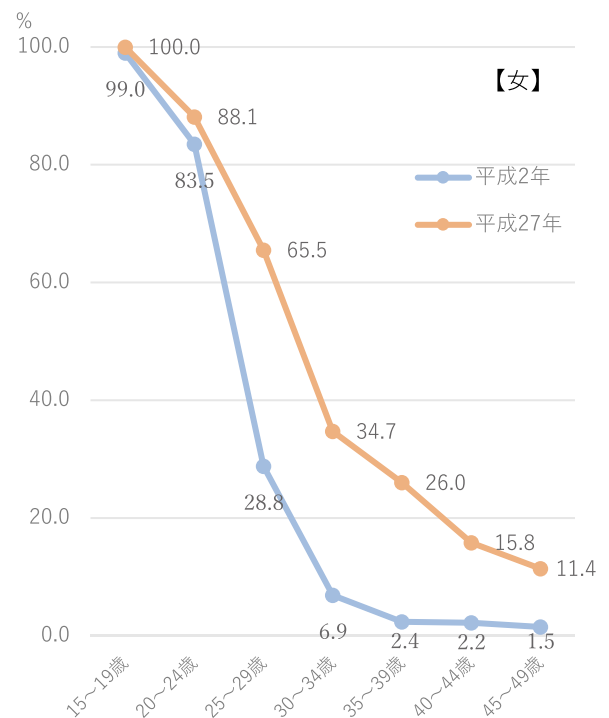
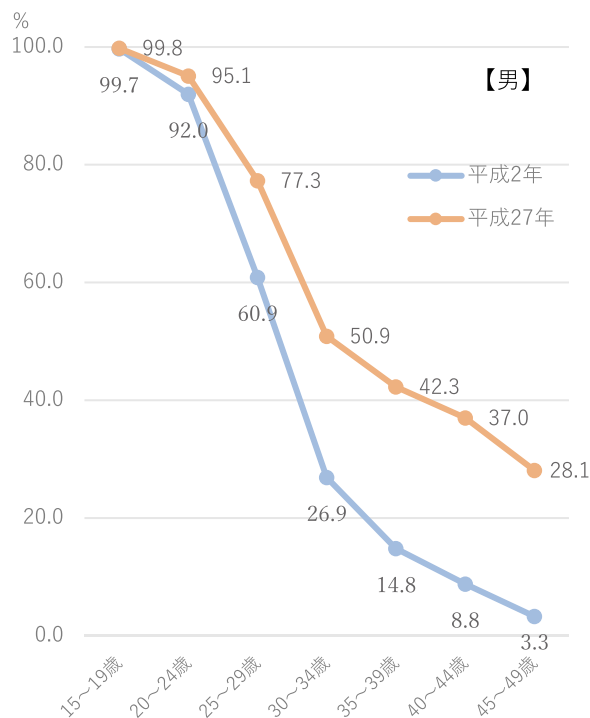
平成12年以降、婚姻数は若干の増減はあるものの、減少傾向にあります。
また、年齢別の未婚率を人口がピークであった平成2年と比較すると、男女ともに各年齢において未婚者の割合が大幅に上昇しています。

【図表】婚姻数の推移



資料：人口動態調査 ※夫の住所を基準とする

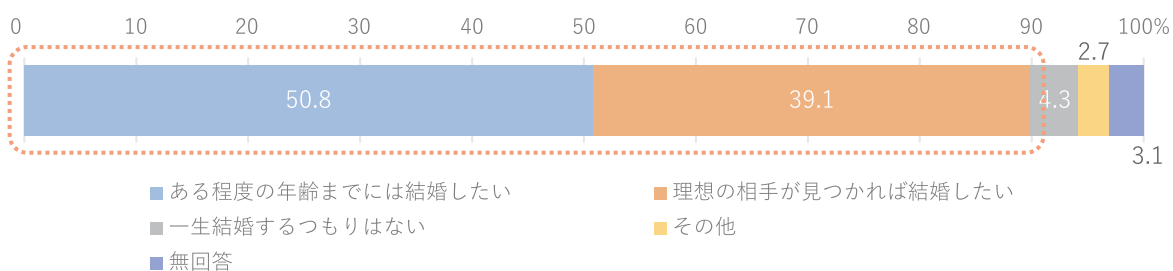
【図表】未婚率（5歳階級別配偶関係）



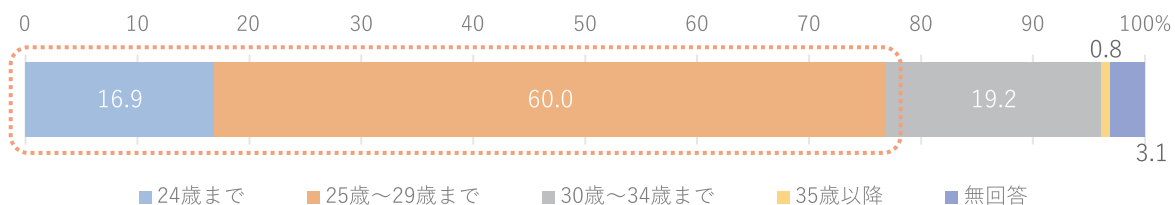
資料：国勢調査

⇒ 若者の9割が結婚したいという意向を持っている

若者の約9割が結婚を希望しています。結婚希望年齢は、7割以上の人々が20歳代のうちに結婚したいと考えています。



【図表】若者意識調査 結婚の意向

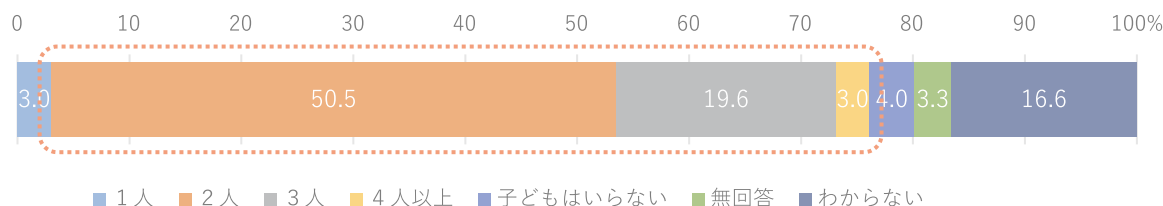


【図表】若者意識調査 結婚希望年齢

■子どもの数について

⇒ 若者の7割以上が2人以上の子どもを持ちたいという意向がある

若者の7割以上が子どもを持ちたいと考えており、理想の子どもの人数は2人以上としています。

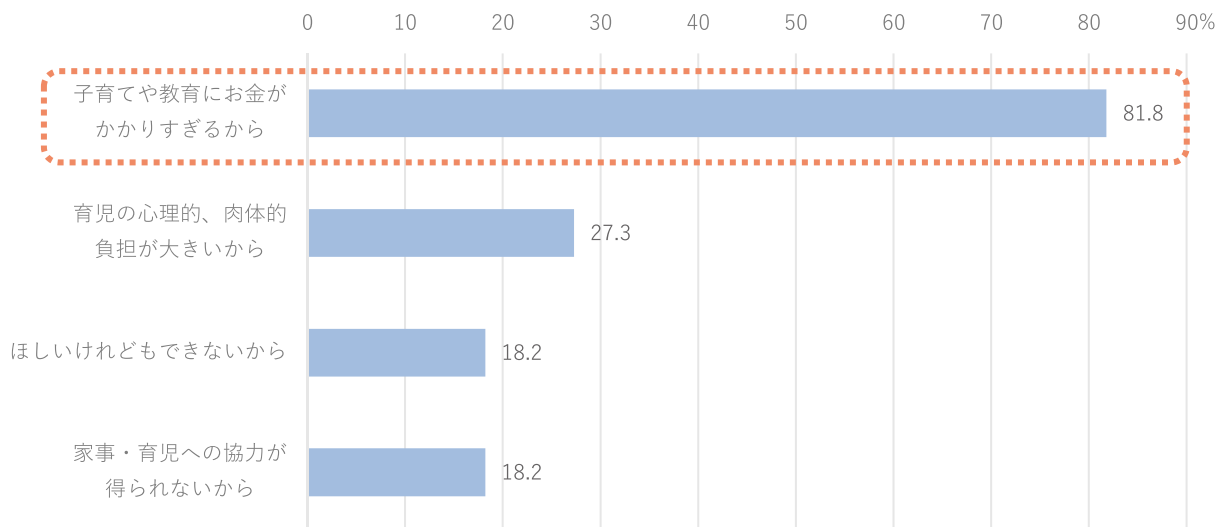


【図表】若者意識調査 理想の子どもの人数

■理想的な子どもの人数より現実に持つ人数が少ない理由

⇒ 子を持つ親の8割以上が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じている

出生数の推移から、理想とする子どもの人数と現実には乖離があると推測されるが、その理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が81.8%、次いで「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」が27.3%、「ほしいけれどもできないから」「家事・育児への協力が得られないから」が18.2%となっています。



【図表】理想的な人数より現実に持つ子どもの人数が少ない理由（上位項目）

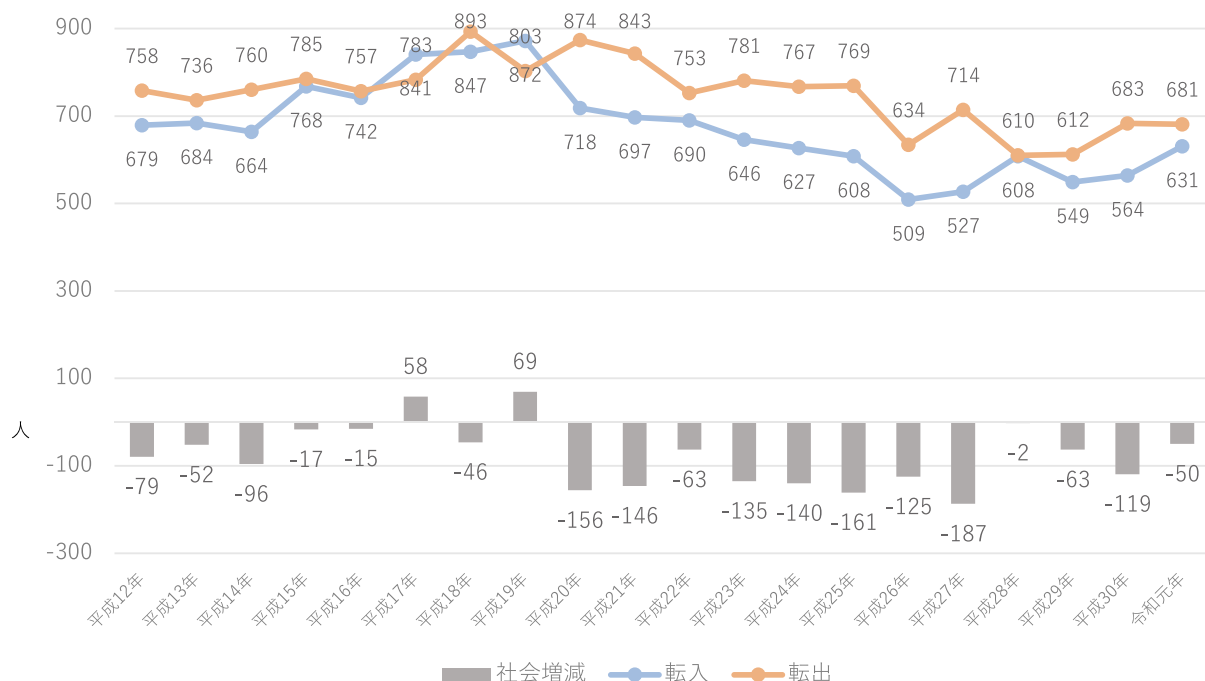
(3) 社会動態について

■転入と転出について

⇒ 転入数より転出数が多く、人口減少の大きな要因に

平成20年以降、転入数が減少傾向にあり、転出数が転入数を上回る状況が続いています。

【図表】転入数と転出数の推移

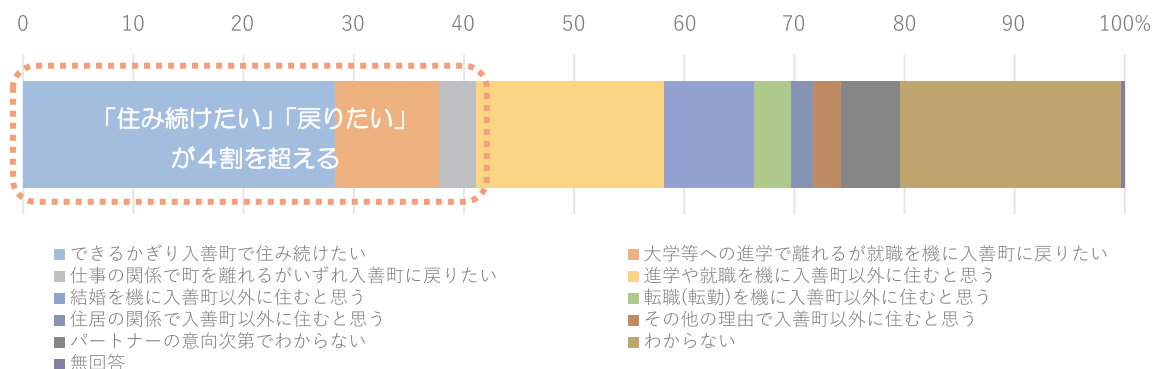


資料：人口移動調査

■居住意向

⇒ 若者の居住意向は「住み続けたい」「戻りたい」が約4割

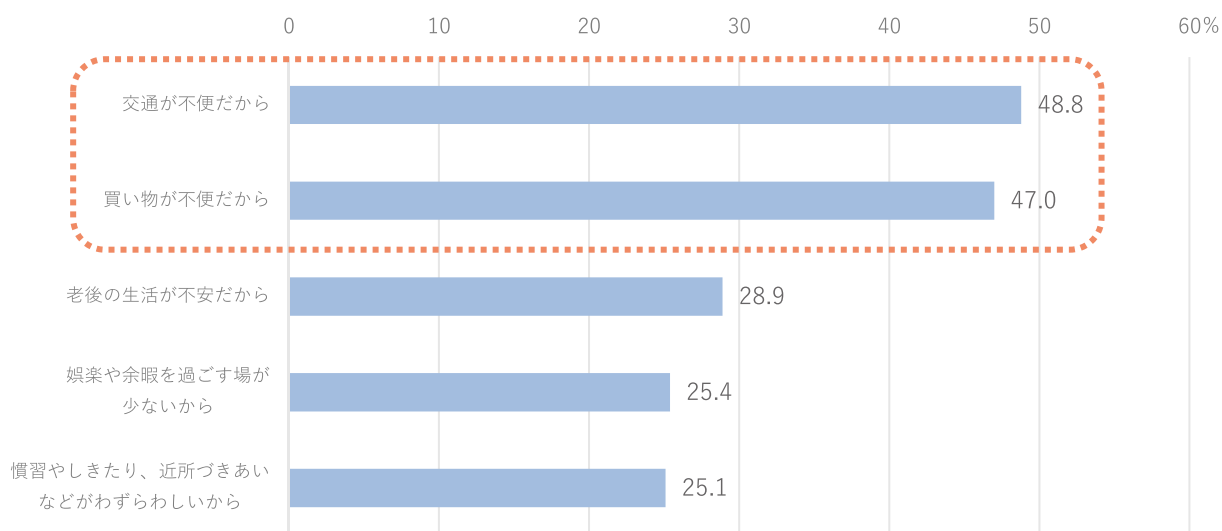
若者意識調査では、入善町への居住意向は、「できるかぎり入善町で住み続けたい」「入善町に戻りたい」の合計が約4割、「入善町以外に住むと思う」が合計で約3割となっています。



【図表】若者意識調査 入善町居住意向

⇒ 入善町に住みたくない理由は「交通・買い物が不便」が上位

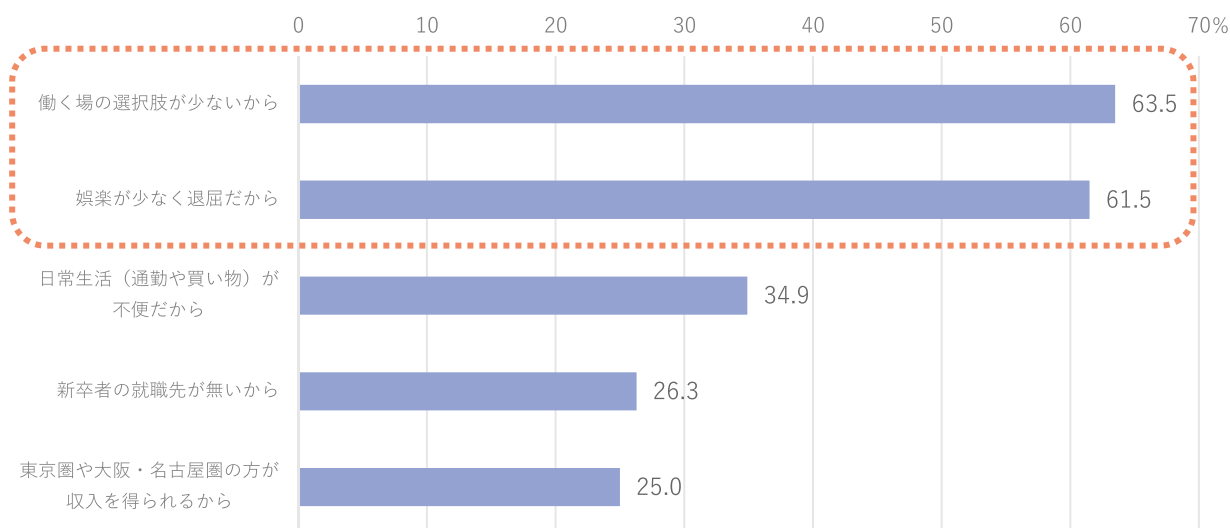
住民意識調査で「今の場所から移りたい」と回答した理由としては、「交通が不便だから」「買い物が不便だから」が上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町に住みたくない理由（上位項目）

⇒ 若者が入善町から出ていく理由は「働く場の選択肢が少ない」「娯楽が少なく退屈」が上位

若者が入善町から出ていく理由としては、「働く場の選択肢が少ないから」「娯楽が少なく退屈だから」が上位に挙がっています。



【図表】若者意識調査 若者が入善町から出ていく理由（上位項目）

(4) 就業の状況について

■産業人口

⇒ 製造業が最も多く、3割を超える

東京都と比較すると、第1、2次産業に従事する者の割合が高い

各産業人口を見ると製造業が一番多く、3割を超えています。

特に男性は、建設業などを加えた第2次産業に従事する者が5割を超えています。女性は医療、福祉に従事する者が最も多くなっています。

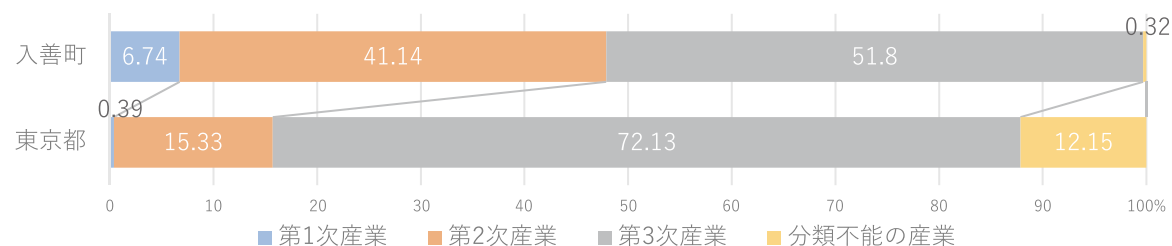
また、若者の流入が多い東京都と比較すると、入善町は第1、2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

【図表】各産業人口詳細

区 分	総 数	男	女	構成比 (%)		
				総 数	男	女
合 計	13,099	7,128	5,971	100.0	100.0	100.0
【第1次産業】	883	594	289	6.7	8.4	4.8
農業、林業	840	557	283	6.4	7.8	4.7
漁業	43	37	6	0.3	0.5	0.1
【第2次産業】	5,387	3,723	1,664	41.2	52.2	27.9
鉱業、砕石業、砂利採取業	7	5	2	0.1	0.1	0.0
建設業	1,207	994	213	9.2	13.9	3.6
製造業	4,173	2,724	1,449	31.9	38.2	24.3
【第3次産業】	6,786	2,788	3,998	51.8	39.1	67.0
電気・ガス・熱供給・水道業	45	38	7	0.3	0.5	0.1
情報通信業	89	59	30	0.7	0.8	0.5
運輸業・郵便業	518	427	91	3.9	6.0	1.5
卸売業・小売業	1,361	562	799	10.4	7.9	13.4
金融業・保険業	207	73	134	1.6	1.0	2.2
不動産、物品賃貸業	73	46	27	0.6	0.7	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	179	127	52	1.4	1.8	0.9
宿泊業、飲食サービス業	523	160	363	4.0	2.2	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	406	133	273	3.1	1.9	4.6
教育、学習支援業	416	163	253	3.2	2.3	4.2
医療、福祉	1,710	255	1,455	13.0	3.6	24.4
複合サービス業	275	149	126	2.1	2.1	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	657	373	284	5.0	5.2	4.8
公務（他に分類されるものを除く）	327	223	104	2.5	3.1	1.7
【分類不能の産業】	43	23	20	0.3	0.3	0.3

資料：国勢調査（平成27年）

【図表】各産業人口 割合の比較



資料：国勢調査（平成27年）

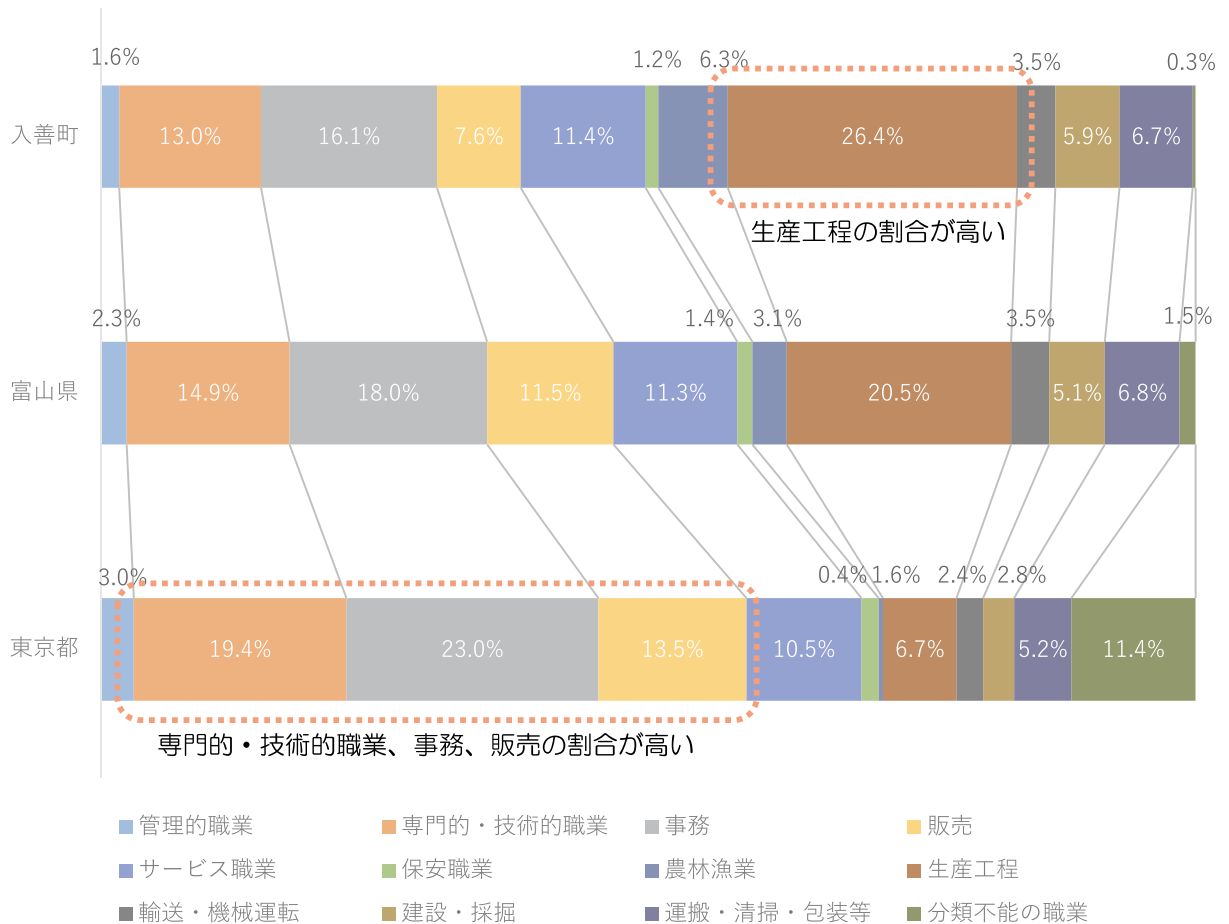
■職種別人口

⇒ 富山県や東京都と比較し、「農林漁業」「生産工程」に従事する者の割合が高く、「事務」「販売」の割合が低い

職種別人口の割合を見ると、「生産工程」の割合が最も高くなっています。また、富山県や東京都と比較すると、「農林漁業」「生産工程」従事者の割合が高く、「専門的・技術的職業」「事務」「販売」の割合が低くなっています。

若者が入善町から出ていく理由として上位に挙げられていた「働く場の選択肢が少ない」と合わせて分析すると、割合の低い「事務」「販売」等の職種に若者のニーズがあるものと考えられます。

【図表】職種別人口 割合の比較

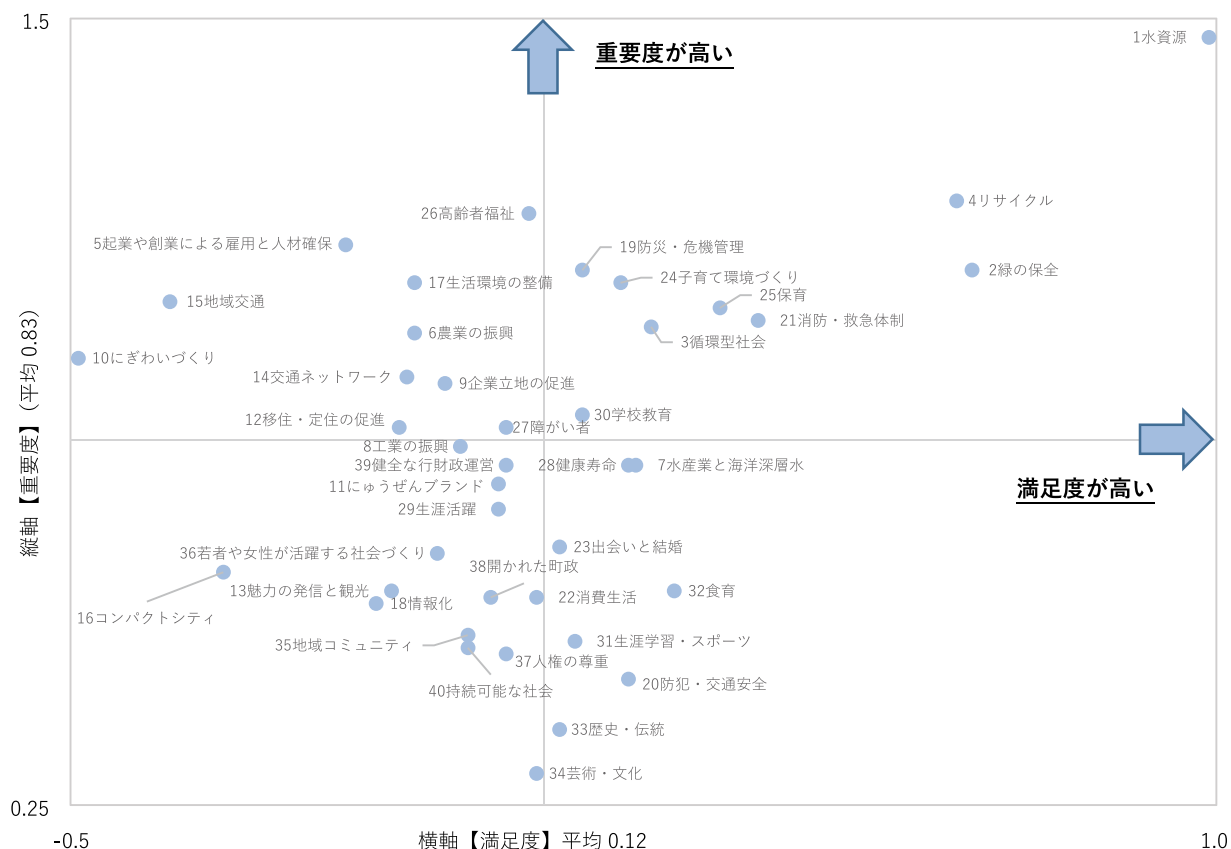


資料：国勢調査（平成27年）

Ⅱ 第6次総合計画の評価から見る施策の整理

第6次総合計画（平成23年度～令和2年度）の評価を行うため、住民意識調査において当該総合計画の施策に関する「満足度」及び「重要度」を把握しました（全40項目）。

1. 満足度と重要度の相関図



<施策タイプⅠ>

今後の重要度が高いが、
現在の満足度が低いため、

「力を入れて取り組むべき項目」

重要度 (高) / 満足度 (低)

<施策タイプⅡ>

今後の重要度が高いが、
現在の満足度も高いため、

「確実に継続すべき項目」

重要度 (高) / 満足度 (高)

<施策タイプⅢ>

現在の満足度が低いが、
今後の重要度も低いため、

「満足度を向上させるべき項目」

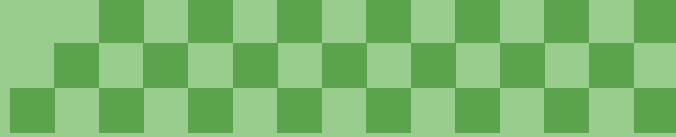
重要度 (低) / 満足度 (低)

<施策タイプⅣ>

現在の満足度が高いが、
今後の重要度は低いため、

「現状維持を図るべき項目」

重要度 (低) / 満足度 (高)



2. 「満足度」の上位10項目及び下位10項目

順位	項 目	評点
1	豊かな水資源の保全	0.99
2	豊かな緑の保全	0.68
3	リサイクルの推進	0.66
4	消防・救急体制の充実	0.40
5	保育の充実	0.35
6	食育の推進	0.29
7	持続可能な循環型社会の構築	0.26
8	水産業の振興と海洋深層水の活用	0.24
9	防犯・交通安全体制の推進	0.23
10	健康寿命の延伸	0.23

順位	項 目	評点
40	市街地のにぎわいづくりと商業の振興	-0.49
39	地域交通の充実	-0.37
38	コンパクトシティの実現	-0.30
37	起業や創業による新たな雇用の創出と人材の確保	-0.14
36	情報通信等の発達と地域情報化の推進	-0.10
35	魅力の発信と観光の振興	-0.08
34	移住・定住の促進による新たな人の流れの創出	-0.07
33	交通ネットワークの整備	-0.06
32	生活環境の整備	-0.05
31	若者や女性が活躍する社会づくり	-0.02

3. 「重要度」の上位10項目及び下位10項目

順位	項 目	評点
1	豊かな水資源の保全	1.47
2	リサイクルの推進	1.21
3	高齢者福祉の充実	1.19
4	起業や創業による新たな雇用の創出と人材の確保	1.14
5	豊かな緑の保全	1.10
6	防災・危機管理体制の充実	1.10
7	子育て支援と産み育てやすい環境づくりの推進	1.08
8	生活環境の整備	1.08
9	地域交通の充実	1.05
10	保育の充実	1.04

順位	項 目	評点
40	芸術・文化の振興	0.30
39	歴史・伝統・文化財の保存と継承	0.37
38	人権の尊重の啓発	0.49
37	持続可能な社会の実現に向けての取組みの推進	0.50
36	生涯学習・スポーツの推進	0.51
35	地域コミュニティの活性化の推進	0.52
34	情報通信等の発達と地域情報化の推進	0.57
33	安全・安心な消費生活の推進	0.58
32	町民と行政の協働と開かれた町政の推進	0.58
31	食育の推進	0.59

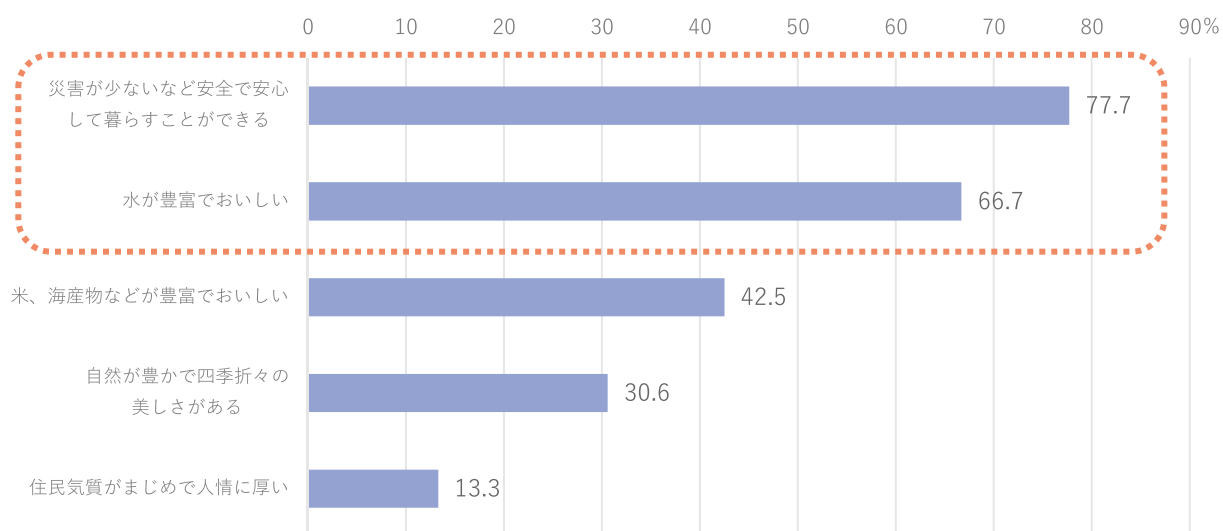


4. 入善町の強み・弱み

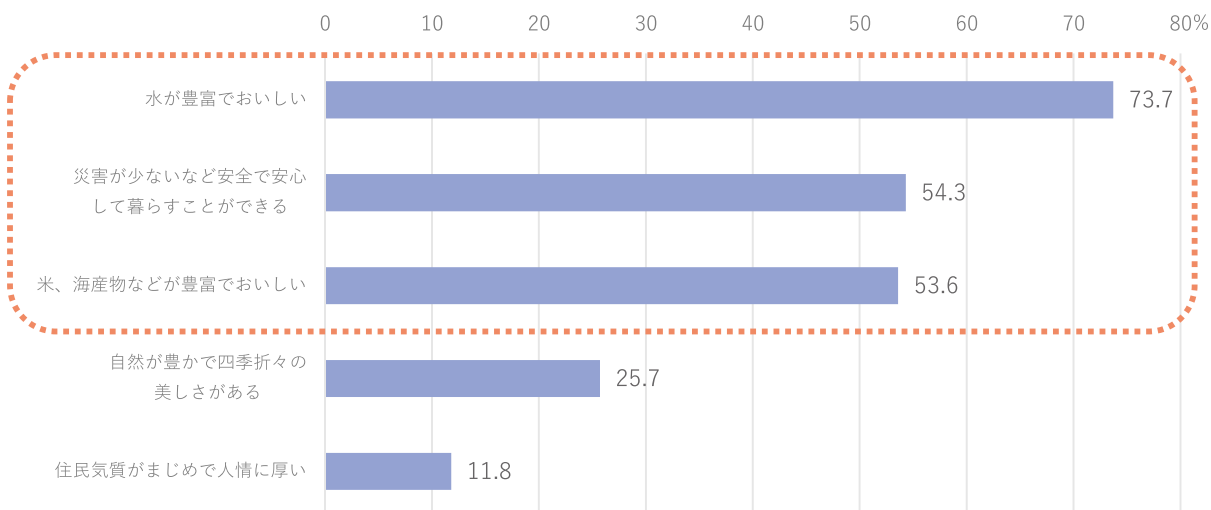
■入善町の良い点・強み

⇒ 「安全で安心な暮らし」と「豊富でおいしい水・米・海産物」が入善町の 良い点・魅力

住民意識調査・若者意識調査ともに、良い点や魅力については、「災害が少ないなど、安全で安心して暮らすことができる」が7割を超え、「水が豊富でおいしい」「米、海産物などが豊富でおいしい」も上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町で生活する中での良い点や魅力 (上位項目)

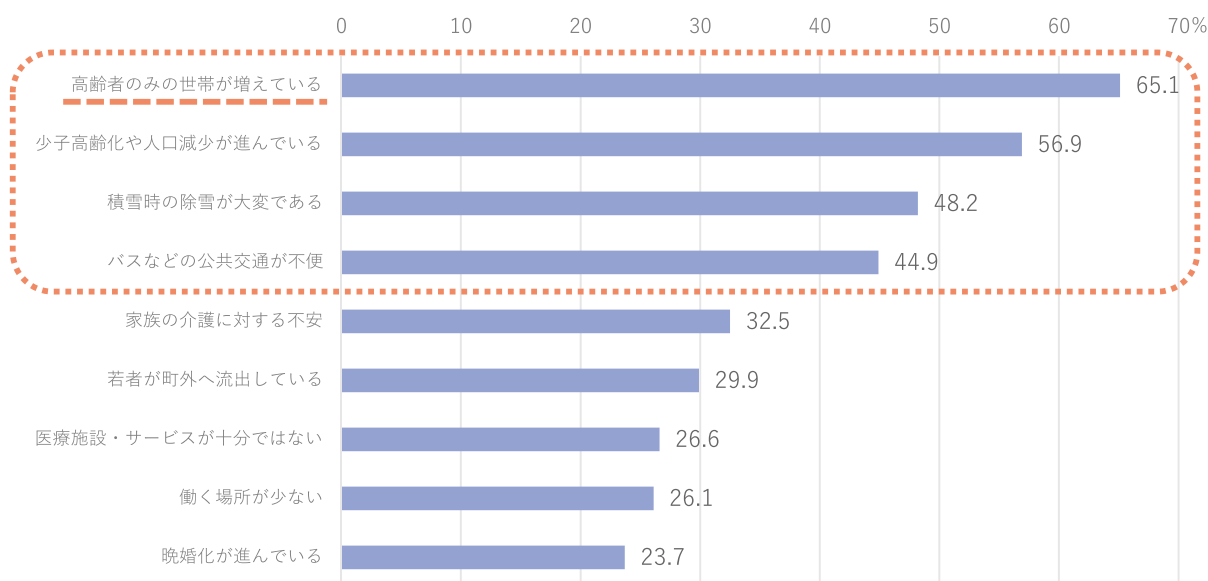


【図表】若者意識調査 入善町で生活する中での良い点や魅力 (上位項目)

■入善町の問題点・弱み

⇒ 「少子高齢化・人口減少」「公共交通の不便さ」を問題としている。

問題点について、住民意識調査では、「高齢者のみの世帯が増えている」「少子高齢化や人口減少が進んでいる」「積雪時の除雪が大変である」「バスなどの公共交通が不便」などが上位に挙げられています。若者意識調査では、「少子高齢化や人口減少が進んでいる」「積雪時の除雪が大変である」「バスなどの公共交通が不便」「働く場所が少ない」などが上位に挙げられています。



【図表】住民意識調査 入善町で生活する中での問題点（上位項目）



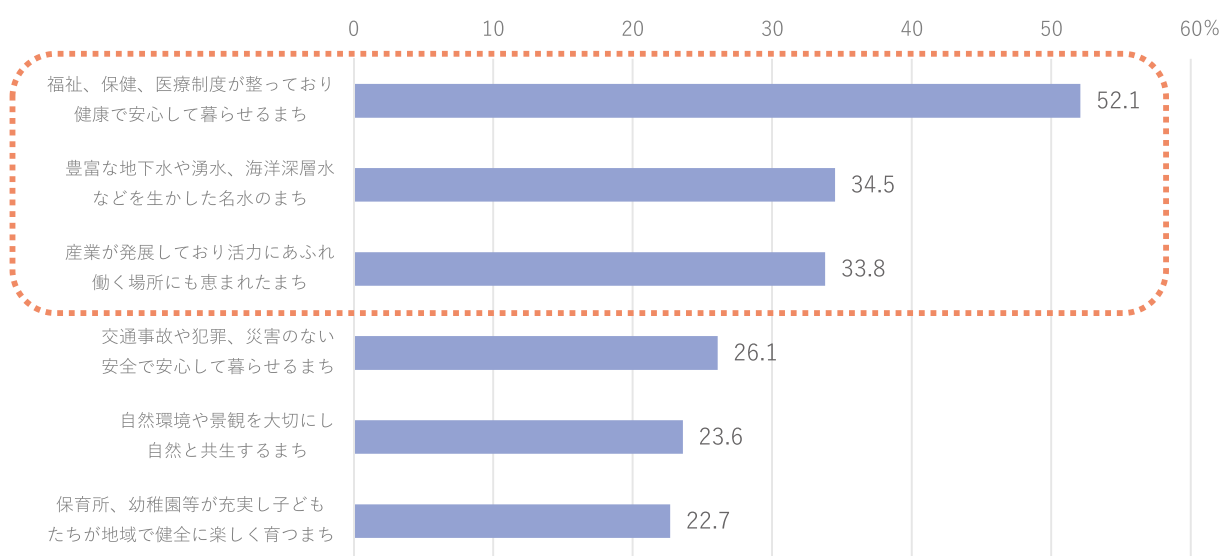
【図表】若者意識調査 入善町で生活する中での問題点（上位項目）

5. 求められる将来像

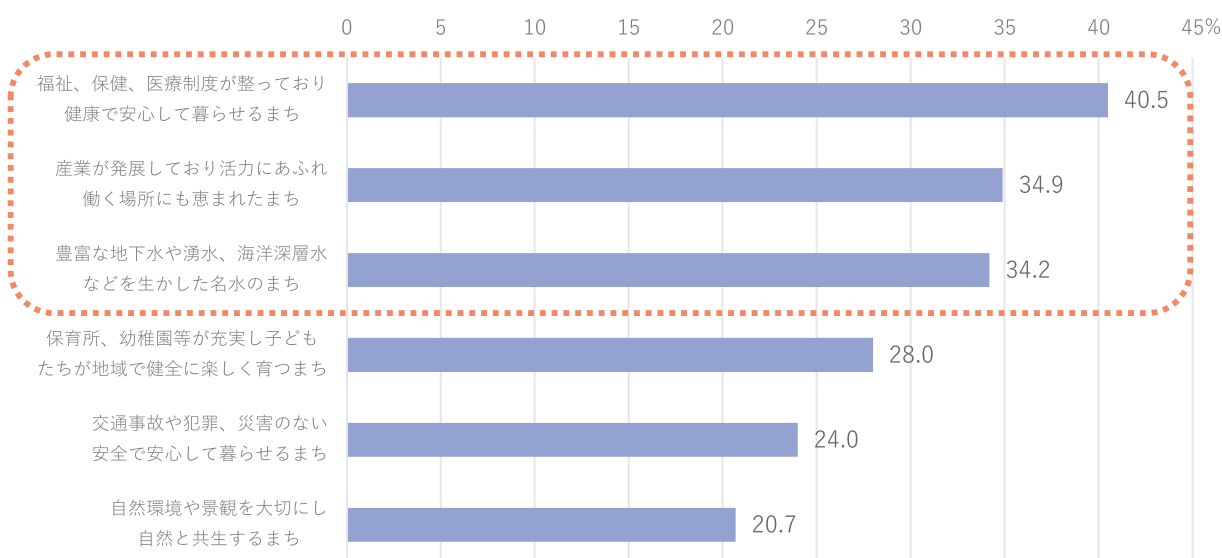
⇒ 町の将来像は「健康で安心して暮らせるまち」「名水のまち」「働く場所にも恵まれたまち」が上位

住民意識調査・若者意識調査ともに、入善町の将来像は、「福祉、保健、医療制度が整っており、健康で安心して暮らせるまち」「豊富な地下水や湧水、海洋深層水などを生かした名水のまち」「産業が発展しており、活力にあふれ、働く場所にも恵まれたまち」が上位に挙げられています。

そのほか、「交通事故や犯罪、災害のない、安全で安心して暮らせるまち」「自然環境や景観を大切に、自然と共生するまち」「保育所、幼稚園等が充実し、子どもたちが地域で健全に楽しく育つまち」が上位に挙がっています。



【図表】住民意識調査 入善町の将来像（上位項目）



【図表】若者意識調査 入善町の将来像（上位項目）



「えがおが1番入善町」

飯野小学校4年 藤澤 真理さん

Ⅲ 入善町を取り巻く時代の潮流と影響

入善町を取り巻く社会、経済、環境の変化として以下のようなことが想定されます。これらの影響を「機会」と「脅威」の視点から整理しました。

1. 人口減少の加速と超少子高齢社会の到来

脅威

- ・ 晩婚化、晩産化、非婚化などによる出生数の減少
- ・ 東京圏への人口の一極集中、地方から都市部への若者の流出
- ・ 生産年齢人口の減少や地域経済の縮小、社会保障費の増加による地方財政への悪影響
- ・ 地域の担い手不足などによるコミュニティの衰退
- ・ 高齢者のみ世帯や単身世帯の増加

2. 高度情報化の進展と技術革新による Society5.0 社会の到来

機会

- ・ 情報通信技術の普及による情報発信手法の多様化
- ・ AI、IoT、ビッグデータ、5G などの最新技術の活用
- ・ 技術革新による課題解決や新たな価値の創出

3. 持続可能な都市基盤・環境保全の重要性の高まり

機会

脅威

- ・ 人口減少に伴う空き家・空き地の増加
- ・ 公共施設や道路、下水道などの都市基盤の老朽化
- ・ 効率的な施設維持や集約化など、コンパクトシティの重要性の高まり
- ・ 全国的に多発する自然災害に対する防災・安全意識の高まり
- ・ 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの推進などによる持続可能な社会の必要性の高まり
- ・ 国を挙げた SDGs の達成に向けた取組みの推進

4. 首都圏などにおける地方回帰気運の高まり

機会

- ・ サテライトオフィスやテレワーク、二地域居住、ワーケーションなどの多様な働き方や新しいライフスタイルの浸透と地方移住機運の高まり
- ・ 関係人口の創出・拡大に対する気運の高まり
- ・ 北陸新幹線金沢・敦賀間延伸による関西圏とのアクセス性の向上

5. 多様な人材が活躍できる環境づくりの重要性の高まり

機会

- ・ 女性の活躍推進や高齢者の生涯現役社会の実現に向けた機運の高まり
- ・ 国際化や多文化共生社会への対応の必要性の高まり
- ・ 外国人労働者の増加

6. 求められる地方創生の推進

機会

脅威

- ・ 急激な社会変化や将来を見据えた柔軟な対応と町政運営の必要性の高まり
- ・ 地方創生に伴う地域間競争の激化
- ・ 広域連携や民間活力を活かしたまちづくりの必要性の高まり
- ・ 町民参画・協働の重要性の高まり

Ⅳ 課題の整理

入善町の現状や課題を明らかにするため、時代の潮流の把握とあわせて、住民意識調査、若者意識調査、まちづくりワークショップ、事業所ヒアリング、モニタリング調査を実施し、入善町の「強み」「弱み」「機会」「脅威」を抽出しました。

1. 入善町の「強み」「弱み」「機会」「脅威」

入善町の“強み”	入善町の“弱み”
・豊かな水資源がある ・豊かな自然環境や景観がある ・米や海産物がおいしい ・自然災害が少ない ・農業先進地域である ・再生可能エネルギーを積極的に活用している ・勤勉な町民性 など	・高齢者のみの世帯が増加している ・担い手や人材が不足している ・働く場の選択肢が少ない ・娯楽や余暇を過ごす場所が少ない ・公共交通が不便 ・市街地や商店街の衰退 ・PR や情報発信が不足している ・観光資源を活かしきれていない など
入善町の“機会”	入善町の“脅威”
・首都圏などにおける地方回帰の機運の高まり ・国を挙げた SDGs の推進 ・Society5.0 に向けた技術革新の推進 ・通信技術の普及による情報発信手法の多様化 ・国際化や多文化共生社会の機運の高まり ・北陸新幹線金沢・敦賀間延伸 など	・人口減少・少子高齢化の進行 ・生産年齢人口の減少 ・東京圏への人口の一極集中 ・社会保障費の増加 ・空き家・空き地の増加 ・全国的に多発する自然災害 ・社会基盤や公共施設等の老朽化 など

2. SWOT 分析から見る取り組むべきまちづくりの視点

入善町の「強み (Strengths)」「弱み (Weaknesses)」「機会 (Opportunities)」「脅威 (Threats)」の4つの要素を【強み×機会】【強み×脅威】【弱み×機会】【弱み×脅威】に組み合わせ、SWOT分析を行いました。この分析を踏まえ、これから入善町が取り組むべきまちづくりの視点として、基本計画における「政策の柱」に反映しました。

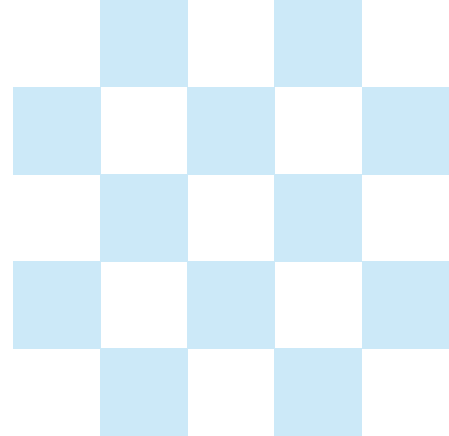
	機会	脅威
強み	【強み×機会】 <u>“強みを生かして機会を勝ち取る”</u>	【強み×脅威】 <u>“強みを生かして脅威を機会に”</u>
弱み	【弱み×機会】 <u>“弱みを補強して機会をつかむ”</u>	【弱み×脅威】 <u>“弱みを知り脅威を回避”</u>

まちづくりの視点として基本計画の「政策の柱」に反映



「未来のキラキラ商店街」

飯野小学校4年 細田 柚葉さん



第2部

基本構想

入善町の目指すべき姿

基本構想

BASIC CONCEPT

I 基本理念 ～まちづくりの基盤～

「入善町は3つの恵みから成り立っています」

水 が支える自然と文化



恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

大地 が築く暮らしと産業



黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い、実りのある生活を創出していきます。

人 が育む未来と安心



様々な出会いや交流と、そこに生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

II 将来像 ～目指す将来の姿と合言葉～

「入善町が目指していくまちの姿です」

黒部川の水の流れが育む、うるおいの大地「黒部川扇状地」は、私たちの暮らしを豊かにするかけがえないふるさとです。

水の恵みを得るために、先人たちは多くの困難に向き合い、克服するための様々な知恵を生み出してきました。私たちの暮らしの中になくてはならない水を守り、活かしてきたことで、今の入善町の恵みがあるのです。

先人たちから受け継いできた歴史や経験、知恵が詰まった黒部川扇状地を、貴重な財産としてさらに磨き上げ、未来に引き継いでいくことが入善町のまちづくりの基本です。



まちづくり絵画作品 最優秀賞受賞作品

「30年後の学校」飯野小学校4年 瀧本 麦さん

本格的な人口減少時代を迎える一方で、地方創生や地方回帰の機運が高まり、地方での安心とゆとりのある暮らしが注目されています。

入善町には誰もがあこがれる、魅力ある資源があふれています。町の発展を支えてきた「水」と「大地」は、すべての「人」にとって普遍的な魅力となる可能性に満ちています。

入善町に関わるすべての人が、町への愛情と自信にあふれ、お互いが活躍し、つながり、支え合うことで、人口減少の時代を克服し、豊かな暮らしと新たな物語を創造していきます。

長い年月をかけて育まれてきた扇状地に湧き上がる水、四季が織り成す豊かな自然と人々の営みがまちに彩りを与えます。総合計画では、入善町とつながるすべての人の夢と笑顔があふれるまちとなるよう思いを込めて、将来像を次のとおり定めます。

『扇状地に 夢と笑顔があふれるまち 入善』

～子どもたちの未来のために～

Ⅲ まちづくりの大綱

【基本構想】

■基本理念

～まちづくりの基盤～

水が支える自然と文化
恵みの源泉である黒部川の湧水が、先人から受け継いだ豊かな自然環境や伝統・文化を支え、ふるさとへの愛着や誇りを後世へと確実につないでいきます。

大地が築く暮らしと産業
黒部川扇状地の大いなる大地が、安全な暮らしと魅力ある産業を築き上げ、居心地の良い実りのある生活を創出していきます。

人が育む未来と安心
様々な出会いや交流と、そこから生まれる人のつながりが、未来を担う人と支えあう心を育み、安心と思いやりのある社会を構築していきます。

■将来像

～まちづくりの合言葉～

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

子どもたちの未来のために

■まちづくりのテーマと基本目標

～まちづくりの方向性～

未来

1. 未来を育む、 出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。

夢

2. 夢をかなえ、 活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくります。

暮らし

3. 暮らしやすさを築き、 やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に安心して暮らすことができる、居心地のよい生活基盤を築き上げていきます。

笑顔

4. 笑顔をささえる、 幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくります。

恵み

5. 恵みがつなぐ、 文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。

【基本計画】

■政策の柱

～各まちづくりの展開方針～

(1)新たな出会いといのちを育む
まちづくり

【結婚／子育て】

(2)豊かなこころとからだを育てる
教育の推進

【教育】

(3)地域資源を活かした魅力ある
しごとづくり

【産業／雇用】

(4)多様な交流と移住・定住
の促進

【交流／定住】

(5)快適な生活基盤と持続可能な
社会の構築

【生活基盤】

(6)安心・安全体制の強化と備え
の充実

【防災／安全】

(7)福祉・医療の充実とささえる
社会の仕組みづくり

【福祉／医療】

(8)健やかに暮らし続ける健康
づくりの推進

【健康づくり】

(9)豊かな自然環境の保全と
地域資源の活用

【自然／資源】

(10)ふるさとの文化の保存と伝承

【郷土／文化】

■まちづくりの進め方

～具体的な施策と横断的な視点～

(1)-1 多彩な出会いの創出

(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保

(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進

(2)-2 時代に適した教育環境の整備

(2)-3 郷土を愛するところの醸成

(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携

(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進

(3)-3 多様な働き方と雇用の創出

(4)-1 魅力の創出と多様な交流の促進

(4)-2 地元定着とU/I/Tーンの促進

(4)-3 国際交流と外国人材の受入れ

(5)-1 市街地の再構築と地域交通網の充実

(5)-2 利便性の高い社会基盤の構築

(5)-3 居心地の良い生活空間の創出

(6)-1 防災基盤の強化と備えの充実

(6)-2 防犯・交通安全対策の推進

(6)-3 消防・救急体制の充実

(7)-1 福祉で支える暮らしの推進

(7)-2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

(7)-3 誰もが活躍できる社会の実現

(8)-1 適切な生活習慣と健康づくりの推進

(8)-2 介護予防・フレイル予防の推進

(8)-3 生涯スポーツの推進

(9)-1 豊かな水資源と大地の活用・保全

(9)-2 地域資源の発掘と活用

(9)-3 循環型社会の構築

(10)-1 伝統文化の保存と伝承

(10)-2 芸術・文化の振興

(10)-3 生涯学習の機会創出

計画推進の体制

町民と行政が共に歩むまちづくり

【計画推進のために】

地方創生の実現

人口減少を克服するまちづくり

【ストップ人口減少】

Ⅳ まちづくりのテーマと基本目標 ～まちづくりの方向性～

〔将来像を実現するためのテーマと5つの基本目標です〕

未 来

1. 未来を育む、出会いのあるまちづくり

人口減少が進む中においても、様々な出会いを創出し、新たな人のつながりを育むことで、町の未来を担う人づくりを進めます。



(1) 新たな出会いといのちを 育むまちづくり 【結婚 / 子育て】

未婚化、晩婚化の進行が少子化に拍車をかけている現状においても、若い世代の多くは結婚したいと考えています。若い世代が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のないケア体制による不安解消と充実した支援による経済的負担の軽減を図っていきます。

また、多様なニーズに対応した質の高い保育サービスを提供することができる保育所づくりに努めます。

(2) 豊かな心とからだを 育てる教育の推進 【教育】

人口減少が進む中、生まれ育った町に定着する人づくりが重要です。学校教育においては、基礎学力や基礎体力を育む教育内容の充実に加え、自ら考え、行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成、ふるさと教育による郷土愛の醸成など、心豊かな子どもの育成を図っていくことが必要です。

また、ICTを有効に活用した多様な学びを創出するなど、時代の変化にも適切に対応した深い学びを推進していきます。

夢

2. 夢をかなえ、活躍できるまちづくり

魅力ある産業や雇用、交流を創出することで、地方回帰の機運を最大限に発揮し、町と関わるすべての人の夢をかなえる新たな機会と活躍の場をつくります。



(3) 地域資源を活かした 魅力あるしごとづくり 【産業 / 雇用】

若者や女性が確実に地元に定着するためには、それぞれの価値観や生活スタイルに対応した、多様な働き方が求められます。

豊かな水など、町が誇る地域環境を活かした企業誘致や既存産業の振興を図るとともに、起業や創業を目指す人や、サテライトオフィスやテレワークに取り組む人などを後押しし、魅力ある仕事づくりにも力を入れていく必要があります。

さらに、AIや5Gなどの先端技術を有効に活用した産業の高度化を推進していきます。

(4) 多様な交流と 移住・定住の促進 【交流 / 定住】

「選ばれるまち」として、まちの魅力を創出・発信することにより、本町への活発な人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

そのためには、移住や定住を希望する人たちへの本町で暮らすためのきめ細やかな情報提供が必要です。また、本町の魅力や暮らしやすさなどを積極的に発信・提供することはもちろん、地域ぐるみで移住を希望する人を地域の一員として受け入れる意識の醸成が必要です。

暮らし

3. 暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり

災害の少ない地域であるという強みを活かしながら、誰もが便利で快適に、安心して暮らすことができる、居心地のよい生活基盤を築き上げていきます。



(5) 快適な生活基盤と 持続可能な社会の構築 【生活基盤】

安全な道路環境の整備や公園、住宅などの維持管理、時代の潮流であるSociety5.0を実現するための高度な情報通信網の整備など、快適で便利に暮らすことができる生活基盤を構築していくことが求められています。

また、都市機能の効果的な集約と、生活の足となる利便性の高い地域公共交通ネットワークによるコンパクトなまちづくりを推進することが必要です。

(6) 安心・安全体制の強化と 備えの充実 【防災 / 安全】

近年、異常気象による自然災害などが全国各地で頻発する中、町民の防災・減災に対する意識は確実に向上しています。

緊急事態に対する体制の強化や備えの充実など、安全に暮らすことができるまちづくりがますます求められます。

また、地域ぐるみの見守り体制の構築など、複雑かつ凶悪化する犯罪の未然防止や抑止に努め、暮らしの安心を確保します。

笑顔

4. 笑顔をささえる、幸せなまちづくり

充実した福祉と医療体制に支えられ、地域ぐるみの健康づくりと良好な生活習慣が健康寿命の延伸をもたらす、笑顔で幸せを実感できる思いやりのまちをつくります。



(7) 福祉・医療の充実とささえる 社会の仕組みづくり 【福祉 / 医療】

ますます高齢化や生産年齢人口の減少などが進む中、福祉を担う人材の育成・確保や社会全体で支え合う仕組みづくりが必要となっています。

保健・介護・医療などが緊密に連携した地域医療体制の確立を目指すとともに、地域における見守り支援体制を強化するなど、誰もが安心して暮らすことができるような環境づくりを推進していく必要があります。

また、誰もがそれぞれの個性を発揮し、活躍することができる場を提供し、生きがいを持って生涯を過ごすことができる社会が求められます。

(8) 健やかに暮らし続ける 健康づくりの推進 【健康づくり】

誰もが住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、適切な生活習慣や健康づくり、生涯スポーツを推進することで、健康寿命の延伸を目指します。

健康寿命の延伸を実現するためには、健診・検診の受診率向上や保健指導、健康相談の充実を図るとともに、町民ぐるみの活動を促し、健康に対する意識の高揚を図ることが求められます。

また、介護を必要とする状態にならないよう、地域が主体となった介護予防やフレイル予防の取組みを推進する必要があります。

恵み

5. 恵みがつなぐ、文化のまちづくり

町の財産である湧水などの豊かな資源や扇状地に広がる恵まれた自然環境、美しい景観とそこに根付く伝統文化を守り、後世に確実に伝えていきます。



(9) 豊かな自然環境の保全と 地域資源の活用 【自然 / 資源】

黒部川の水に育まれた扇状地の豊かな自然環境は、すべての町民の誇りであり、町の恵みそのものです。これらの自然環境や地域資源を町の財産と捉え、その素晴らしさを再認識し、磨き上げ、守り、伝えていきます。

また、町全体を天然の博物館「フィールドミュージアム」として、町民をはじめ、様々な主体の活動や交流を促し、町の活性化につなげていきます。

さらに、再生可能エネルギーの活用促進やリサイクルの推進など、本町の豊かな自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成を、地域ぐるみで推進していくことが求められます。

(10) ふるさとの文化の 保存と伝承 【郷土 / 文化】

地域では祭りや行事など、固有の文化や伝統が根付いています。

地域に伝わる貴重な文化や伝統をふるさとの誇りとし、次の世代に地域ぐるみでしっかりと引き継いでいく必要があります。

また、子どもたちが、ふるさとの魅力や文化に触れあう機会を数多く創出することで、豊かな感性と感受性を育み、将来にわたって町の文化を支える人を育成していきます。

Ⅶ 計画を推進するための横断的な視点

「テーマを横断して展開するまちづくりの方針です」

● 計画推進の体制

【町民と行政が共に歩むまちづくり】

地域コミュニティや様々な活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

- ・町と地域のパートナーシップの構築
- ・町の未来を創造する主役づくり
- ・みんなで支える社会の仕組みづくり
- ・持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり
- ・Society5.0社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用
- ・多様な連携による効果的な行政運営
- ・計画的で健全な行財政運営の堅持

● 地方創生の実現

【人口減少を克服するまちづくり】

切れ目のない施策の展開により、就職・結婚・子育て・教育の希望をかなえ、次の世代へ確実につなげる暮らしやすさの良好な流れを構築し、町の最重要課題である「ストップ人口減少」の実現を目指します。

- ・子どもを産み育てたい環境づくり
- ・健康寿命の延伸
- ・地元定着と移住を促す暮らしやすさの創出

Ⅴ 将来人口

「目標とする10年後の入善町の人口です」

目標人口
23,000人
(令和12年)

【人口ビジョンにゆうぜん目標値】

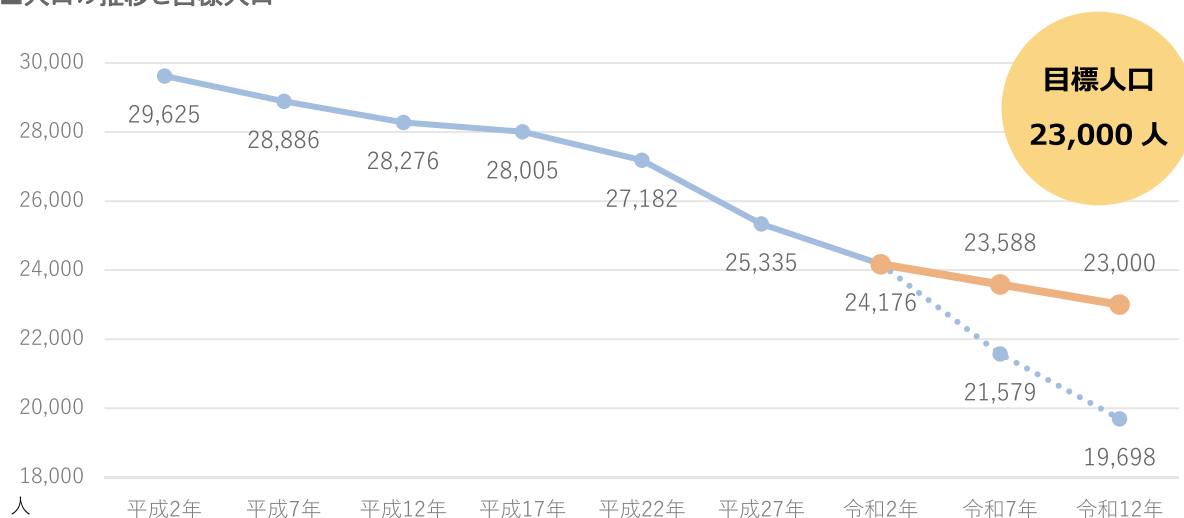
令和12年(2030年):23,796人 → 令和42年(2060年):20,000人

本町の人口は、平成2年頃の約30,000人をピークに減少しはじめ、平成27年の国勢調査では25,335人になっています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、今後ますます人口減少が加速し、本町の人口は本計画の目標年次である令和12年(2030年)には、19,698人まで減少すると見込まれています。

しかし、人口は町の活力と元気の目安となる大切な要素であることから、人口減少に歯止めをかける施策の展開が必要不可欠です。

若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備などによる定住の促進など、「ストップ人口減少」の取組みを強化することで、人口の維持に努め、令和12年における目標人口23,000人を目指します。

■人口の推移と目標人口

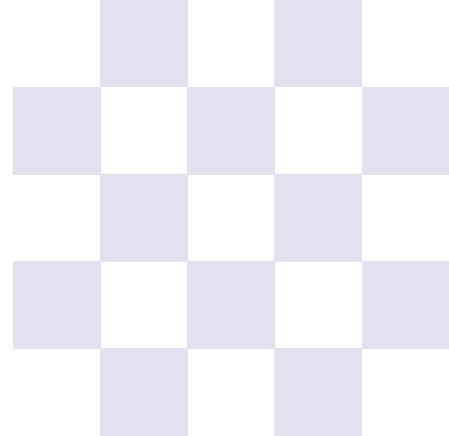


資料：～平成27年 国勢調査
令和2年 住民基本台帳(令和2年10月1日現在)
令和7年～ 国立社会保障・人口問題研究所



「万華鏡から見た入善町」

飯野小学校5年 笹島 由愛さん



第3部

基本計画

将来像を実現するための
まちづくり

未 来



未来を育む、出会いのあるまちづくり

■ 政策の柱

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

（１）新たな出会いといのちを育むまちづくり

- (1)－ 1 多彩な出会いの創出
- (1)－ 2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援
- (1)－ 3 安心の保育・幼児教育の確保

戦略

結婚・出産・子育て
しやすい地域づくり

■ 政策の柱

（２）豊かなところとからだを育てる教育の推進

- (2)－ 1 深い学びと特色ある学校づくりの推進
- (2)－ 2 時代に適した教育環境の整備
- (2)－ 3 郷土を愛するところの醸成

戦略

結婚・出産・子育て
しやすい地域づくり

政策の柱（１） 新たな出会いといのちを育むまちづくり【結婚 / 子育て】

(1)－1 多彩な出会いの創出

【現状と課題】

- 価値観の多様化や結婚生活への不安などから、全国的に未婚率は上昇傾向にあり、本町においても婚姻数が年々減少し、未婚化や晩婚化が進んでいます。
- 若者意識調査では、30歳までの未婚者の約9割が将来結婚をしたいと望んでいるという結果が出ています。
- 理想とする年齢での結婚の実現を後押しするため、出会いの場やお引き合わせの機会を創出するとともに、結婚生活への経済的負担を軽減するための支援が必要です。

【住民意識調査による評価】

<出会いの創出と結婚活動の促進>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・昔のようにおせっかいなおばさんによる婚活サポートも必要である。
- ・レクリエーションなどを取り入れ、企業同士の交流をしてはどうか。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 出会いの場の創出と結婚活動への支援

- 「それ行け！結婚プロジェクト」の推進など、結婚につながる多様なイベントを開催し、出会いの場の創出に努めます。
- 「入善世話やき隊」と連携したお見合いの実施など、多彩な形で結婚活動を応援します。
- 結婚に対する意識高揚のため、婚活セミナーや人生設計に関する講習会などによるスキルアップを促します。
- 出会いや結婚に関する各種イベントや活動、支援制度の紹介など、結婚関連情報を積極的に発信します。

② 結婚生活への支援

- 特製の結婚記念証の交付や結婚祝い金の支給など、夫婦の門出を祝福します。
- 結婚して新たな生活を送るための住まいに係る費用に支援を行うなど、結婚生活の経済的負担の軽減を図ります。

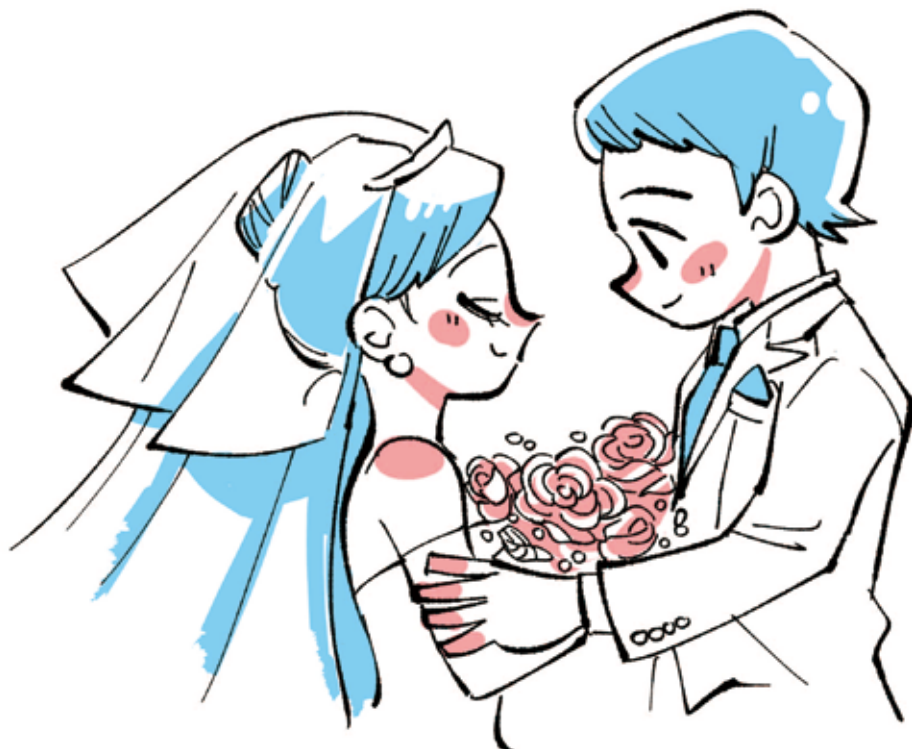


【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり婚姻件数	件	3.0 (R1)	3.2	3.5
婚活イベント参加者数(累計)	人	—	1,000	2,000

【実施する主な事業】

- *婚活サイト運営事業
- *婚活イベント開催事業
- *婚活セミナー開催事業
- *お見合いサポート事業
- *安心定住促進事業(同居・近居推進)
- *結婚祝い金の支給
- *婚活サークル開催事業
- *新婚生活応援事業
- *入善世話やき隊活用事業



(1)ー2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援

〔現状と課題〕

- 核家族や共働き家庭の割合が高く、家庭や地域のつながりが希薄になる中で、子どもを産み育てにくく感じる人が増加し、本町においても出生数が減少し続けています。
- 不安を抱えながら子育てをしている人も増えていることから、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のないケア体制の構築と、地域ぐるみで子育てをサポートする機運づくりが必要です。
- 若者意識調査によると、経済的な不安により理想とする子どもを産まない（産めない）という現状が見られることから、出産時の支援金や在宅での育児に対する支援など、子育てに係る経済的負担の軽減が求められています。

〔住民意識調査による評価〕

＜子育て支援と産み育てやすい環境づくり推進＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・元気な高齢者の力を活用して、地域の子育てや見守りにつなげられたら良い。
- ・小さい子どもだけでなく、中学生や高校生のことも考えてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 妊娠・出産に対する支援

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、「子育て世代包括支援センター」を拠点とし、保健師や助産師がコーディネーターとして相談・ケアする体制の充実を図ります。
- 子どもをもつことを希望する夫婦を応援するため、不妊・不育症治療や男性不妊治療への手厚い支援を行います。
- 妊産婦健康診査を実施するなど、出産や産後の子育ての不安を解消するため、安心して出産することができる産前・産後サポートの充実に努めます。

② 子育て支援体制の充実

- 子育て支援センターである児童センターでは、親子が安心して訪れることができる通いの場として、子育てアドバイザー等による相談や情報の提供に加え、各種教室やサークル活動により、子育て家族の相互交流の促進を図ります。
- 病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業など、有事の際にも子どもを安心して保育していただくことができる環境の充実に努めます。
- 子どもの医療費助成の充実を図るとともに、在宅での育児に対する支援金を支給するなど、乳児期にしっかりと育児ができるよう、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。



③ 子育ての不安解消と均等なサービスの確保

- 子どもの発育に不安のある保護者に対しては、作業療法士などの専門家による育児相談や、子どもとのよりよい関わり方を学ぶ教室など、保護者の支えとなる体制を構築します。
- ひとり親家庭等については、充実した支援や相談体制の強化により、家庭環境に関わらず子どもの希望をかなえることができる社会の実現に努めます。

④ 放課後児童対策の推進

- 子どもたちの放課後の居場所づくりや、遊びを通じた社会性や主体性の育成など、子どもの健全な成長を促すため、全小学校区での学童保育を堅持します。
- 地域住民の協力を得ながら、指導員の確保に努めることで、子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後環境を維持します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
不妊・不育症治療による出生件数	件	21 (R1)	30	30
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)	%	49.2 (R1)	70.0	70.0
学童保育待機児童数	人	0 (R1)	0	0

【実施する主な事業】

- *にゅうぜん子育てサイト運営事業
- *不妊・不育症治療費助成事業
- *妊産婦医療費助成事業
- *子育て世代包括支援センター事業
- *こんにちは赤ちゃん事業
- *すこやか親子推進事業（育児相談体制）
- *保育所巡回支援専門員配置事業
- *子育て支援センター事業
- *ファミリー・サポート・センター事業
- *乳幼児・児童・高校生等医療費助成事業
- *ひとり親家庭子育て支援事業
- *予防接種助成事業
- *妊産婦健康診査費助成事業
- *出産・育児わくわく応援事業
- *産前・産後サポート事業
- *出産祝い品支給事業
- *子宝支援金支給事業
- *乳幼児在宅育児支援金支給事業
- *子育て支援コーディネーター設置事業
- *ペアレントトレーニング事業
- *病児・病後児保育事業
- *放課後児童健全育成事業（学童保育）
- *親子フェスタ開催事業
- *学校給食費補助事業

(1)ー3 安心の保育・幼児教育の確保

〔現状と課題〕

- 社会環境の変化や保育ニーズ等を的確に把握し、幼児期における保育・教育を充実させ、多様なサービスを提供することが求められています。
- 効率的な保育所運営や保育所の機能強化を図るため、保育所の統合を進めるとともに、より質の高い保育サービスを提供するための、保育人材の確保や育成が必要です。
- 民間幼稚園が廃止となったものの、特色ある保育を推進することで幼児期の教育機会の確保に努めます。また、民間の活力も活かしながら幼稚園や認定こども園などの設置について研究するなど、特色のある幼児教育を提供する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<保育の充実>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・ 幼少期からの教育に力を入れたい人はたくさんいると思うので、認定こども園をつくってほしい。
- ・ 保育所の人員等を増やし、保育時間の延長が可能になればよい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 保育所機能の強化

- 老朽化した保育所の統廃合を進め、地域の子育て拠点としての機能強化を図ります。
- 認定こども園への移行や民間による保育所運営など、時代のニーズに対応するための保育や幼児教育のあり方について研究を進めます。

② 保育サービスの充実

- 保護者等のライフスタイルにも適切に対応しながら、延長保育や0歳児保育、一時保育、休日保育など、多様な保育サービスを提供します。
- 国が行う3歳以上児の保育料の無償化に加えて、3歳未満児についても手厚く保育料を軽減し、保育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 子どもたちの健やかな成長と発達を支援するため、保育士のスキルアップや保育人材の確保に努めます。



③ 特色ある保育の推進

- 幼児期から外国人や外国語に慣れ親しむ機会をつくるため、CIR（国際交流員）を全保育所に派遣します。
- 保育所担当看護師を配置し、児童の体調不良時に病児保育施設に移送するなど、保護者の安心感の向上と負担の軽減を図ります。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
人口千人あたり出生件数【再掲】	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
保育所の入所待機児童数	人	0 (R1)	0	0
子育て環境や支援への満足度 (就学前児童)【再掲】	%	49.2 (R1)	70.0	70.0

〔実施する主な事業〕

- *統合保育所整備事業
- *保育所副食費無償化事業
- *0歳児保育事業
- *休日保育事業
- *保育所英語であそぼう事業
- *病児・病後児保育事業【再掲】
- *保育料軽減事業
- *延長保育事業
- *一時保育事業
- *障がい児保育事業
- *保育所担当看護師配置事業



政策の柱（２） 豊かな心とからだを育てる教育の推進【教育】

(2)－1 深い学びと特色ある学校づくりの推進

〔現状と課題〕

- 基礎的な学力や体力の向上はもちろん、新学習指導要領が求める、自ら考え行動する力や豊かな感性、他人を思いやる心の育成など、「生きる力」を醸成するための教育が求められています。
- 国際化や情報化など、目まぐるしく変化する時代に的確に対応することができる人材を育成するために特色ある教育を進める必要があります。
- いじめや不登校、不審者等による事件・事故など、児童・生徒を取り巻く環境は、SNSの普及なども相まって複雑化、凶悪化しています。
- 少子化の進行により児童数が減少傾向にあり、県の基準における複式学級の対象となる学級が発生するなど、今後、教育活動や行事の開催等に支障をきたす恐れがあります。

〔住民意識調査による評価〕

<学校教育の充実>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・子どもたちへの目配り・気配りの行き届いた教育を望みます。
- ・地域とのつながりが情緒豊かな子どもを育てると思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① きめ細やかな教育の推進

- 新学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びを実践し、基礎学力の向上はもちろん、「生きる力」の育成を目指します。
- 少人数学級の推進など、きめ細かな指導体制を構築し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。
- 障害の有無に関わらず、特別な支援が必要な児童・生徒に対しては、きめ細やかな相談・支援体制を構築します。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに沿った適切な指導を行うため、教員の資質向上と指導体制の構築に努めます。



② 児童・生徒の安全・安心の確保と健康増進

- 登下校時の子どもの安全を守るため、学校・地域・家庭等が連携して見守りを行うとともに、警察等の関係機関とも連携して対策を強化します。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、関係機関との連携により、悩みを抱える子どもたちに適切に対応できる体制づくりに努めます。
- 児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供するとともに、給食費を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

③ 特色ある学校づくりの推進

- 家庭や地域などと連携し、地域資源や地域の人材を活用した教育や学校づくりを推進します。
- 国際化社会に対応するための基礎的な能力を育成するため、ALT（外国語指導助手）の配置を充実し、外国語教育や国際理解教育を推進します。
- 国際性豊かな人材の育成や異文化に対する理解を促進するため、国際交流や姉妹都市交流を推進します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
学校が楽しいと感じる児童の割合 (小学6年生)	%	79.6 (R1)	90.0	90.0
英語の授業が分かると感じる生徒の割合 (中学3年生)	%	81.7 (R1)	83.0	85.0
不登校生徒の割合 (中学校)	%	3.0 (R1)	2.0	1.5

【実施する主な事業】

- | | |
|----------------|------------------|
| *語学指導員設置事業 | *学校給食費補助事業【再掲】 |
| *小中学校入学祝い金支給事業 | *小中学校就学援助事業 |
| *奨学資金貸付事業 | *「ことばの教室」設置事業 |
| *「心の教室」設置事業 | *部活動指導員配置事業 |
| *国際交流・姉妹都市交流事業 | *小学校小規模特認校通学支援事業 |
| *小規模学級安心環境整備事業 | *地域の高校魅力アップ事業 |

(2)ー2 時代に適した教育環境の整備

〔現状と課題〕

- 老朽化が進む学校施設については、快適に教育を受けることができる環境づくりや安全性を確保するため、施設の長寿命化や老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。
- 多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの学びの手段や手法の充実を図るため、高度情報化の進展を的確に捉えながらICTなどの積極的な導入と活用に向けた環境づくりを計画的に進める必要があります。
- 全国的に教員の長時間労働などによる多忙化が問題視されており、教員のワークライフバランスや健康の保持増進、また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、良好なコミュニケーションを築くため、効率的な校務体制の構築を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<学校教育の充実>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・ICTを活用し、都会の授業が受けられるようにできないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 学校施設の整備推進

- 老朽化が進む学校施設の計画的な整備・改修を行い、安全・安心な学校環境の維持に努めます。

② 教育環境の整備促進

- 教育のICT導入など、時代の変化に的確に対応した教育を円滑に行うことができる環境の整備を進めます。
- 高度通信技術や設備を有効に活用し、多様で広域的な学びや授業の展開を図ります。

③ 教員の校務効率化の推進

- 教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援システムなどを活用した教育のシステム化や業務内容の見直しなどを進め、教員の勤務環境の改善に努めます。
- 専門的な知識も必要となるICT教育などに的確に対応し、児童・生徒の理解を促すとともに、教員の負担軽減にもつなげるため、デジタルサポーターなどのICT専門人材の活用に努めます。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
インターネットを主に勉強や調べものに使う児童の割合 (小学6年生)	%	8.7 (R1)	15.0	20.0
インターネットを主に勉強や調べものに使う生徒の割合 (中学3年生)	%	17.5 (R1)	21.0	25.0

【実施する主な事業】

- | | |
|---------------|-----------------|
| *学校施設大規模改造事業 | *学校施設長寿命化事業 |
| *学校施設環境改善事業 | *学校ICT教育環境整備事業 |
| *校務支援システム導入事業 | *GIGAスクール構想推進事業 |
| *デジタル人材育成事業 | |



(2)ー3 郷土を愛するところの醸成

〔現状と課題〕

- 富山県では、進学等を機に約4割の若者が県外に転出している一方で、このうち5割超がUターン就職しており、全国的に見てもUターン就職率の割合は高い傾向にあります。
- 先人たちから受け継いだ地域の恵みや魅力をしっかりと未来に引き継ぐため、学校教育とあわせて、地域活動等を通したふるさと教育などを推進することで、郷土を愛するところの醸成を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<学校教育の充実>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<食育の推進>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・せっかく地元には高校があり、教育の中でも地域と触れ合う機会があるのだから、もっと地元と連携した取組みを展開すれば入善町が好きになるのではないかな。
- ・入善高校の自然科学コースや観光ビジネスコースをうまく利用して、地域づくりに活かせないかな。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① ふるさと教育の推進

- 学校教育はもちろん、家庭や地域においても生まれ育った町の恵みや魅力を確実に伝える「ふるさと教育」を実践し、郷土に親しみと愛着をもった子どもの育成を促します。
- 社会体験を積極的に組み入れ、地域資源や地域の人との関わりやふれあいの機会を創出し、郷土の魅力を自覚し、誇りと自信につなげる教育に努めます。
- 学校給食における地場産食材の活用など、食育を推進することで、子どもたちのふるさとに対する愛着や誇りを育みます。

② キャリア教育の推進

- 「14歳の挑戦」など、町内事業所での社会体験活動を推進し、町の将来を担う人材の育成につなげます。
- 社会で活躍する著名人との交流の機会を創出し、子どもたちが将来に夢や希望をもって成長することができるきっかけを提供します。

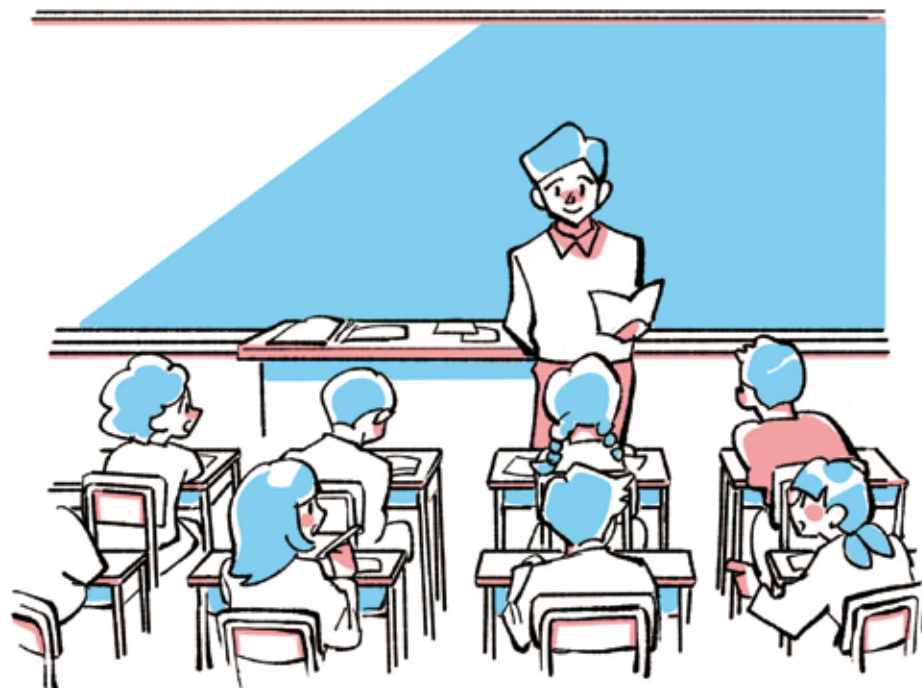


〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
地域の行事に参加している児童の割合 (小学6年生)	%	86.5 (R1)	90.0	90.0
地域の行事に参加している生徒の割合 (中学3年生)	%	75.4 (R1)	80.0	80.0
将来の夢や目標がある児童の割合 (小学6年生)	%	84.1 (R1)	90.0	90.0
将来の夢や目標がある生徒の割合 (中学3年生)	%	72.1 (R1)	80.0	80.0

〔実施する主な事業〕

- *ふるさと教育推進事業
- *夢見る子ども創造事業
- *すこやか食育推進事業
- *コミュニティスクール推進事業
- *生きる力育成事業（14歳の挑戦）
- *にゅうぜん元気キッズまるごと応援事業
- *にゅうぜん郷土愛醸成事業



夢



夢をかなえ、活躍できるまちづくり

■ 政策の柱

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

（３）地域資源を活かした魅力あるしごとづくり

- (3)－ 1 活気ある農水商工業の振興と連携
- (3)－ 2 企業誘致と起業・創業の推進
- (3)－ 3 多様な働き方と雇用の創出

戦略

しごとづくり

■ 政策の柱

（４）多様な交流と移住・定住の促進

- (4)－ 1 魅力の創出と多様な交流の促進
- (4)－ 2 地元定着と U/IJ ターンの促進
- (4)－ 3 国際交流と外国人材の受入れ

戦略

ひとの流れづくり

政策の柱（３） 地域資源を活かした魅力あるしごとづくり【産業 / 雇用】

（３）－１ 活気ある農水商工業の振興と連携

〔現状と課題〕

- 高齢化の進展による担い手の減少や農水産物の価格の低迷などにより、農業や水産業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっており、その活性化には他産業との連携や６次産業化などによる新たな産業形態の確立や、販路の開拓、特産品のブランド化等による高付加価値化などが必要です。
- 本町の基幹産業である農業では、GAP（農業生産工程管理）認証の積極的な取得や女性農業者の活躍など、全国的にも先進的な取組みが行われています。
- 水産業については、漁業者の高齢化や担い手不足により就業者が減少している一方で、本町特有の地域資源である海洋深層水を活用した深層水仕込み牡蠣の蓄養をはじめ、サクラマスやスジアオノリなどの価値の高い水産物の養殖技術の確立に向けた取組みなど、民間企業等の積極的な事業展開が期待されます。
- 町内外での大型店舗の進出やインターネット販売の拡大など、消費者の購買形態の変化もあって、中心商店街をはじめとした既存商店では店舗数や商品販売額が減少傾向にあります。加えて、少子高齢化に伴う後継者不足や深刻化する事業承継問題など、商業を取り巻く課題は多くあります。
- 町内の製造業の製造品出荷額等は、令和元年度には直近20年間において最高額となり、積極的な支援に裏付けされた設備投資の結果が良好な状況として現れているものの、今後、人口減少による国内市場の縮小や経済のグローバル化による産業の空洞化、世界的な感染症の流行などが、町内産業にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

〔住民意識調査による評価〕

<農業の振興>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<水産業の振興と海洋深層水の活用>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

<農商工連携の推進とにゅうぜんブランドの開発>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		



<市街地のにぎわいづくりと商業の振興>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅠ
重要度	高い		

<工業の振興>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・ 農家同士の交流が盛んなので、PRして新たに農家を呼び込めないか。
- ・ 入善高校農業科を地元農家への就職につなげられないか。
- ・ 農家レストランなど農産物を加工して売ることができると良い。
- ・ 農業体験など体験型の観光を進めていくと良い。
- ・ 企業を誘致し、継続的に雇用を生むことで若者が定着できる。
- ・ 商品券を発行して、入善町にお金を落としてもらう必要がある。
- ・ 商店街の空き店舗を誰でもチャレンジができるお店として活用できないか。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 持続可能な農業の推進

- 新たな担い手の育成・確保や農業基盤の保全・整備、農地の集積・集約化の推進、地域とも補償制度の堅持等により、農業経営の安定化を図ります。
- 地域住民による農地の多面的機能の保全活動や有害鳥獣による被害対策の強化など、地域ぐるみで農業基盤を支える体制づくりと安全・安心な営農環境の保全に努めます。
- 農作業の省力化や自動化など、担い手の減少対策にも効果を発揮するスマート農業を推進し、持続可能な農業を目指すとともに、農産物の高付加価値化や収益性の高い作物の栽培、新たな販路の開拓などを推進し、農業所得の向上を図ります。

② 持続可能な漁業の推進

- 稚魚・稚貝放流を計画的に行い、水産資源の確保を図ることで、つくり育てる漁業を推進します。
- 「深層水仕込み牡蠣」の蓄養など、町特有の地域資源である海洋深層水を活かした特色のある水産業を振興します。
- サクラマスやスジアオノリなど、深層水の特性を活かした養殖技術確立への取組みを推進し、事業の本格化に向けた支援などを行うことで、特色のある水産業の構築を図ります。

③ 特産品の振興と高付加価値化の推進

- 町を代表する特産品であるジャンボ西瓜やチューリップについては、後継者の育成や作付面積の拡大、効率的な生産技術の研究など、経営の安定化に努め、確実に次世代へ引き継いでいきます。
- ブランド化や他産業との連携、6次産業化等の取組みを推進することで、農水産物の付加価値向上や担い手の所得の向上を図ります。

④ 商工業の活性化

- 既存企業の新設や増設、設備投資に対する支援を行うとともに、販路拡大や事業の拡張、異分野への進出などを推進し、町内企業の経営の安定・発展を促します。
- 商工会など関係機関と連携し、経営相談や指導体制の充実を図るとともに、資金融資や利子補給など経営の安定と発展に向けたきめ細かな支援に努めます。

⑤ にぎわいのある商店街づくり

- 中心市街地を中心とした起業・創業支援や事業承継支援に加え、空き店舗等を活用した開業支援を行うなど、商店街のにぎわいづくりを推進します。
- 町の顔である中心市街地を拠点としたイベントの開催などにより、中心市街地のにぎわい創出を図ります。
- 今後の高齢社会の進展を踏まえ、買い物を通じた地域コミュニティ機能の強化や徒歩生活圏での暮らしの支えとなるなど、商店街のもつ機能の強みを活かした商店街づくりを推進します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
農業・漁業の新規就業者数（累計）	人	—	10	20
農地流動化率	%	65.5 (R1)	73.6	78.0
特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計）	人	—	3	6
1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 (H28)	18.0	20.0
1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 (H28)	115	120



〔実施する主な事業〕

- *未来型産業創出推進事業
- *農業複合化支援事業
- *農地利用集積事業
- *売れる米づくり事業
- *食料自給力向上対策事業
- *産地づくり営農推進事業
- *園芸振興推進事業
- *多面的機能支払交付金事業
- *新規就農者激励金事業
- *特産品栽培新規就農支援事業
- *6次産業化チャレンジ事業
- *入善産品PRイベント開催事業
- *「育てる漁業」推進事業
- *地場水産特産物活用促進事業
- *漁業就業者定住支援事業
- *大企業生産拠点設備投資促進事業
- *県小口・商工中金融資預託事業
- *経営アドバイザー派遣事業
- *まちなか新店舗等立地応援事業
- *商工会活動支援事業
- *経営体育成基盤整備事業
- *米品質向上対策事業
- *元気な土づくり対策事業
- *地域営農とも補償推進事業
- *新規需要米等振興事業
- *環境保全型農業直接支援事業
- *県営土地改良整備事業
- *鳥獣被害対策事業
- *青年就農給付金事業
- *特産品作付け応援事業
- *NEW農チャレンジ事業
- *特産王国入善推進事業（農商工連携事業）
- *内水面漁業振興事業
- *新規漁業就業者激励金事業
- *中小企業設備投資促進事業
- *中小企業融資信用保証料助成事業
- *マル経融資利子助成事業
- *プレミアム商品券発行事業
- *元気な商店街再生事業
- *市街地にぎわい対策事業



(3)ー2 企業誘致と起業・創業の推進

〔現状と課題〕

- 東日本大震災以降、全国的に大規模災害が頻繁に発生し、企業においてはリスク分散などの意識が高まっています。全国的に見ても地震や台風などの自然災害が少なく、豊富な地下水や強固な地盤など、町の強みを十分に発信しながら誘致活動を行う必要があります。
- 世界的な感染症の流行などが地域経済にも大きな影響を及ぼす中、情報通信技術の高度化や都市から地方への移住志向、働き方の多様化などをきっかけに、地方での事業展開の機運が加速的に高まっています。
- 地域資源や人材を活かした起業や創業に対して、多様な分野が一体となった総合的な支援体制を構築し、町内における新たな起業・創業の推進を図る必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜地域資源を活かした企業立地の促進＞

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・ いろいろな職種が働ける場所を増やしてほしい。
- ・ サテライトオフィスやコワーキングスペースを設置し、多様な働き方に対応した企業を誘致してほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 企業立地環境の整備

- 企業ニーズに柔軟に対応するため、進出企業への支援や立地に関する手続きなど、迅速に対応できる体制を構築します。
- 多様な働き方や事業形態に対応するため、サテライトオフィス体験施設やコワーキングスペースなどの設置や支援について、ニーズを捉えながら研究します。

② 企業誘致活動の推進

- 豊かな水資源など町の強みを活かしながら、県や関係機関等とも連携した優良企業の積極的な誘致活動を推進します。
- 本社機能の地方移転や民間研究所の立地に対する支援など、社会情勢や企業ニーズをしっかりと見据えながら、新規立地に対する支援の充実に努めます。
- 多様な雇用ニーズに応えるため、新たな産業分野に対しても積極的に誘致活動を進めていきます。



③ 起業・創業の推進

○商工会などとも連携し、起業に向けた意欲を促し、人材の育成や発掘を進めるとともに、起業や創業に対して必要な支援に努めます。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
立地企業数（大規模設備投資を含む） （累計）	社	—	2	5
立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）	人	—	30	70
起業・創業件数（累計）	件	—	50	100

【実施する主な事業】

- *多様な産業企業立地推進事業
- *企業誘致活動推進事業
- *サテライトオフィス誘致事業
- *コワーキングスペース整備事業
- *地方拠点強化推進事業
- *まちなか新店舗等立地応援事業【再掲】
- *元気な商店街再生事業【再掲】



(3)ー3 多様な働き方と雇用の創出

【現状と課題】

- 労働力人口の減少が進む中、産業の活性化を図るためには、女性やシニア世代等の就労機会の創出や、活躍を後押しする取組みが必要不可欠です。
- 多様な人材のスキルや経験を十分に発揮できる環境を構築するため、事業所などと連携し、ワークライフバランスの推進や働き方改革を促進することが重要です。
- 進学や就職を機に若者が町外へ転出し、その後、町内に戻る若者の割合は減少しており、若者の流出に歯止めがかからない状況になっています。この状況を打開するためには、若者が魅力を感じる仕事の創出や就労環境の充実を図る必要があります。

【住民意識調査による評価】

<若者や女性が活躍する社会づくり>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

<新たな雇用の創出と人材の確保>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅠ
重要度	高い		

【町民の声】

- ・農業高校があるので、地元への就職につながるようにできないか。
- ・企業体験を通じて、町内の企業を知ってもらい就職につなげる。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 望みをかなえる雇用機会の創出

- 女性やシニア世代等の活躍を促すため、関係機関と連携し、多様な就労形態の導入など雇用の場の拡大について企業に働きかけるなど、広く雇用の機会を創出します。
- シルバー人材センターとの連携や利用促進により、シニア世代の雇用機会の創出を図るとともに、培われたスキルや経験を地域社会に活かします。
- 企業誘致を推進し、多彩な職種の立地を促し、若者が求める働く場の充実に努めます。
- ライフスタイルやライフサイクルの変化に伴う多様な働き方にも対応できるしごと環境の整備を推進します。



② ワークライフバランスの推進と多様な人材の活躍

- 子育てと仕事の両立に対する支援や、女性が就業しやすい環境づくりを企業に働きかけるなど啓発活動に努めます。
- 事業所とも意識を共有し、男性が家事や育児等に積極的に関わることができるよう、育児休業の取得促進などの啓発に努めます。
- 家族の介護や看護などと、仕事が両立できる環境や、柔軟で多様な働き方ができる環境の整備など、誰もが希望に応じた働き方ができる社会を構築するため、ワークライフバランスの普及啓発を進めます。

③ 就職機会の創出と人材の確保

- 町内企業と連携した人材マッチングフェアの開催や、首都圏等における就職相談会などの開催により、求職者と企業の交流機会の充実を図ります。
- 女性やシニア世代、外国人など、多くの人材が活躍できるよう、県やハローワーク等との連携を強化します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
若者の就業率 (15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合)	%	86.3 (H27)	88.0	90.0
30歳から34歳の女性の就業率 (30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合)	%	81.6 (H27)	84.0	86.0
60歳から69歳の就業率 (60～69歳の人口に占める就業者の割合)	%	55.8 (H27)	60.0	65.0
人材マッチングフェア参加者数 (累計)	人	—	750	1,500

【実施する主な事業】

- *人材マッチングフェア開催事業
- *サテライトオフィス誘致事業【再掲】
- *テレワーク推進事業
- *子育て応援企業推進事業
- *イクメン・カジダン育成支援事業
- *ワークライフバランス普及啓発事業
- *多様な産業企業立地推進事業【再掲】
- *コワーキングスペース整備事業【再掲】
- *企業インターンシップ支援事業
- *「イクボス」企業応援事業
- *仕事・子育て両立支援事業

政策の柱（４） 多様な交流と移住・定住の促進【交流 / 定住】

（４）－１ 魅力の創出と多様な交流の促進

【現状と課題】

- 我が国の観光を取り巻く環境は、インバウンド（訪日外国人旅行者）に大きく左右され、東京2020オリンピックを契機にさらなる旅行者数の増加が見込まれていました。
- 世界的な感染症の流行により、我が国の観光を支えてきたインバウンドは、劇的に減少しています。感染拡大防止の観点から人の移動が制限されるなど、観光の概念が大きく変わることも予想される中、新たな観光様式への転換が求められます。
- 旅行者と地域が旅行前から感染症対策等を含めたそれぞれの状況を把握するなど、つながりをもって関わり合うことで、安心感や信頼感をもって交流することができる質の高い新たな観光モデルを築き上げていく必要があります。
- 本町は扇状地が育んだ水や食に加え、舟見山周辺の里山エリアや園家山キャンプ場、深層水パーク周辺の海岸エリアなどを中心に、地域資源を活かしながら観光振興を図ってきました。
- 今後は、町内における地域資源の回遊性向上による周遊型観光や、地域ならではの体験型観光を推進するなど、観光客の滞在時間の延伸やリピート客の獲得などにより、町内での観光消費を増加させる必要があります。また、観光にとどまらず、「移住」・「定住」にもつながるまちの魅力づくりと発信が必要です。

【住民意識調査による評価】

＜魅力の発信と観光の振興＞

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・外国人に入善町の魅力を伝えるため、YouTubeやSNSで発信できないか。
- ・入善町のアンテナショップをつくってはどうか。
- ・「黒部川扇状地」をキーワードに関連地点を巡るコースをつくれないか。
- ・道の駅など観光スポットを充実した方が良い。
- ・サイクリング愛好者が増えており、海山の景観を見ることができる湾岸コースを整備してはどうか。
- ・観光地が点在している。



【施策の方針と具体的な取組み】

① 地域の魅力の発掘と観光資源への醸成

- 水をはじめとする本町の豊かな自然や文化、特産品など、町が持つ資源の魅力をさらに高め、町の認知度の向上や交流人口の拡大を図ります。
- 舟見山や園家山キャンプ場、深層水パークなど、観光資源の計画的な環境整備を進めるとともに、「山のみち」や「シーサイドロード」整備によるアクセス性の向上を図るなど、誰もが訪れたいくなる観光地づくりを進めます。
- おいしい米やジャンボ西瓜、新鮮な魚介類や深層水仕込み牡蠣など、まち自慢の食の特産品を活かし、「おいしいものいっぱい入善」を推進します。

② 滞在型観光の推進

- 豊かな水や散居の田園風景、チューリップ畑など、町の自然景観を天然の博物館と捉えた周遊型・滞在型観光など、黒部川扇状地フィールドミュージアム事業を推進します。
- 町ならではの自然や文化、食材等の資源や、農業・漁業など町の産業を活かした体験型観光を推進します。

③ 多様な連携による観光の振興

- 北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」を観光の玄関口と捉え、県や近隣市町などとの連携を図り、本町への人の流れを創出します。
- 日本ジオパークに認定された立山黒部ジオパークなど、広域連携による観光客の誘客を図ります。
- 県との連携により多様な分野が連携し、専門性の高いマーケティングや戦略的な地域づくりのノウハウを有するDMO（観光地域づくり法人）の構築を図ります。

④ 観光情報の魅力向上と受入環境の整備

- ホームページやSNSなど、多様な情報伝達手段を効果的に活用し、広く観光情報を発信します。
- 観光客向けの無料Wi-Fiスポットの設置や案内・PR看板の充実、多言語化への対応など、来訪者の受入環境の充実を図ります。
- 観光物産協会の活性化や観光ガイドなどの「おもてなし人材」の育成を支援するなど、観光客の受入体制を整備します。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
観光入込数	人	630,112 (R1)	750,000	850,000
観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322 (R1)	120,000	130,000

【実施する主な事業】

- | | |
|---------------------|------------------|
| *名水のまち入善イメージアップ推進事業 | *チューリップのまち入善PR事業 |
| *サイン整備促進事業 | *観光物産協会活性化事業 |
| *里山観光資源整備事業 | *園家山周辺水環境整備事業 |
| *「山のみち」整備事業 | *シーサイドロード整備事業 |
| *沢スギ保存・再生整備事業 | *サイクリングロード整備事業 |
| *立山黒部ジオパーク支援事業 | *フィールドワーク推進事業 |
| *深層水ふれあいデー開催事業 | *入善海洋深層水PR事業 |
| *深層水かき祭り開催事業 | *合宿・コンベンション推進事業 |
| *フィルムコミッション推進事業 | *広域観光連携事業 |
| *入善版DMO推進事業 | *公共施設Wi-Fi環境整備事業 |
| *着地型・体験型観光プログラム創出事業 | *入善おもてなしガイド養成事業 |



「入善町のゆめ商店街」

飯野小学校4年 萩原 大修さん

(4)ー2 地元定着とU・I・Jターンの促進

〔現状と課題〕

- 本町の社会動態は、転出超過が続き、特に10代後半から20代の若者が進学や就職を機に町外に転出することが大きな要因となっており、Uターンの促進や若者の地元定着につなげる取組みが必要です。
- 災害に対するリスク分散や感染症発生時への対応、多様な働き方の実現が求められるなど、地方回帰の機運は高まりつつありますが、全国的には本町の認知度は低い状況にあることから、恵まれた自然環境や地域資源など本町が持つ魅力を、効果的に発信する必要があります。
- 移住希望者にとって大きな障壁となる仕事の確保は、テレワークの浸透などによって大きく解消されることが期待される中、地方で暮らしていても都会と同様に働くことができるという認識が拡大しています。
- 人口減少や高齢化による地域の担い手不足への対応や、将来的な移住に向けた裾野を広げるため、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出・拡大する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜移住・定住の促進による新たな人の流れの創出＞

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・自分が育った故郷の「災害が少なく、自然が豊か、治安がよい」点を再認識できればよい。
- ・ふるさと教育等を充実し、小さいころから地域に親しむ機会をつくることで、町に戻り、地域の担い手になってもらうことが大切。
- ・空き家を有効に活用して移住者を受け入れてはどうか。
- ・体験型観光とあわせて移住を進めていけばどうか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 移住・定住の推進

- ふるさと愛の醸成や地元企業と関わる機会の創出、多様な働く場の創造など、若者の地元定着やUターンしたいと感じる環境づくりを進めます。
- 恵まれた自然環境や災害の少なさ、充実した子育て支援など、本町が持つ魅力や暮らしやすさを積極的にPRし、移住・定住の推進を図ります。
- 町への移住希望者の定住を促進するために、住まい、仕事、子育て等のきめ細やかな支援を行うとともに、その情報提供や相談窓口となる「入善UIサポートセンター」の充実を図ります。
- 移住・定住アドバイザーなどを中心に地域などとの連携を強化するとともに、移住者同士のネットワークの構築を促すなど、町全体で移住者を受け入れる体制づくりを進めます。



② 移住・定住情報の発信

- 移住・定住情報サイトやPR動画などを活用し、本町の魅力や支援制度などを効果的に発信します。
- 首都圏等での移住セミナーへの参加や移住体験ツアーの開催など、移住希望者と接する機会を充実させ、町での暮らしのイメージを分かりやすく伝えます。
- 移住者が交流する場を創出し、新しい生活になじみやすい環境づくりに努めます。

③ 関係人口の創出・拡大

- 町にゆかりのある縁故者やふるさと納税者など、本町に関わりをもち、応援してくれる人たちとのつながりを強化するとともに、本町に対する思いをまちづくりに活かす仕組みづくりや移住者が活躍できる体制づくりを進めます。
- 地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、町外から受け入れた人材を活かすことで、新たなネットワークと人が人を呼ぶ移住の好循環を構築します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
社会動態	人	△ 50 (R1)	社会増	社会増
将来も入善町に住み続けたいと思う 若者の割合 (19歳以下)	%	39.7 (R1)	50.0	50.0
Uサポートセンターを通じた移住者数 (累計)	人	—	100	200
ふるさと納税の件数	件	259 (R1)	1,000	1,200

【実施する主な事業】

- | | |
|------------------|--------------------------|
| *Uサポートセンター推進事業 | *移住・定住情報サイトの運営 |
| *移住・定住促進セミナー推進事業 | *移住・定住アドバイザー設置事業 |
| *移住体験住宅活用事業 | *安心定住促進事業 (同居・近居推進) 【再掲】 |
| *田舎暮らし体験事業 | *空き家バンク活用促進事業 |
| *民間宅地開発支援事業 | *Uターン者就活支援事業 |
| *Uターン促進奨学金事業 | *移住者ネットワーク構築事業 |
| *移住者支援金交付事業 | *ふるさと応援事業 (ふるさと納税活用) |
| *定住促進住宅の運営 | *関係人口創出事業 |
| *地域おこし協力隊受入事業 | |

(4)ー3 国際交流と外国人材の受入れ

【現状と課題】

- 情報通信網の高度化や訪日外国人旅行客の増加、外国人労働者の受入れ等により、外国文化に触れる機会が多くなっています。
- 地域の外国人住民が、言葉や文化の違いによる生活上の支障を抱えることのないよう支援するとともに、国籍等を問わず、互いに認め合い、尊重し合える社会の実現を目指し、多文化共生や国際理解を促進する取組みが必要です。
- 企業においては、生産年齢人口の減少により、労働力の確保に苦慮する一方で、「特定技能」といった新たな在留資格の創設などを追い風に、外国人労働者の受入れを拡大しており、今後の経済活動の維持・拡大を図るためにも、外国人材等の受入れを意識していく必要があります。

【住民意識調査による評価】

<移住・定住の促進による新たな人の流れの創出>

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

【町民の声】

- ・町内でもたくさんの外国人を見かけるが、話をしたり付き合いなどはない。何か交流などを図る機会をつくれないものか。
- ・今は、保育所でも外国人と交流し、小学校からは英語の授業があり、そのような機会をもっと増やしてほしい。
- ・姉妹都市などとの交流をもっと広く展開することができれば、外国への理解も深まり、国際性豊かな人が増えると思う。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 国際交流の推進

- 町民の国際理解を深めるとともに、グローバルな人材を育成するため、姉妹都市などとの生きた交流を推進します。
- 町民の国際感覚を育むため、外国人と町民との交流機会の創出に努めます。
- 学校教育や生涯学習などを通して、異文化と触れ合い、学ぶ機会を創出します。

② 多文化共生社会の推進

- 外国人住民に対する生活相談窓口の設置や多言語での情報提供など、日々の生活を円滑に送ることができる環境の整備を進めます。
- 外国人住民と町民との交流の機会を創出するとともに、地域社会においても外国人住民が暮らしやすい環境づくりに努めます。



③ 外国人材の受入れの推進

- 国や県、関係機関等と連携を図りながら、就労を希望する外国人材と企業とのマッチングを後押しします。
- 在留資格「特定技能」等を活用して外国人材が円滑に労働できるよう、受入企業等による日本語能力の向上や住居確保等への取組みを推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

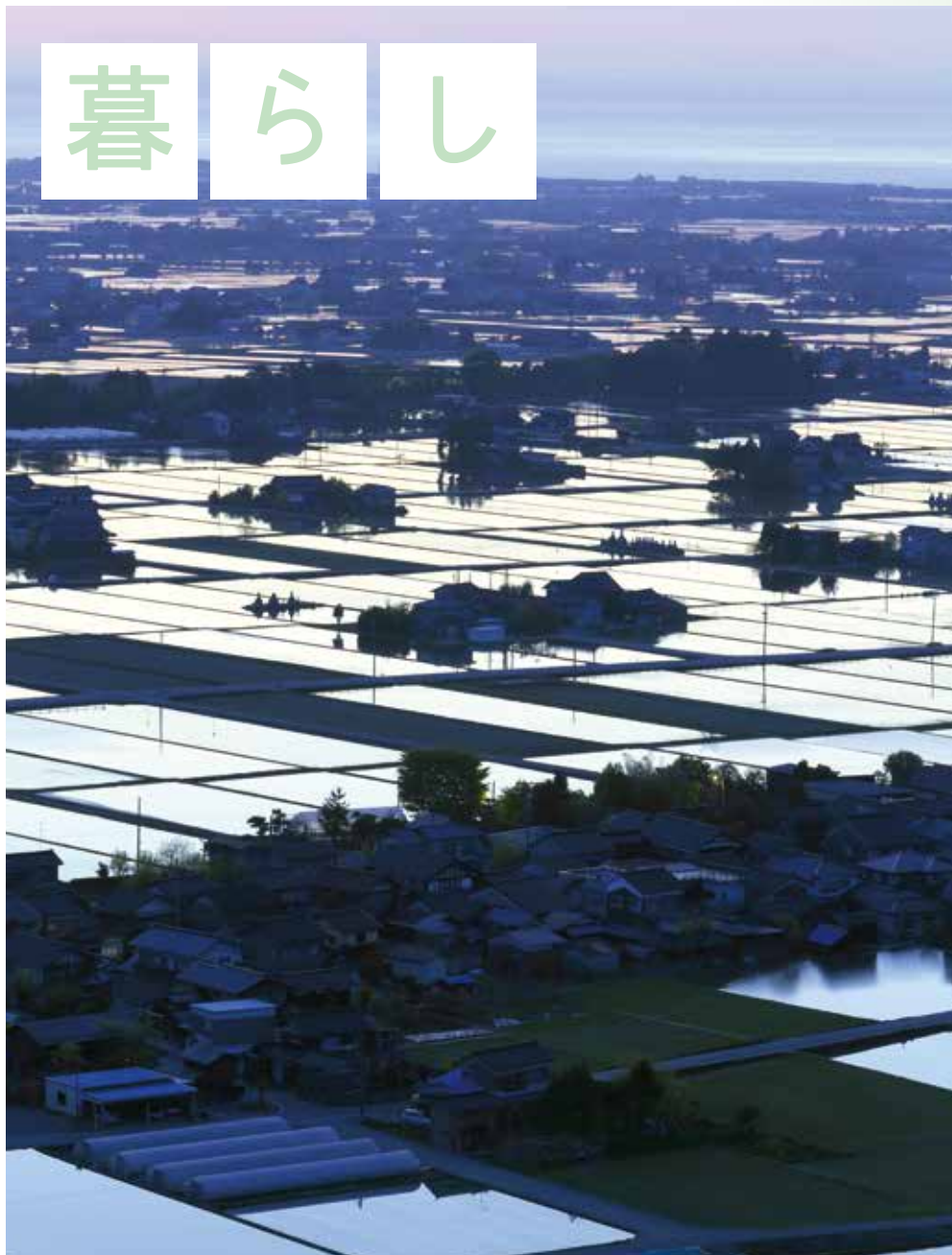
指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
国際交流事業参加者数（累計）	人	1,346 (R1)	1,600	2,000
在留資格「技能実習」「特定技能」の 外国人の数	人	194 (R1)	250	300

〔実施する主な事業〕

- *国際・地域間交流推進事業【再掲】
- *住民窓口外国語環境整備事業
- *保育所英語であそぼう事業【再掲】
- *外国人材受入支援事業
- *語学指導員設置事業【再掲】
- *人材マッチングフェア開催事業【再掲】



暮らし



暮らしやすさを築き、
やすらぎのあるまちづくり

政策の柱

(5) 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築

- (5)－ 1 市街地の再構築と地域交通網の充実
- (5)－ 2 利便性の高い社会基盤の構築
- (5)－ 3 居心地の良い生活空間の創出

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

まちづくり

政策の柱

(6) 安心・安全体制の強化と備えの充実

- (6)－ 1 防災基盤の強化と備えの充実
- (6)－ 2 防犯・交通安全対策の推進
- (6)－ 3 消防・救急体制の充実

戦略

まちづくり

政策の柱（５） 快適な生活基盤と持続可能な社会の構築【生活基盤】

(5)－１ 市街地の再構築と地域交通網の充実

【現状と課題】

- 郊外での宅地造成や大型小売店の進出などにより、本町の中心市街地は、ますます空洞化が進んでいることから、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく効果的な土地利用のあり方や都市機能の適切な誘導が求められています。
- 高齢者や子どもなど、交通弱者や町民の日常生活を支える移動手段として、公共交通の役割は重要であり、今後も利用者ニーズを捉えながら公共交通の利便性の確保・充実に努める必要があります。
- 町の玄関口である入善駅周辺においては、鉄道の利用促進や駅利用者の利便性、安全性を向上させるため、交通結節点としての機能の強化が求められます。

【住民意識調査による評価】

＜コンパクトシティの実現＞

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

＜地域交通の充実＞

満足度	低い	評 価	施策タイプⅠ
重要度	高い		

【町民の声】

- ・入善駅への送迎の際、駐車場が狭い。
- ・運転免許証を返納したら、買い物難民になりそうで不安だ。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 市街地の再構築と居心地のよい都市空間の構築

- 立地適正化計画に基づき、良好な住環境や都市機能の誘導・充実を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。
- 都市計画マスタープランに基づき、都市機能や居住機能の適正な配置を図るとともに、まちづくりの方針に連動した計画的な土地利用を推進します。
- 良好な景観形成や通行空間の安全性・快適性を確保するため、市街地における無電柱化に向けた検討を推進します。
- 商店街の活性化や市街地の整備を一体的に推進することで、にぎわいのある市街地の再構築を図ります。



② 地域交通の利便性の向上

- 住民の生活を支える交通手段として、持続可能で利便性の高い公共交通体制を構築し、利用促進や運行の効率化を促進します。
- 町内の移動ネットワークを補完するデマンド交通の、さらなる利便性の向上を図ります。
- あいの風とやま鉄道については、利便性の向上と利用促進を図るため、駅舎周辺環境や駐車場の整備など、交通結節点としての機能改善を進めます。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人/ha	30.8 (H30)	32.8	32.8
町営バス利用者数	人	20,139 (R1)	21,000	22,000
デマンド交通利用者数	人	15,262 (R1)	18,000	23,000

【実施する主な事業】

- *市街地安全安心環境整備事業
- *入善駅周辺環境整備事業
- *西入善駅周辺環境整備事業
- *並行在来線利用促進事業
- *現庁舎跡地利用推進事業
- *都市計画道路整備推進事業
- *地籍調査推進事業
- *町営バス運行事業
- *デマンド交通運行事業



(5)ー2 利便性の高い社会基盤の構築

〔現状と課題〕

- 生活の利便性や安全性を確保するための生活道路の維持管理に努めるとともに、交通の円滑化や町中心部へのアクセスの向上など、経済活動の基盤となる道路交通網を充実させることが必要です。
- 降雪時のライフラインを確保するため、消雪設備の整備や地域ぐるみによる除排雪の推進など、雪に強く安心して暮らせる環境と体制づくりが求められます。
- 下水道や簡易水道は、欠かすことのできないライフラインであり、人口減少や施設の老朽化などが及ぼす経営への影響が懸念される中においても、効率化や低コスト化など適正な管理運営を維持していく必要があります。
- テレワークの推進や教育ICT環境の充実はもとより、今後の5G等の高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を行うなど、高速通信環境の整備や先端技術を活用した超高度情報化社会への対応が求められます。

〔住民意識調査による評価〕

<交通ネットワークの整備>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅠ
重要度	高い		

<情報通信等の発達と地域情報化の推進>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・道路が途中で途切れている箇所が多い。
- ・光ファイバが整備されておらず、インターネットなどが不便だ。
- ・マイナンバーカードをうまく使って、便利なサービスを実現させてほしい。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 安全で利便性の高い道路環境の整備

- 町内の交通ネットワークを充実するためのアクセス性の確保や、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備を推進するとともに、広域幹線道路である国道8号などの整備促進を国や関係機関に働きかけます。
- 中心市街地を中心とした住宅密集地等において、緊急車両等の通行を確保することができるよう、狭あい道路の改善を進めます。
- 歩行者や交通弱者などに配慮した道路や用水路の整備や安全施設の設置を推進し、通学路をはじめとする道路等の安全性の確保に努めます。



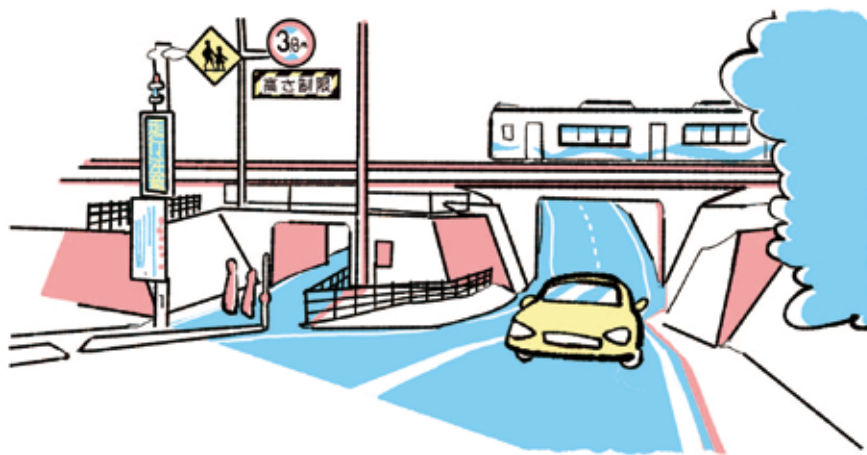
- 消雪施設や除雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域ぐるみによる除排雪を支援し、雪に強いまちづくりに努めます。
- 老朽化が進む道路や橋梁などについて、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づいた計画的な維持管理や長寿命化、更新に取り組みます。

② 下水道や簡易水道の適正な維持管理

- 下水道事業については、公営企業会計の移行に合わせて、経費の削減や下水道使用料の適正化などを検討し、下水道事業の健全運営に努めます。
- 簡易水道事業については、老朽化した水道管の計画的な更新や水道組合への支援を行い、安全な水道水の供給に努めます。

③ 情報環境の整備と情報化の推進

- 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合による情報通信網の光ケーブル化を推進するなど、高度情報通信環境を整備します。
- ホームページやケーブルテレビ、SNSなどを活用し、町政情報やイベント情報など、町民に対する積極的な情報提供に努めます。
- マイナンバーカードを利用した各種行政手続きの効率化と住民サービスの利便性向上を図ります。
- AIやRPA等のICT技術の適切な導入により、業務プロセスの効率化を目指すとともに、ローカル5Gの活用を研究するなど、「スマート自治体」への転換を推進します。

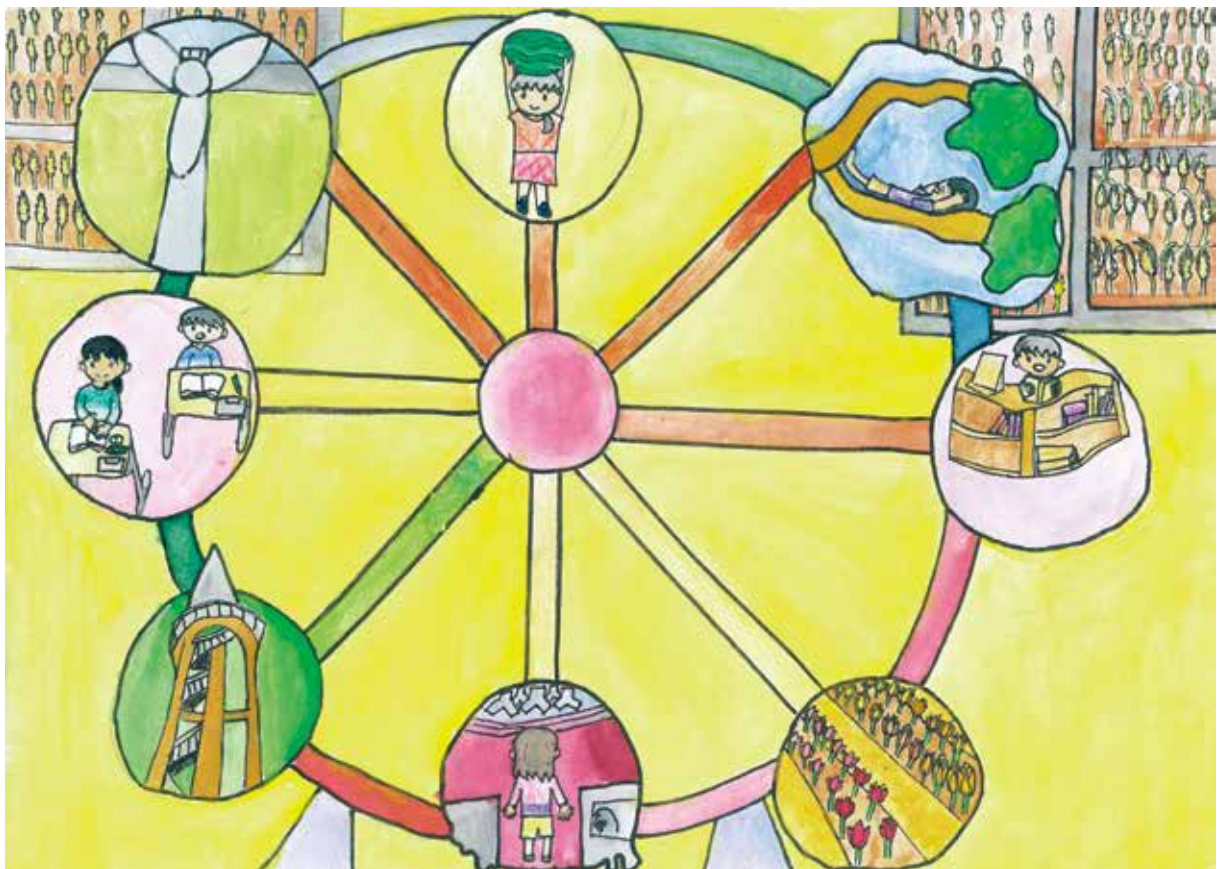


【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3 (R1)	35.0	40.0
マイナンバーカード取得率	%	11.5 (R1)	25.0	33.3

【実施する主な事業】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| * 幹線道路整備事業 | * 町単独道路整備事業 |
| * 幹線道路網計画策定事業 | * 道路橋梁長寿命化事業 |
| * 県単土地改良整備事業 | * 農業用水路安全点検事業 |
| * 雪に強いまちづくり事業（除雪車両整備） | * 消雪施設更新事業 |
| * 公共下水道整備事業 | * 地域ぐるみ除排雪推進事業 |
| * 簡易水道施設整備事業 | * 下水道長寿命化事業 |
| * 公営企業会計移行事業 | * 簡易水道補助事業 |
| * 光ファイバ網整備事業 | * 地域情報発信事業 |
| * 超高速ブロードバンド環境活用促進事業 | * Society5.0社会構築事業 |
| * マイナンバーカード取得促進事業 | * スマート自治体推進事業 |



「入善町めぐりかんらん車」

上青小学校4年 橋本 七夕さん

序
論

基本構
想

基本計
画

資料編

(5)-3 居心地の良い生活空間の創出

〔現状と課題〕

- 子育てや健康づくりの場として町民のやすらぎや交流を育むとともに、災害時には避難場所になるなど、多面的な機能を有している公園は、多様化する利用者のニーズや遊具等の老朽化などに的確に対応していく必要があります。
- ライフスタイルや家族形態の変化などにより、多様化するニーズに対応した住宅施策の展開や、老朽化により維持管理費が増加している町営住宅への対応が求められています。
- 空き家については、人口減少等に伴い、今後さらなる増加が懸念されるため、所有者等には適正な管理を促し、地域の生活環境の悪化を防ぐとともに、有効活用を促進することで住まいの良好な循環を図ることが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

＜生活環境の整備＞

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・公園に多様な遊具を設置してほしい。
- ・空き家の所有者に働きかけて、空き家バンクを充実できないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 魅力ある公園の整備

- 子どもや高齢者など、利用者が安心して利用できる居心地の良い公園づくりを進めます。
- 公園施設や遊具の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、多様化するニーズに対応した設備の充実に努めます。

② 住宅・住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な予防保全を図るとともに、今後の人口減少やニーズ等を踏まえ、施設規模や管理戸数の適正化に努めます。
- 快適な居住環境の形成を図るため、民間による良質な宅地開発を促進します。

③ 空き家の適正管理と有効活用

- 空き家バンクを通した所有者と利用希望者のマッチング支援を行うなど、空き家の流動化や有効活用を図ることで、良好な住まいの循環を図ることはもちろん、移住・定住の促進にもつなげていきます。
- 空家等対策計画に基づき、所有者等に空き家の適正管理を促し、老朽危険空き家の発生防止に努めます。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
町民一人あたり公園面積	m ²	24.4 (R1)	25.0	30.0
定住促進住宅の入居率	%	67.5 (R1)	80.0	80.0
空き家バンク成約件数 (売買・賃貸) (累計)	件	—	50	100

【実施する主な事業】

- *中央公園整備事業
- *公園施設長寿命化事業
- *魅力ある住環境整備事業
- *民間宅地開発支援事業【再掲】
- *空き家バンク活用促進事業【再掲】
- *公園遊具等整備事業
- *公園トイレ改修事業
- *安心定住促進事業（同居・近居推進）【再掲】
- *老朽空き家対策事業



政策の柱（６） 安心・安全体制の強化と備えの充実【防災 / 安全】

(6)－1 防災基盤の強化と備えの充実

〔現状と課題〕

- 平成20年の高波災害などを教訓として、公共施設の耐震化による防災拠点の整備や自主防災組織の設置、災害時の要支援者対策など、町を挙げて防災力の強化を図ってきました。
- 全国各地で地震や台風、豪雨災害など、想定を超える災害が頻発しており、引き続き、防災基盤の強化と災害に対する備えの充実を図る必要があります。
- 少子高齢化の進行に伴い、災害時の避難等に援護が必要な人への対策がこれまで以上に重要となり、自主防災組織などを中心に「自助」「共助」を基本とした地域ぐるみの防災・減災力の強化が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

＜防災・危機管理体制の充実＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・自然災害が起きたとき、避難に時間がかかるため、緊急時には間に合わない。
- ・避難先でペットを受け入れることはできないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 町の防災機能の強化

- 災害対応や防災拠点機能をもつ役場新庁舎の整備を進めるとともに、周辺公共施設等と連携することで、さらなる防災機能の強化を図ります。
- 地震などの自然災害による被害の軽減化を図るため、木造住宅等の耐震化を支援するとともに、公共施設等の社会基盤の計画的な更新に努めます。
- 高波や津波など、海岸部における自然災害等に対する防災機能の維持・強化を図るため、漁港施設や海岸保全施設の定期的な点検調査を行うとともに、海岸防災林の計画的な整備を推進します。
- 国土強靱化計画に基づき、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつまちづくりを目指します。



② 防災・減災体制の充実

- 国や県、関係機関と情報を共有・連携し、地域防災計画や各種ハザードマップを適宜見直し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 防災行政無線はもちろん、防災メールや防災ラジオの普及など、多様な手段を活用し、災害時の情報伝達手段の充実に努めます。
- 防災資機材や備蓄品等の充実に図るとともに、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進するなど、災害時においても安定的な供給体制の確立に努めます。
- 迅速な避難所開設や的確な避難所運営のためのマニュアルの整備はもとより、感染症の発生などにも対応した災害時の避難所運営体制を構築します。

③ 地域防災力の向上

- 防災知識の普及や防災訓練など、自主防災組織を中心とした地域が実施する活動を支援するとともに、出前講座などを通じ、町民の防災意識の醸成を図ります。
- 要援護者台帳などを活用し、高齢者や障がい者、外国人など、災害時に助けが必要な人に対する避難支援体制の強化を図ります。
- 地域における防災・減災意識の醸成を図り、町民の自主的な防災活動の確立を図るため、自主防災アドバイザーや防災士を養成し、地域での活躍を促進します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
防災拠点施設の耐震化率	%	91.7 (R1)	97.0	100.0
防災メール登録者数	人	1,464 (R1)	4,500	7,500
災害備蓄品の充足率	%	78.9 (R1)	100.0	100.0
自主防災組織数	組織	53 (R1)	80	100

【実施する主な事業】

- | | |
|---------------------|----------------|
| *役場新庁舎整備推進事業 | *木造住宅耐震改修支援事業 |
| *海岸保全施設整備事業 | *海岸グリーンベルト造成事業 |
| *防災情報伝達手段確保事業 | *防災備蓄品整備事業 |
| *防災資機材整備事業 | *自主防災組織活性化事業 |
| *自主防災アドバイザー・防災士養成事業 | *災害時要援護者支援対策事業 |
| *総合防災訓練実施事業 | *鳥獣被害対策事業【再掲】 |

(6)ー2 防犯・交通安全対策の推進

【現状と課題】

- 子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪、巧妙かつ多様化する特殊詐欺の被害など、全国的に複雑化・凶悪化する犯罪の発生が深刻な問題となっています。
- 犯罪の発生を防ぐための安心の環境づくりを進めることはもちろん、防犯意識の醸成や見守り体制の強化を図ることが重要です。
- 町内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故の割合は増加しており、今後さらなる交通事故の抑止を図るためには、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育や啓発活動を推進する必要があります。

【住民意識調査による評価】

<防犯・交通安全対策の推進>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<安全・安心な消費生活の推進>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・もう少し外灯が増えると、明るい町の印象や防犯の面でも効果があるのではないかな。
- ・高齢者の事故が多発しているが、車がないと生活できないことが不安。
- ・交差点で自転車に乗った中学生が車に接触しそうになるのを見かけた。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 地域防犯の推進

- 警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域防犯体制の強化を図ります。
- 自主防犯パトロール隊や元気見守り隊など、地域ぐるみの防犯活動と連携し、犯罪等の未然防止に努めます。
- 犯罪の抑止等を図るため、町内会等が行う防犯灯の設置に対する支援を行うとともに、必要な防犯カメラの設置を進めます。

② 交通安全対策の推進

- 子どもや高齢者など、対象に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の実施など、交通安全に対する意識の醸成に努めます。
- 通学路をはじめとする道路等の危険箇所については、県や警察など関係機関と連携し、防護柵や道路反射鏡など安全施設の設置に努めます。
- 運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し公共交通利用券を交付するなど、移動手段を確保しつつ、免許証の返納を促すことで、高齢ドライバーによる事故の抑制を図ります。



③ 安全・安心な消費生活の確保

- 学校などと連携した若年層向けの消費者講演会の開催のほか、出前講座やチラシ配布など幅広い年代に対する消費者教育の推進や啓蒙活動を行います。
- 金融機関等との連携や通話録音装置の貸与により、詐欺被害の未然防止に努めます。
- 複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、職員の専門的知識の向上に努め、相談窓口の強化を図ります。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
町内の犯罪発生件数	件	60 (R1)	基準値以下	基準値以下
町内の交通事故発生件数	件	449 (R1)	基準値以下	基準値以下
管内の特殊詐欺被害届出件数 (入善警察署管内)	件	1 (R1)	0	0

【実施する主な事業】

- *自主防犯パトロール活動事業
- *LED防犯灯設置助成事業
- *交通安全対策推進事業
- *高齢者交通安全教室開催事業
- *消費者講演会開催事業
- *元気見守り隊活動事業
- *交通安全施設整備事業
- *運転免許返納高齢者公共交通利用支援事業
- *生活安全アドバイザー設置事業
- *通話録音装置貸与事業



(6)ー3 消防・救急体制の充実

〔現状と課題〕

- 消防の広域化により、迅速で効果的な消防・救急対応が可能になるなど、強固な消防・救急体制が構築されました。
- 一方で、地域の消防活動等を担う消防団員の確保が課題となっています。
- 火災時における確実な消防水利を確保するため、水利が不足するエリア等に、計画的な防火水槽の整備を進める必要があります。
- 火災の発生を未然に防ぐためには、町民の防火意識の向上に向けた啓発活動が必要です。

〔住民意識調査による評価〕

＜消防・救急体制の充実＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・市街地で火災が起きても消防車などが入ってこられないのでは。
- ・消防団になってくれる人がいなくて困る。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 消防体制の強化

- 広域的な消防体制による近隣市町との連携強化により、効果的な消防活動と火災予防対策に努めます。
- 地域における消防活動の担い手である消防団員の確保に努めるとともに、消防車両の更新や消防分団屯所の老朽化対策などにより、消防団活動のための環境の充実を図ります。
- 耐震性防火水槽など、消防水利施設の計画的な整備に努めます。
- 町民の防火意識の向上を図るため、火災予防に係る広報・啓発活動を積極的に展開します。

② 救急体制の充実

- 小児急患センターの運営など、町内外の医療機関との連携を強化し、広域化の強みを活かした迅速な救急体制を整備します。
- 心肺蘇生法やAEDの使用法など、講習会等を通じて、応急手当の普及・啓発に努めます。



〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
消防団員の定員充足率	%	88.3 (R1)	100.0	100.0
救命講習の修了者数(累計)	人	—	5,000	10,000

〔実施する主な事業〕

- *消防団活性化事業
- *消防団応援事業
- *広域消防運営事業

- *消防団装備品整備事業
- *消防水利整備事業
- *消防・救急車両等整備事業



笑顔



笑顔をささえる、
幸せなまちづくり

政策の柱

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

（７）福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり

- (7)－１ 福祉で支える暮らしの推進
- (7)－２ 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築
- (7)－３ 誰もが活躍できる社会の実現

戦略

まちづくり

政策の柱

（８）健やかに暮らし続ける健康づくりの推進

- (8)－１ 適切な生活習慣と健康づくりの推進
- (8)－２ 介護予防・フレイル予防の推進
- (8)－３ 生涯スポーツの推進

戦略

まちづくり

政策の柱（７） 福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり【福祉 / 医療】

（７）－１ 福祉で支える暮らしの推進

【現状と課題】

- 医療技術の進歩などにより我が国の平均寿命が延伸している一方で、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」など、今後ますます介護等に対するニーズの高まりが予想されます。
- 高齢化率の上昇とともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、認知症や寝たきり等により介護を必要とする高齢者等への適切な対応が求められます。
- 介護人材の不足により、一部では定員まで対応しきれていない介護施設も発生していることなどから、介護従事者の処遇改善などを含めた人材の確保・育成等を推進し、利用者ニーズに的確に対応できる環境づくりに努めることが重要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある生活を送り続け、自身の経験や能力を活かしながら、活躍できる場や機会を創出するなどの社会参加を促す必要があります。

【住民意識調査による評価】

<高齢者福祉の充実>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅠ
重要度	高い		

【町民の声】

- ・ 週に2～3回、食料や日用品を乗せたバスが来てくれるとうれしい。
- ・ 楽しく笑って過ごせる認知症予防等の施設がほしい。
- ・ 介護施設の充実、介護人材への支援の充実が必要。
- ・ 街中の空き家を利用してコンパクトに介護が受けられて、自宅のように自分らしくその人のペースで生活できる福祉先がけの町づくりをしてはどうか。
- ・ リハビリに通わなくてはいけない人などに対し、交通費の負担軽減が必要。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 高齢者福祉の推進

- 関係機関などと連携し、多様な利用者ニーズに応えることのできる介護施設の整備を促すとともに、確実に介護サービスを提供するため、介護人材等の確保に努めます。
- 介護する家族の負担軽減を図るため、相談支援体制や集いの場の充実を図ります。



② 高齢者の生きがいと居場所づくりの推進

- 高齢者が生きがいをもって活躍することができる機会を創出し、いきいきと健康に暮らすことができる社会づくりを進めます。
- 高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加する中において、サロンをはじめとする交流の場づくりを推進し、子どもや若者、地域との良好なコミュニケーションを形成します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
介護施設入所待機者数（介護度3以上）	人	63 (R1)	40	30
介護職員初任者研修受講者数（累計）	人	—	50	100
高齢者サロンの箇所数	箇所	58 (R1)	65	70

〔実施する主な事業〕

- *介護施設整備事業
- *家族介護支援事業
- *めざせ生涯現役事業

- *介護人材確保支援事業
- *高齢者生きがい対策事業



(7)ー2 医療体制の充実と連携によるケア体制の構築

〔現状と課題〕

- 未知の感染症の発生や流行は、町民生活においても大きな影響を及ぼします。
- 公立病院を有していない本町においては、町内の医療機関や町外の総合病院との連携はもちろん、かかりつけ医療の推進など、関係機関が強固に結びついた、地域の特性に応じた医療体制の構築が求められます。
- 病気や予防に対する正しい知識の習得や、病気の早期発見、早期治療のための各種検診の受診率向上、発症予防・重症化予防の取り組みが必要です。
- 今後ますます高齢者の割合が増加することから、高齢者等が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域ぐるみで支えていくため、介護・医療などの関係機関と地域や家庭が強固に連携した「地域包括ケアシステム」を築き上げる必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<高齢者福祉の充実>

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・ 町に総合病院がないので、病気にかかったときが心配である。
- ・ 見守りや声掛けなど地区のケアネット活動の強化が必要。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 医療機関との連携と地域医療体制の強化

- 医療に関する情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、かかりつけ医療制度の普及促進に努め、適正な受診を推進します。
- 町内医療機関等に従事する人材の確保に努めるとともに、町内医療施設の整備等を支援し、地域医療体制の充実を図ります。
- 医師会との連携により、町内外の医療機関等との情報交換や協力体制を強化するなど、地域医療サービスの確保・充実を図ります。

② 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、関係機関が連携して介護・医療・予防・住まい・生活などを一体的に支援する地域包括ケアシステムの構築を実現します。
- 在宅においても介護や看護を適切に提供することができるよう、医療機関と介護事業所の連携強化に努めます。
- ケアネット活動などによる地域ぐるみの見守り体制の強化を図り、高齢者等が安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
被保険者一人あたり医療費	円	427,480 (R1)	428,000	428,000
要支援者に対するケアネットプログラム 提供割合	%	73.1 (R1)	75.0	80.0

【実施する主な事業】

- *地域医療体制整備事業
- *地域包括ケア体制構築事業
- *ケアネット活動推進事業
- *保健事業・介護予防一体的事業
- *福祉関連人材育成事業
- *地域見守り体制整備事業
- *地域福祉計画策定事業



(7)ー3 誰もが活躍できる社会の実現

〔現状と課題〕

- 誰もが自分らしく暮らすことができるまちをつくるためには、障がいの有無に関わらず、地域全体でさまざまな偏見や差別をなくし、共生社会への理解を高める必要があります。
- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実と周知、家族などが気軽に相談できる環境づくりが求められます。
- 障がい者の自立した生活や社会参加の促進を図るため、就労支援団体や企業、地域等との連携や協力体制を強化する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<障がい者福祉の充実>

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・障がい者のサービスが少ない。
- ・障がい者が働きやすく、全国から移住してくるまちにできないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関とも連携しながら利用者のニーズに合った障がい福祉サービスの提供や支援体制の充実を図ります。
- きめ細やかな相談体制により、障がい者やその家族を適切なカウンセリングやサービスに結び付けるよう、関係機関等との連携を図ります。

② 社会参加の促進

- 障がいのある人が社会の中で孤立しないよう、必要な外出や余暇活動、就労機会の確保などの社会参加を促し、地域の一員として共に生きる社会づくりに努めます。
- 障がいに対する正しい理解を深めるため、各種広報媒体やイベント等をとおして、情報発信や意識啓発を進めます。



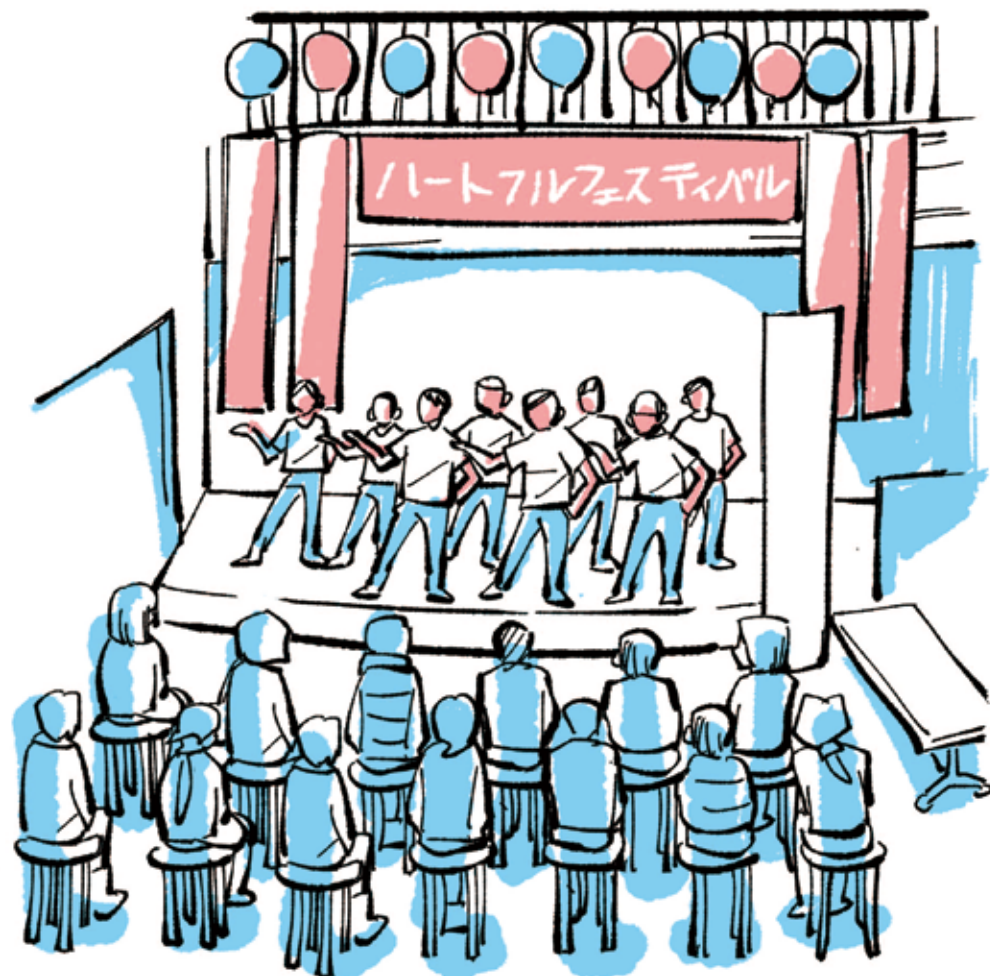
〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000 (R1)	1,000	1,000

〔実施する主な事業〕

- *障がい者基本計画策定事業
- *障がい者支援施設支援事業

- *障がい者地域生活支援事業
- *ハートフルフェスティバル開催事業



政策の柱（８） 健やかに暮らし続ける健康づくりの推進【健康づくり】

（８）－１ 適切な生活習慣と健康づくりの推進

〔現状と課題〕

- 健康な生活を長く続けることができるよう、特定健診などの受診勧奨を促すとともに、若い世代から食事や運動、ストレスなどの生活習慣を意識していく必要があります。
- 健康寿命の延伸を実現するためには、町民ぐるみの活動が不可欠であり、減塩をはじめとする食生活の改善や適度な運動習慣の定着はもちろん、事業所などとの連携も合わせて広く町民運動として取り組む必要があります。
- 老若男女を問わずストレス要因が多いとされる社会環境の中、町においては自殺死亡率が依然として高い水準で推移しています。円滑なコミュニケーションづくりやメンタルヘルスの推進など、心の健康づくりへの対策が重要です。

〔住民意識調査による評価〕

<健康寿命の延伸>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・ウォーキングポイントなど健康寿命を延ばすための施策ができないか。
- ・体と心の健康のための食事の推進。
- ・お年寄りも気軽にスポーツできる場があるとよい。





【施策の方針と具体的な取組み】

① ライフステージに応じた健康づくりの推進

- 子どもたちが健やかに育つよう、健全な食生活や運動習慣の定着に向けた取組みを推進するとともに、若い世代からの健康づくりを進めるため、町内企業等とも連携し、働く世代に対する生活習慣病予防等の啓発を促進します。
- 多くの町民が興味をもって、活発に健康づくりに取り組むことができるよう、魅力ある健康ポイント事業を展開するとともに、健康教室等への積極的な参加を促します。
- 町民一丸となった減塩・適塩運動を推進し、一人ひとりが高血圧等の生活習慣病の予防や食生活の改善を意識することができるよう普及啓発に努めます。

② けんしんの受診促進

- 病気等の早期発見や重症化の予防のため、健康診査や各種がん検診等の実施と受診率の向上に努めます。
- 生活習慣病予防のための特定健診の積極的な受診を促すとともに、保健師や管理栄養士などによるきめ細やかな保健指導、健康相談の充実を図ります。

③ 心の健康づくりの推進

- 心の病に対する取組みとして、関係団体と連携した相談会や心の健康講座などを開催します。
- 自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成や自殺予防に関する相談窓口の設置など、自殺対策の強化を図ります。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
高血圧者の割合（40～74歳の国民健康保険者）	%	27.3 (R1)	25.0	23.0
肺がん検診受診率（40歳以上）	%	51.7 (R1)	55.0	60.0
大腸がん検診受診率（40歳以上）	%	42.1 (R1)	45.0	50.0
人口10万人あたり自殺死亡者数 （自殺死亡率）	人	37.3 (R1)	16.8 以下	16.8 以下

【実施する主な事業】

- *からだスッキリ!プロジェクト
- *健康ポイント事業
- *減塩いいね!プロジェクト
- *すこやか食育推進事業【再掲】
- *がん予防プロジェクト
- *ところ晴ればれプロジェクト

(8)ー2 介護予防・フレイル予防の推進

【現状と課題】

- 高齢者が自立して、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送り続けることができるように支援を充実するとともに、介護を必要とする状態にならないよう介護予防やフレイル予防に係る事業を推進する必要があります。
- 認知症については、介護予防や社会参加の推進等により発症を遅らせるとともに、認知症になっても希望を持って生活できるよう、地域や家族の理解促進や環境づくりが必要です。
- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目前に控え、後期高齢者に対しても継続的に適切な保健事業を推進していく必要があります。

【住民意識調査による評価】

<高齢者福祉の充実>

満足度	低い	評 価	施策タイプI
重要度	高い		

【町民の声】

- ・高齢化が進んでいるので、みんなで集まって話をしたり体を動かしたりできる場があるといい。
- ・家族が認知症になったらどうすればいいか心配だ。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 介護予防・フレイル予防の推進

- 心身ともに生涯健康で暮らすことができるよう、転倒予防や栄養改善をはじめとする、介護予防やフレイル予防の取組みを推進します。
- 地域運動指導リーダーなどのボランティアの養成や活動を促進し、「いきいき100歳体操」の普及など、各種教室において町民や地域が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む体制づくりに努めます。
- 後期高齢者においても、KDB（国保データベース）による医療・介護・健診等のデータを分析し、有効に活用することで、健康課題等を把握し、適切な保健・介護予防事業を一体的に実施します。

② 認知症予防と対策の充実

- 認知症に対する町民の理解を促すため、認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェの充実を図ります。
- 認知症初期集中支援チームの活動を積極的に展開し、認知症や認知症の疑いのある人の早期診断や早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。

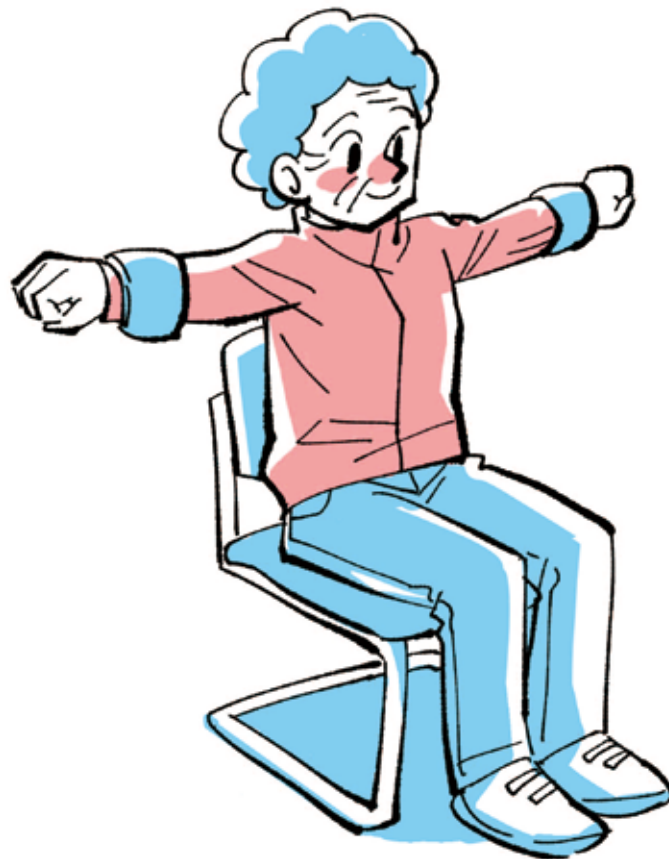


〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
介護保険認定者割合 (65歳以上)	%	18.8 (R1)	18.2	17.7
認知症サポーター養成者数 (累計)	人	—	1,500	3,000

〔実施する主な事業〕

- *介護予防事業
- *フレイル予防事業
- *保健事業・介護予防一体の事業【再掲】
- *認知症高齢者対策事業



(8)ー3 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

- 日ごろからスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整備し、町民の健康づくりや体力の向上を図るとともに、広くスポーツに参加できる機会を設けるため、スポーツ少年団や地域のクラブ活動の活躍を支援していく必要があります。
- 生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、カローリングやパークゴルフなど、幅広い世代が参加できる場を創出するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
- 地域に根ざしたスポーツ活動を推進するため、地域におけるスポーツ指導者やボランティアなどの確保・育成を図る必要があります。

【住民意識調査による評価】

<生涯学習・スポーツの推進>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・扇状地マラソンをもっとブランディングできないか。
- ・入善町発祥のスポーツを推進すると良い。

【施策の方針と具体的な取組み】

① スポーツ環境の充実

- 中央公園や総合体育館など、スポーツ施設については、町民ニーズに対応した快適で適正な管理運営に努めます。
- 学校体育施設の開放などにより、地域においてもスポーツやレクリエーションなどを身近に楽しむことができる環境を確保します。

② スポーツ活動の推進

- 扇状地マラソンや全国カローリング大会など、特色あるスポーツ大会を開催・運営し、町内外から注目されるスポーツのまちを目指します。
- スポーツクラブ入善などを中心に、幅広い世代が親しみ、交流できるスポーツの振興を図るとともに、大会の開催や活動支援を行います。
- スポーツ少年団や地域のクラブ活動など、地域のスポーツ活動を支える団体の活性化に努めます。
- スポーツ指導者やボランティアなどを確保・育成するため、指導者向け教室の開催や指導者ネットワークの確立を図ります。



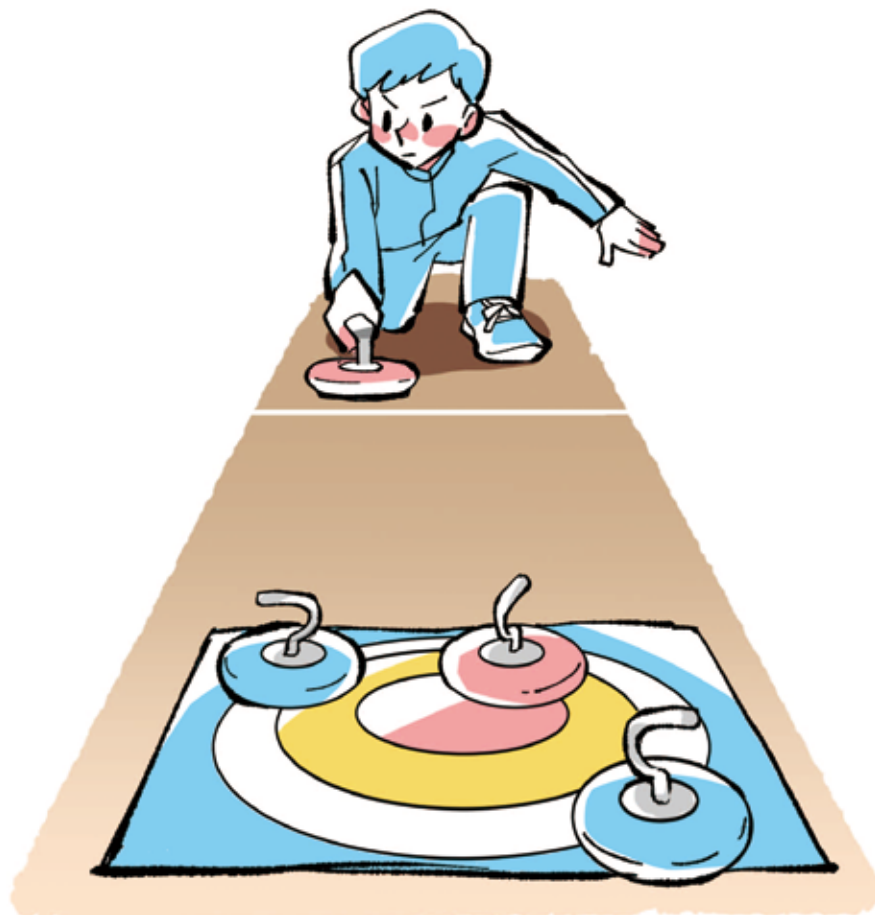
【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
体育施設利用者数	人	187,607 (R1)	220,000	230,000
青野自然公園パークゴルフ場利用者数	人	30,017 (R1)	33,000	36,000
軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合(40～74歳の国民健康保険者)	%	36.6 (R1)	38.0	40.0

【実施する主な事業】

- *屋内多目的施設整備事業
- *社会体育施設整備事業
- *全国カローリング大会開催事業

- *未来のトップアスリート育成事業
- *中央公園整備事業【再掲】



恵み

恵みがつなぐ、文化のまちづくり

■ 政策の柱

(9) 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用

- (9)－ 1 豊かな水資源と大地の活用・保全
- (9)－ 2 地域資源の発掘と活用
- (9)－ 3 循環型社会の構築

「まち・ひと・しごと」づくり戦略

戦略

ひとの流れづくり

■ 政策の柱

(10) ふるさとの文化の保存と伝承

- (10)－ 1 伝統文化の保存と伝承
- (10)－ 2 芸術・文化の振興
- (10)－ 3 生涯学習の機会創出

戦略

まちづくり

政策の柱（９） 豊かな自然環境の保全と地域資源の活用【自然 / 資源】

（9）-1 豊かな水資源と大地の活用・保全

〔現状と課題〕

- 本町は、日本有数の清流「黒部川」がつくりあげた扇状地の中央に位置し、全国名水百選「黒部川扇状地湧水群」を有するなど、良質で豊富な湧水や地下水などの水資源に加え、黒部川をはじめとする河川や富山湾を望む海岸など、豊かな水辺環境に恵まれています。
- 豊かさの象徴である水環境を将来にわたって保全するため、地下水位の観測などの継続的な調査による現状把握に努めるとともに、地域や企業とも連携しながら町を支える水資源を守り続けていく必要があります。
- 本町は北アルプスを背景とした黒部川扇状地という豊かな大地の上に、国の天然記念物である杉沢の沢スギや四季の移り変わりを感じさせる散居村の田園風景など、豊かな自然景観を形成しています。
- 先人たちから受け継がれてきた黒部川扇状地の豊かな大地は、今でも私たちに大きな恵みを与えています。この恵みを将来にわたって確実に引き継ぐためには、行政だけではなく、町民や地域、事業者が一体となって、豊かな自然環境の保全に取り組む必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

＜豊かな水資源の保全＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

＜豊かな緑の保全＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・舟見城址館からの夕焼けは誰にでも誇ることができるすばらしい風景です。もっとアピールすべきです。
- ・町外から入善町に引っ越し、実際に住んでみて、自然や水資源の豊かさが素晴らしいと感じた。これからも環境にやさしい町になってほしい。
- ・水が豊かであるからこそ、しっかりと保全していかなければならない。
- ・海岸のゴミや不法投棄の状況をみんなに知ってもらい、町ぐるみの活動できれいな海を。



〔施策の方針と具体的な取組み〕

① フィールドミュージアム事業の推進

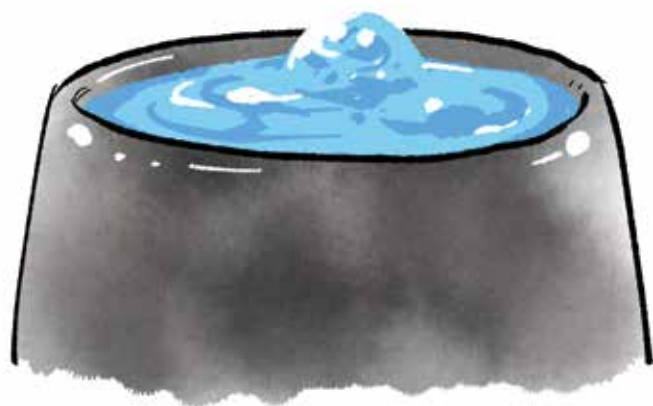
- 扇状地にあふれる特徴的な資源や暮らし、文化など、町をまるごと魅力ある素材と捉えた天然の博物館「フィールドミュージアム」と位置づけ、町民の誇りである水や大地の恵みを町内外へ発信します。
- 黒部川の水がもたらす扇状地の豊かな自然環境や歴史などを学びながら巡る、フィールドツアーやセミナー事業などを積極的に展開し、町の恵みを確実に継承します。
- フィールドミュージアムの理念に基づき、魅力の発信や交流の創出はもちろん、町民の活動や学習推進の場としても有意義な中核拠点施設の整備について検討を進めます。

② 地域ぐるみの水資源の保全

- 地下水量や水質等の調査を定期的の実施し、地下水の現状を把握するとともに、定期的に地下水位の推移をホームページで公開するなど、地下水保全意識の醸成を図ります。
- 良好な水環境を維持するため、町民の理解や意識の高揚を図るとともに、啓発活動などをおし、水に親しむ機会の創出や環境教育の推進を図ります。
- 「海と渚のクリーンアップ」など、地域や団体、企業等が主体となった町ぐるみによる河川や海岸の美化活動を推進します。

③ 自然環境の保全と地域緑化の推進

- 地域と一体となって里山の良好な環境を保全し、森林環境を活かした魅力ある景観づくりに努めるとともに、森林環境譲与税を活用した森林環境の適切な管理・保全や公共施設等における木材利用の推進を図ります。
- 公園等の公共空間の緑化はもちろん、花と緑の活動等による花苗の供給や植樹など、地域が主体となった緑化活動を促進するとともに、緑化ボランティアをはじめとする担い手の確保、育成に努めます。
- 土砂崩れや洪水の防止、地下水の涵養など、多面的な機能を持つ水田を地域ぐるみで保全し、環境に配慮した農地活用を推進します。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業参加者数 (累計)	人	—	5,000	10,000
水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0 (R1)	0	0
沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373 (R1)	500	600

【実施する主な事業】

- *扇状地フィールドミュージアム推進事業
- *立山黒部ジオパーク推進事業【再掲】
- *みずの郷環境保全事業
- *地下水位観測事業
- *地域ふれあい緑化事業
- *里山再生整備事業
- *「山のみち」整備事業【再掲】
- *里山観光資源整備事業【再掲】
- *海岸グリーンベルト造成事業【再掲】
- *海と渚のクリーンアップ事業

- *シーサイドロード整備事業【再掲】
- *沢スギ保存・再生整備事業【再掲】
- *水資源保全・活用事業
- *園家山周辺水環境整備事業【再掲】
- *森林環境整備事業
- *林道整備事業
- *舟見山関連道整備事業
- *海岸林保全整備事業
- *多面的機能支払交付金事業【再掲】
- *鳥獣被害対策事業【再掲】



「ゆたかな自然と誰もが楽しくらせる入善町」

黒東小学校4年 鈴木 莉子さん

(9)ー2 地域資源の発掘と活用

【現状と課題】

- 扇状地が創り上げた豊かな自然による美しい風景や、入善町ならではの自然体験など、町の様々な魅力を発掘し、地域資源として活用・発信する必要があります。
- 海洋深層水は町特有の地域資源であり、特産品などの商品開発等において大きな可能性を秘めています。水産利用をはじめ海洋深層水のさらなる利活用が見込まれる中、取水設備の増設により需要に確実に対応することで、地域産業の活性化や地方創生の実現を目指します。
- 企業や高等教育機関等との連携を強化し、海洋深層水の積極的な利用促進を図るとともに、産業や観光、教育など、新たな活用の可能性を研究していく必要があります。

【住民意識調査による評価】

<豊かな水資源の保全>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<豊かな緑の保全>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<水産業の振興と海洋深層水の活用>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

【町民の声】

- ・水中ウォーキング、ジム、プール、風呂などに深層水を活用した温泉施設を入善町の景色の良い場所に整備してはどうか。
- ・化粧水、石けん、シャンプーなど深層水を活用したスキンケア化粧品の開発をしてみてもどうか。
- ・カキだけではなく、深層水からおいしい塩を生産するなどしてみてもどうか。

【施策の方針と具体的な取組み】

① 地域資源の発掘と活用の推進

- 豊かな自然や風景などを町の地域資源として認識し、魅力を高めることで認知度の向上を図るとともに、産業や移住・定住、交流など幅広い分野での活用を図ります。
- 町に内在する地域資源の発掘を行うとともに、フィールドミュージアム事業とも連携・調和を図りながら、地域資源を効果的に活用します。



② 海洋深層水の活用促進

- 町特有の資源である海洋深層水の新たな取水設備を整備するなど、安定的な供給体制を構築し、さらなる利活用を促進します。
- 海洋深層水の特性を活かした、企業団地との熱交換システムへの利用や、「深層水仕込み牡蠣」をはじめとした特産品の開発など、全国でも先進的な深層水の多段活用を一層推進するとともに、さらなる産業振興や特産品の開発等を進めます。
- 町の貴重な地域資源である海洋深層水の可能性を探り、新たな活用等につなげていくため、産学等との連携による調査研究を推進します。

〔効果を示す指標と目標〕

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
フィールドミュージアム事業参加者数 (累計)【再掲】	人	—	5,000	10,000
海洋深層水分水量	トン	304,338 (R1)	1,252,000	1,252,000
海洋深層水パーク来場者数	人	50,847 (R1)	70,000	80,000

〔実施する主な事業〕

- *扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】
- *立山黒部ジオパーク支援事業【再掲】
- *里山観光資源整備事業【再掲】
- *海洋深層水多段活用促進事業
- *海洋深層水利活用促進事業
- *深層水水産振興事業
- *深層水活用産業活性化事業
- *入善海洋深層水PR事業
- *深層水研究開発推進事業
- *深層水取水施設整備事業



(9)ー3 循環型社会の構築

〔現状と課題〕

- SDGs（持続可能な開発目標）の主要目標の一つでもある環境問題への対応が求められる中、自然災害の要因ともなる地球温暖化は日々深刻化しており、町民一人ひとりが環境に配慮し、持続可能な循環型の社会づくりに取り組む必要があります。
- 世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた動きにも呼応し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や、家庭や事業所における省エネルギー化、脱炭素化の取組みなど、町民や事業者が一体となった地域ぐるみの取組みを進める必要があります。
- 本町のごみ排出量は、近年、減少傾向にある一方で、リサイクル率は依然として横ばい傾向にあり、今後も引き続き町民や事業所と協力し、ごみの減量化や資源化を推進する取組みが必要です。
- 町民が豊かな自然への理解を深め、主体的に環境保全活動等に取り組むことができるよう、将来を担う子どもたちへの環境学習はもちろん、家庭をはじめ地域や団体、企業と連携した保全・美化活動を推進することが重要です。

〔住民意識調査による評価〕

<持続可能な循環型社会の構築>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

<リサイクルの推進>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅡ
重要度	高い		

〔町民の声〕

- ・ 行政が使用している封筒の宛名の窓枠をプラから紙製に変更できないか。
- ・ 湧水を冷房代わりにするなど有効活用できないか。
- ・ レトロな水車や最新機器で小水力発電を推進してはどうか。
- ・ 再生可能エネルギーは今後も必要である。
- ・ 小水力や太陽光、風力発電など、小規模エネルギーを町の助成で各家庭に配置し、自家消費や売電をできないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 再生可能エネルギー導入と省エネルギー化の推進

- 公共施設はもちろん家庭や地域においても、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、消費電力や二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 風力発電や小水力発電など、地域の環境特性を活かした再生可能エネルギーの活用可能性を研究し、環境に配慮した持続可能な社会の構築を目指します。



② リサイクルの推進とごみの減量化

- 再生広場を中心とした資源回収の推進や生ごみ処理機の普及など、家庭におけるごみの減量化と積極的なリサイクル活動を進めることで、循環型社会の構築を推進します。
- 適切なごみの分別や食品ロスの削減、不法投棄対策などについて周知徹底を図るとともに、環境監視員などとも連携した監視体制の強化を図ります。
- クリーン入善7125大作戦など清掃美化活動の全町的な取組みにより、町民のマナー向上を図ります。

③ 環境教育の推進

- 環境イベントの開催や出前講座の実施、ケーブルテレビなどにより、町民の環境への意識啓発を図ります。
- SDGsの達成を意識しながら、身近な自然環境とのふれあいや保全への意識づけ、地球規模での環境問題に対する理解にいたるまで、学校教育をはじめ家庭や地域など、様々な機会を捉えた環境教育を推進します。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
公共施設における CO ₂ 排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777 (R1)	基準値から 5% 削減	基準値から 10% 削減
リサイクル率	%	13.8 (R1)	16.5	20.0
環境美化活動参加者数	人	9,904 (R1)	10,000	10,000

【実施する主な事業】

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| *CO ₂ 10,000t削減プロジェクト | *クリーン入善7125大作戦 |
| *再生可能エネルギー導入推進事業 | *公共施設太陽光発電設備整備事業 |
| *生ごみ処理機設置助成事業 | *リサイクル推進事業 |
| *環境フェア開催事業 | *地域環境美化活動推進事業 |
| *SDGs未来都市普及事業 | *脱炭素社会推進事業 |

政策の柱(10) ふるさとの文化の保存と伝承【郷土 / 文化】

(10)-1 伝統文化の保存と伝承

〔現状と課題〕

- 本町には、国の天然記念物である杉沢の沢スギや重要無形民俗文化財、地域の祭りなど、先人から受け継がれてきた歴史や伝統、文化資源が数多くあります。
- 地域の祭りや文化の担い手の高齢化に加え、少子化や若者の流出により後継者不足が進み、伝統文化の存続や継承が危ぶまれます。
- 子どもの頃から歴史や文化に親しみ、地域に愛着を持つことや、地域住民とのつながりを強くすることで、地域の伝統文化を確実に後世に伝承していくことが重要です。
- 文化財等については、町民に身近なものとして親しまれることで、保存や保全に対する意識が醸成されることから、積極的な活用を推進する必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<歴史・伝統・文化財の保存と継承>

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・盆踊りの実施地区や参加者が減っている。
- ・踊り方のアーカイブ化や幅広い周知により参加者を増やせないか。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 地域文化の継承

- 地域で受け継がれてきた文化や祭りなどを守り、未来へ引き継いでいくことができるよう、文化の保存に対する支援を推進します。
- 子どもの頃から地域文化に親しむ機会を増やし、理解を深めるとともに、無形文化財や伝統文化などの後継者の育成へとつなげます。
- 各地区の保存団体間の交流や連携を図り、地域が一体となって、文化の継承・保存を進めていく体制づくりを進めます。



② 文化財や文化資源の保存と活用

- 町に伝わる有形無形の文化財や伝統文化などを後世に伝えるため、記録誌やアーカイブとして残すなど、適正な維持管理と保存に向けた調査研究を進めます。
- 国指定天然記念物の「杉沢の沢スギ」など、地域にある文化資源や文化財を積極的に活用し、保存と伝承に向けた意識の醸成を図ります。
- 公民館などで文化財等の展示を行うとともに、文化財を活用した講座などを開催し、地域文化に親しむ機会の創出と伝える人材の養成を図ります。

【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
地域のささえあい推進事業実施件数 (未来に伝える宝づくり) (累計)	件	—	10	20
指定文化財保存団体数	団体	6 (R1)	維持	維持

【実施する主な事業】

- * 伝統文化継承推進事業
- * 文化財保存整備事業
- * 地域のささえあい推進事業
- * 沢スギ保存・再生整備事業【再掲】
- * 扇状地フィールドミュージアム推進事業【再掲】



(10)ー2 芸術・文化の振興

〔現状と課題〕

- 本町には、旧水力発電所を活かした展示を行う下山芸術の森発電所美術館や、優れた音響設備を有するコスモホールなど、町外に誇ることができる特色ある芸術・文化施設があります。
- 中世末の山城跡に建てられた舟見城址館や、昭和初期の生活が体験できるいろり館など、町の文化を知り・体験できる施設があります。
- 町民が芸術・文化にふれあう機会を増やし、自身でも創作活動などを行うことができるよう、活動や芸術・文化の発表の場を創出することで、地域の芸術・文化活動を支え、地域に誇りある人材を育成、支援していく必要があります。

〔住民意識調査による評価〕

<芸術・文化の振興>

満足度	低い	評 価	施策タイプⅢ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・ 少子高齢化が進むと、多種多様な文化、芸術が大変重要になる。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 芸術・文化施設の活用促進

- 施設の特色を活かした魅力的な企画展示やワークショップ、イベントの開催など、町ならではの芸術・文化の発信を推進します。
- 芸術・文化施設を開放し、幅広い世代の町民が芸術・文化にふれあう機会の創出を図るとともに、施設の特徴を活かした多様な利用を促進します。
- 舟見城址館やいろり館など、歴史的な文化を体験できる施設を活用し、地域への理解を促します。

② 芸術・文化活動の振興

- 芸術・文化活動の一層の活性化を図るため、活動に取り組む人や団体の育成、連携を強化します。
- 文化施設や教育施設、コミュニティ施設などを有効に活用し、子どもから高齢者まで多様な世代が、芸術・文化にふれる機会を創出し、地域への愛着を醸成するとともに、豊かな芸術性や創造性を育みます。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
コスモホール利用者数	人	30,107 (R1)	35,000	35,000
発電所美術館来館者数	人	5,867 (R1)	7,000	7,000
文化芸術団体数	団体	63 (R1)	70	80

【実施する主な事業】

*町民芸術振興事業

*町民会館文化振興事業



(10)ー3 生涯学習の機会創出

〔現状と課題〕

- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、心の豊かさや生きがいの創出を求めた学習需要が増大しており、多様なニーズに対応した講座の展開など、生涯学習機会の充実を図る必要があります。
- 行政での取組みはもちろん、地域住民が主体となった自主的な生涯学習活動の推進を図るため、地域における指導者やボランティアなど、担い手の育成や支援体制の充実が必要です。
- 中央公民館や地区公民館などの拠点施設の利便性の向上や機能を充実するとともに、主体間の連携を図り、各世代のニーズを的確に捉えた学習機会を創出することが必要です。

〔住民意識調査による評価〕

＜生涯学習・スポーツの推進＞

満足度	高い	評 価	施策タイプⅣ
重要度	低い		

〔町民の声〕

- ・ 定年になってから時間が余っているが、何をすればいいかわからない。何か新しい趣味をもてるようなヒントになる教室などはないか。
- ・ なかなか図書館に行っていられなくて、本の配達やデジタル図書などがあれば、便利だと思う。

〔施策の方針と具体的な取組み〕

① 学習機会の充実

- 多様なニーズに対応するとともに、世代に関係なく広く学び合うことができる機会の充実を図ります。
- 地域の歴史や文化、豊かな自然環境など、地域の特性を活かした学習や体験型講座等の展開を促進します。

② 生涯学習環境の整備

- 生涯学習活動に関する情報の集約を図るとともに、ホームページの活用などによる情報提供を推進します。
- 図書館においては、利用者ニーズを的確に捉え、蔵書の拡充や書籍の電子化を図るなど、図書とふれあう環境の充実に努めます。
- 各地区公民館を拠点とした教室や講座、イベントなどの活性化を推進します。



【効果を示す指標と目標】

指 標	単 位	基準値	目標値	
			令和7年度	令和12年度
生涯学習講座受講者数（累計）	人	—	2,500	5,000
町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8 (R1)	4.2	4.5

【実施する主な事業】

- *町民一人一学習事業
- *子ども自然体験事業
- *コミュニティ施設環境整備事業
- *図書館蔵書整備事業
- *電子図書館活性化事業
- *にゅうぜん郷土愛醸成事業【再掲】
- *合併70周年記念事業



目標とする指標一覧

「未来」 ～未来を育む、出会いのあるまちづくり～

政策の柱	指 標	単 位	基準値	目標値	
				令和7年度	令和12年度
新たな出会いと いのちを育むまちづくり	人口千人あたり婚姻件数	件	3.0 (R1)	3.2	3.5
	婚活イベント参加者数(累計)	人	—	1,000	2,000
	人口千人あたり出生件数	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
	不妊・不育症治療による出生件数	件	21 (R1)	30	30
	子育て環境や支援への満足度(就学前児童)	%	49.2 (R1)	70.0	70.0
	学童保育待機児童数	人	0 (R1)	0	0
	人口千人あたり出生件数【再掲】	件	4.1 (R1)	7.5	8.8
	保育所の入所待機児童数	人	0 (R1)	0	0
	子育て環境や支援への満足度(就学前児童) 【再掲】	%	49.2 (R1)	70.0	70.0
豊かなこころとからだを 育てる教育の推進	学校が楽しいと感じる児童の割合 (小学6年生)	%	79.6 (R1)	90.0	90.0
	英語の授業が分かると感じる生徒の割合 (中学3年生)	%	81.7 (R1)	83.0	85.0
	不登校生徒の割合(中学校)	%	3.0 (R1)	2.0	1.5
	インターネットを主に勉強や調べものに 使う児童の割合(小学6年生)	%	8.7 (R1)	15.0	20.0
	インターネットを主に勉強や調べものに 使う生徒の割合(中学3年生)	%	17.5 (R1)	21.0	25.0
	地域の行事に参加している児童の割合 (小学6年生)	%	86.5 (R1)	90.0	90.0
	地域の行事に参加している生徒の割合 (中学3年生)	%	75.4 (R1)	80.0	80.0
	将来の夢や目標がある児童の割合 (小学6年生)	%	84.1 (R1)	90.0	90.0
	将来の夢や目標がある生徒の割合 (中学3年生)	%	72.1 (R1)	80.0	80.0



「夢」 ～夢をかなえ、活躍できるまちづくり～

政策の柱	指 標	単 位	基準値	目標値	
				令和7年度	令和12年度
地域資源を活かした魅力あるしごとづくり	農業・漁業の新規就業者数 (累計)	人	—	10	20
	農地流動化率	%	65.5 (R1)	73.6	78.0
	特産品の新規生産者数 (ジャンボ西瓜、チューリップ) (累計)	人	—	3	6
	1事業所あたり工業製品等出荷額	億円	15.0 (H28)	18.0	20.0
	1事業所あたり商業年間商品販売額	百万円	109 (H28)	115	120
	立地企業数 (大規模設備投資を含む) (累計)	社	—	2	5
	立地企業による雇用者数 (大規模設備投資を含む) (累計)	人	—	30	70
	起業・創業件数 (累計)	件	—	50	100
	若者の就業率 (15～34歳の人口から学生を除いた人口に占める就業者の割合)	%	86.3 (H27)	88.0	90.0
	30歳から34歳の女性の就業率 (30～34歳の女性の人口に占める就業者の割合)	%	81.6 (H27)	84.0	86.0
	60歳から69歳の就業率 (60～69歳の人口に占める就業者の割合)	%	55.8 (H27)	60.0	65.0
	人材マッチングフェア参加者数 (累計)	人	—	750	1,500
多様な交流と移住・定住の促進	観光入込数	人	630,112 (R1)	750,000	850,000
	観光情報ホームページ閲覧数	件	107,322 (R1)	120,000	130,000
	社会動態	人	△50 (R1)	社会増	社会増
	将来も入善町に住みたいと思う若者の割合 (19歳以下)	%	39.7 (R1)	50.0	50.0
	UIサポートセンターを通じた移住者数 (累計)	人	—	100	200
	ふるさと納税の件数	件	259 (R1)	1,000	1,200
	国際交流事業参加者数 (累計)	人	1,346 (R1)	1,600	2,000
	在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数	人	194 (R1)	250	300

「暮らし」 ～暮らしやすさを築き、やすらぎのあるまちづくり～

政策の柱	指 標	単 位	基準値	目標値	
				令和7年度	令和12年度
快適な生活基盤と持続可能な社会の構築	立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度	人/ha	30.8 (H30)	32.8	32.8
	町営バス利用者数	人	20,139 (R1)	21,000	22,000
	デマンド交通利用者数	人	15,262 (R1)	18,000	23,000
	ケーブルテレビインターネット加入率	%	29.3 (R1)	35.0	40.0
	マイナンバーカード取得率	%	11.5 (R1)	25.0	33.3
	町民一人あたり公園面積	m ²	24.4 (R1)	25.0	30.0
	定住促進住宅の入居率	%	67.5 (R1)	80.0	80.0
	空き家バンク成約件数(売買・賃貸)(累計)	件	—	50	100
安心・安全体制の強化と備えの充実	防災拠点施設の耐震化率	%	91.7 (R1)	97.0	100.0
	防災メール登録者数	人	1,464 (R1)	4,500	7,500
	災害備蓄品の充足率	%	78.9 (R1)	100.0	100.0
	自主防災組織数	組織	53 (R1)	80	100
	町内の犯罪発生件数	件	60 (R1)	基準値以下	基準値以下
	町内の交通事故発生件数	件	449 (R1)	基準値以下	基準値以下
	管内の特殊詐欺被害届出件数 (入善警察署管内)	件	1 (R1)	0	0
	消防団員の定員充足率	%	88.3 (R1)	100.0	100.0
	救命講習の修了者数(累計)	人	—	5,000	10,000

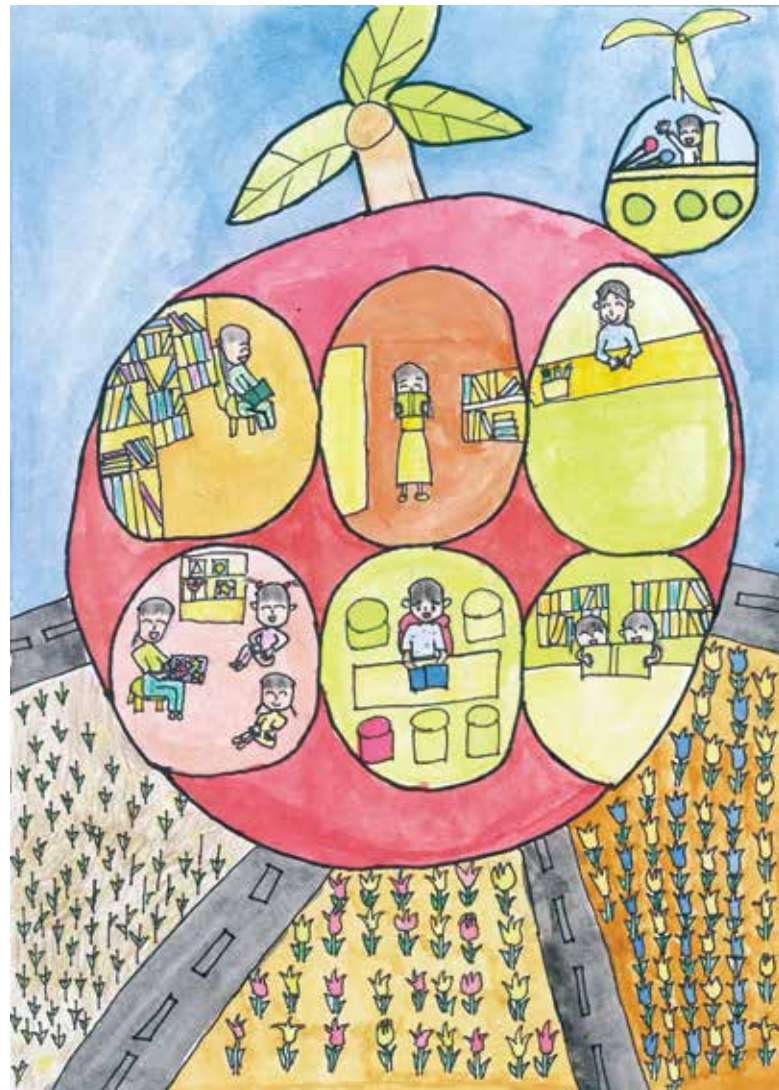


「笑顔」 ～笑顔をささえる、幸せなまちづくり～

政策の柱	指 標	単 位	基準値	目標値	
				令和7年度	令和12年度
福祉・医療の充実とささえる社会の仕組みづくり	介護施設入所待機者数（介護度3以上）	人	63 (R1)	40	30
	介護職員初任者研修受講者数（累計）	人	—	50	100
	高齢者サロンの箇所数	箇所	58 (R1)	65	70
	被保険者一人あたり医療費	円	427,480 (R1)	428,000	428,000
	要支援者に対するケアネットプログラム提供割合	%	73.1 (R1)	75.0	80.0
	ハートフルフェスティバル来場者数	人	1,000 (R1)	1,000	1,000
健やかに暮らし続ける健康づくりの推進	高血圧者の割合 （40～74歳の国民健康保険者）	%	27.3 (R1)	25.0	23.0
	肺がん検診受診率（40歳以上）	%	51.7 (R1)	55.0	60.0
	大腸がん検診受診率（40歳以上）	%	42.1 (R1)	45.0	50.0
	人口10万人あたり自殺死亡者数 （自殺死亡率）	人	37.3 (R1)	16.8以下	16.8以下
	介護保険認定者割合（65歳以上）	%	18.8 (R1)	18.2	17.7
	認知症サポーター養成者数（累計）	人	—	1,500	3,000
	体育施設利用者数	人	187,607 (R1)	220,000	230,000
	青野自然公園パークゴルフ場利用者数	人	30,017 (R1)	33,000	36,000
	軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合 （40～74歳の国民健康保険者）	%	36.6 (R1)	38.0	40.0

「恵み」 ～恵みがつなぐ、文化のまちづくり～

政策の柱	指 標	単 位	基準値	目標値	
				令和7年度	令和12年度
豊かな自然環境の保全と地域資源の活用	フィールドミュージアム事業参加者数 (累計)	人	—	5,000	10,000
	水質調査の異常検出箇所数 (地下水・河川水)	箇所	0 (R1)	0	0
	沢スギ保全ボランティア参加者数	人	373 (R1)	500	600
	フィールドミュージアム事業参加者数 (累計) 【再掲】	人	—	5,000	10,000
	海洋深層水分水量	トン	304,338 (R1)	1,252,000	1,252,000
	海洋深層水パーク来場者数	人	50,847 (R1)	70,000	80,000
	公共施設におけるCO ₂ 排出量 (車両・機械設備等を含む)	トン	3,777 (R1)	基準値から 5%削減	基準値から 10%削減
	リサイクル率	%	13.8 (R1)	16.5	20.0
	環境美化活動参加者数	人	9,904 (R1)	10,000	10,000
ふるさとの文化の保存と伝承	地域のささえあい推進事業実施件数 (未来に伝える宝づくり) (累計)	件	—	10	20
	指定文化財保存団体数	団体	6 (R1)	維持	維持
	コスモホール利用者数	人	30,107 (R1)	35,000	35,000
	発電所美術館来館者数	人	5,867 (R1)	7,000	7,000
	文化芸術団体数	団体	63 (R1)	70	80
	生涯学習講座受講者数 (累計)	人	—	2,500	5,000
	町民一人あたり図書貸出数	冊	3.8 (R1)	4.2	4.5



「未来の空飛ぶ図書館でチューリップ観光」

上青小学校4年 藤井 結梨さん

計画を推進するための横断的な視点

■計画推進の体制 ～町民と行政が共に歩むまちづくり～

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、地域課題の解決に向けて活躍することはもちろん、地域コミュニティをはじめとする様々な活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

また、国際的な「持続可能な開発目標」であるSDGsの達成や、革新技術の活用による「超スマート社会」Society5.0の実現に向けた対応など、時代の潮流を意識した取組みが重要です。

1. 町と地域のパートナーシップの構築

まちづくりは行政のみならず、町民や地域との協働・共生が必要不可欠であり、適切な情報の共有や良好なパートナーシップを築き上げる必要があります。

広報誌やケーブルテレビ、ホームページ、SNSなど、多様な媒体により町の取組みの現状を適時適切に公開するとともに、地域が抱える課題についての的確に情報収集するため、様々な広聴の機会を創出する必要があります。

〔実施する主な事業〕

- *地区振興補助金交付事業
- *元気な地区づくり応援事業

*地域コミュニティパートナーシップ構築事業

2. 町の未来を創造する主役づくり

町民をはじめ、町に関係するすべての人が、それぞれの役割や町との関わりを意識しながら、まちづくりのプレーヤーとして活躍することができる仕組みを構築する必要があります。

住民一人ひとりが自発的に活動し、地域課題を解決し、特色あるまちづくりを展開するためには、まちづくり人材や団体の育成、活動に対する支援などに努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化するためのネットワークづくりが必要です。

また、町民が積極的に町政に参画し、自らの発想や提案を実現することができるまちづくりの推進を図ります。

〔実施する主な事業〕

- *地域のささえあい推進事業【再掲】



3. みんなで支える社会の仕組みづくり

少子高齢化やライフスタイルの多様化にともない、人のつながりが希薄化するとともに、地域活動においては担い手の確保が困難となっており、コミュニティ機能の弱体化や組織の存続が危ぶまれています。

世代や分野を超えたさまざまな主体が、自分らしく暮らしていくことができるよう、自助・共助・公助の役割を明確にし、互いに互いを補い合う地域共生社会を実現することで、様々な取組みが、より効果的に作用する支え合いの好循環を築き上げます。

〔実施する主な事業〕

*人権啓発事業

*男女共同参画推進事業

4. 持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり

町の将来像の実現にあたっては、国際的な「持続可能な開発目標」であるSDGsの理念に共感し、将来世代が希望を持続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

町においても経済、社会、環境のバランスを図る統合的な取組みであるSDGsの達成を意識しながら、各施策に取り組んでいく必要があります。

〔実施する主な事業〕

* SDGs 普及啓発事業

5. Society5.0 社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用

AIやロボット、IoT等の革新的技術の活用により、町民生活に様々な恩恵を与えることが期待されるSociety5.0時代に対応することが求められます。

医療・介護、農業、ものづくり、交通、防災、エネルギーなど、あらゆる産業や社会生活に先端技術を取り入れ、新たなアイディアから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

また、地域の企業や自治体をはじめ、様々な主体が個別のニーズに応じて独自の 5G システムを柔軟に構築でき、地域課題の解決につなげていくことが期待される「ローカル 5G」の活用など、スマートな社会づくりを推進するための基盤整備についても研究していくことが必要です。

〔実施する主な事業〕

* Society5.0 社会構築事業【再掲】

6. 多様な連携による効果的な行政運営

さらなる人口減少・少子高齢社会においても、地方公共団体が住民の暮らしを支えるための行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供するためには、すべての行政サービスを単独で提供することが困難になることも想定されます。

町の特徴を活かしながらも各市町村の経営資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携はもちろん、企業をはじめとする民間活力とも、より柔軟かつ積極的に連携を図ることで、より効果的な行政運営に努めます。

7. 計画的で健全な行財政運営の堅持

人口が減少する中においても、町税などの自主財源の安定的な確保や業務の効率化による歳出の見直しを進めるなど、健全な財政基盤を維持しなければなりません。

また、複雑化かつ増大する町民ニーズに的確に対応するためには、適正な職員数を確保するとともに、組織体制の見直しや人員配置の適正化、職員の資質向上などにより、行政サービスに支障をきたすことのないよう、確実な行政運営体制を維持します。



「水スタンド」

飯野小学校5年 齋藤 優月さん

■地方創生の実現 ～人口減少を克服するまちづくり～ にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

第7次入善町総合計画の策定においては、町民アンケートやワークショップ、パブリックコメント等を通して、町民をはじめとする多くの人から意見や提言をいただきながら、それらを反映しています。

総合戦略に位置づけられる地方創生を実現するための施策や事業は、まちづくりの指針である総合計画に内包されており、総合戦略と総合計画を一体的に整理し、推進することが有効です。

1. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2. 戦略のフォローアップ

本戦略の推進に当たっては、住民をはじめ「産」「官」「学」「金」「労」「言」等が情報を共有しながら連携を図り、「入善で暮らしたい希望をかなえるまちづくり」の実現に向けて、町全体が一体となって取り組んでいきます。

また、実行性を確保しつつ、効果的に事業を推進するため、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、施策や事業の効果を検証しながら、人口減少の克服に対して挑戦していきます。

さらに、国・県の動向等を注視しながら、総合計画の実施計画のローリングや予算編成とともに内容の見直しを行い、地方創生に向けた取組みを推進します。

3. 戦略の基本的な考え方

ストップ人口減少！

「もっといい街、住みよい入善」への挑戦

～入善町で暮らしたい希望をかなえるまちづくり～

4. 戦略の目指す将来像

(1) 人口の自然減を緩やかにする

現在、年間100人程度にとどまっている出生数について、2030年までには町民の希望がかなった場合の合計特殊出生率1.9を、その後2040年までには人口置換水準である2.07を目指します。

(2) 人口の社会減からの脱却

大学への進学や就職、結婚にともなう女性の転出など、現在、年間100人前後で推移している転出の超過傾向を解消するため、若者の地元定着や移住・定住の促進など、選ばれるまちづくりで社会増の実現を目指します。

5. 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2060年の人口見込みを20,000人とします。



6. 戦略の基本目標 4つの柱

戦略 其の一

結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

■基本目標〔若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる〕

◇みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる

基本的方向性

若い世代が希望通りに結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

重点的な施策

- 結婚に対する支援
- 「出産・子育てにやさしいまち」の実現
- 未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成
- 仕事と生活のバランスがとれた環境づくり

数値目標

○ 合計特殊出生率 **1.60**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
未来 (1)新たな出会いといのちを育むまちづくり	(1)-1 多彩な出会いの創出	・人口千人あたり婚姻件数 ・婚活イベント参加者数（累計）
	(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援	・人口千人あたり出生件数 ・不妊・不育症治療による出生件数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童） ・学童保育待機児童数
	(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保	・人口千人あたり出生件数【再掲】 ・保育所の入所待機児童数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童）【再掲】
未来 (2)豊かなこころとからだを育てる教育の推進	(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進	・学校が楽しいと感じる児童の割合（小学6年生） ・英語の授業が分かると感じる生徒の割合（中学3年生） ・不登校生徒の割合
	(2)-2 時代に適した教育環境の整備	・インターネットを主に勉強や調べものに使う児童の割合（小学6年生） ・インターネットを主に勉強や調べものに使う生徒の割合（中学3年生）
	(2)-3 郷土を愛するこころの醸成	・地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生） ・地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生） ・将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生） ・将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）

戦略 其二

しごとづくり

■基本目標〔産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する〕

◇みんなの「働きたい」をかなえる

基本的方向性

産業の振興により、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の「働きたい」を実現するまちを目指します。

重点的な施策

- 持続可能な基幹産業を築く担い手の育成と仕組みづくり
- 地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- 選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- 生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- 多彩な雇用ニーズへの対応

数値目標

○ 町民の就業率

90.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (3)地域資源を活かした 魅力あるしごとづくり	(3)－1 活気ある農水商工業の 振興と連携	・農業・漁業の新規就業者数（累計） ・農地流動化率 ・特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計） ・1事業所あたり工業製品等出荷額 ・1事業所あたり商業年間商品販売額
	(3)－2 企業誘致と起業・創業の 推進	・立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計） ・立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計） ・起業・創業件数（累計）
	(3)－3 多様な働き方と雇用の 創出	・若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除く） ・30歳から34歳の女性の就業率 ・60歳から69歳の就業率 ・人材マッチングフェア参加者数（累計）



戦略 其三 ひとの流れづくり

■基本目標〔入善町に新しいひとの流れをつくる〕

◇みんなの「行ってみたい」をうながし、「住んでみたい」につなげる

基本的方向性

選ばれるまちとして、まちの魅力を創出・発信することにより、「にゅうぜんファン」の増加を図るとともに、本町への新たな人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

重点的な施策

- 観光・交流の推進
- にゅうぜんブランドの創出
- 若い世代の流出抑制とU・Iターンと定住の促進

数値目標

○ 社会動態 **社会増**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (4)多様な交流と 移住・定住の促進	(4)－1 魅力の創出と多様な交流の促進	・観光入込数 ・観光情報ホームページ閲覧数
	(4)－2 地元定着とU・Iターンの促進	・社会動態 ・将来も入善町に住みたいと思う若者の割合(19歳以下) ・Uサポートセンターを通じた移住者数(累計) ・ふるさと納税の件数
	(4)－3 国際交流と外国人材の受入れ	・国際交流事業参加者数(累計) ・在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数
恵み (9)豊かな自然環境の保全と 地域資源の活用	(9)－1 豊かな水資源と大地の活用・保全	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計) ・水質調査の異常検出箇所数(地下水・河川水) ・沢スギ保全ボランティア参加者数
	(9)－2 地域資源の発掘と活用	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計)【再掲】 ・海洋深層水分水量 ・海洋深層水パーク来場者数
	(9)－3 循環型社会の構築	・公共施設におけるCO ₂ 排出量(車両・機械設備等を含む) ・リサイクル率 ・環境美化活動参加者数

戦略 其の四

まちづくり

■基本目標〔扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる〕

◇みんなの「暮らしやすさ」をきずく

基本的方向性

扇状地の恵まれた環境の中で、安心して快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

重点的な施策

- 健康寿命の延伸
- 地域医療体制と高齢者福祉の充実
- 安全・安心なまちづくり
- より快適な生活基盤の構築
- 互いに支え合うやさしい地域社会づくり

数値目標

○ アンケートによる住民満足度

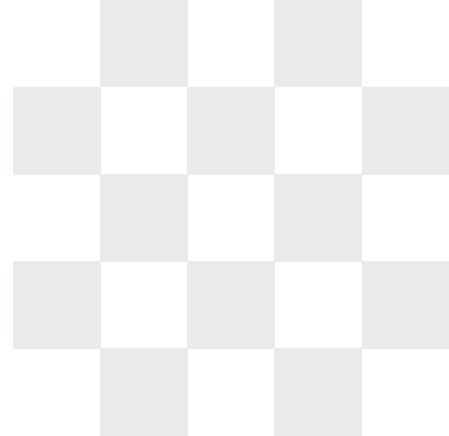
80.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
暮らし (5)快適な生活基盤と 持続可能な社会の構築	(5)-1 市街地の再構築と地域 交通網の充実	・立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度 ・町営バス利用者数 ・デマンド交通利用者数
	(5)-2 利便性の高い社会基盤の 構築	・ケーブルテレビインターネット加入率 ・マイナンバーカード取得率
	(5)-3 居心地の良い生活空間の 創出	・町民一人あたり公園面積 ・定住促進住宅の入居率 ・空き家バンク成約件数（売買・賃貸）（累計）
暮らし (6)安心・安全体制の強化と 備えの充実	(6)-1 防災基盤の強化と備えの 充実	・防災拠点施設の耐震化率 ・防災メール登録者数 ・災害備蓄品の充足率 ・自主防災組織数
	(6)-2 防犯・交通安全対策の 推進	・町内の犯罪発生件数 ・町内の交通事故発生件数 ・管内の特殊詐欺被害届出件数（入善警察署管内）
	(6)-3 消防・救急体制の充実	・消防団員の定員充足率 ・救命講習の修了者数（累計）



政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
笑顔 (7)福祉・医療の充実と ささえる社会の仕組み づくり	(7)－1 福祉で支える暮らしの 推進	・介護施設入所待機者数（介護度3以上） ・介護職員初任者研修受講者数（累計） ・高齢者サロンの箇所数
	(7)－2 医療体制の充実と連携 によるケア体制の構築	・被保険者一人あたり医療費 ・要支援者に対するケアネットプログラム提供割合
	(7)－3 誰もが活躍できる社会の 実現	・ハートフルフェスティバル来場者数
笑顔 (8)健やかに暮らし続ける 健康づくりの推進	(8)－1 適切な生活習慣と 健康づくりの推進	・高血圧者の割合（40～47歳の国民健康保険者） ・肺がん検診受診率（40歳以上） ・大腸がん検診受診率（40歳以上） ・人口10万人あたり自殺死亡者数（自殺死亡率）
	(8)－2 介護予防・フレイル予防 の推進	・介護保険認定者割合（65歳以上） ・認知症サポーター養成者数（累計）
	(8)－3 生涯スポーツの推進	・体育施設利用者数 ・青野自然公園パークゴルフ場利用者数 ・軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施して いる人の割合（40～47歳の国民健康保険者）
恵み (10)ふるさとの文化の 保存と伝承	(10)－1 伝統文化の保存と伝承	・地域のささえあい推進事業実施件数 （未来に伝える宝づくり）（累計） ・指定文化財保存団体数
	(10)－2 芸術・文化の振興	・コスモホール利用者数 ・発電所美術館来館者数 ・文化芸術団体数
	(10)－3 生涯学習の機会創出	・生涯学習講座受講者数（累計） ・町民一人あたり図書貸出数



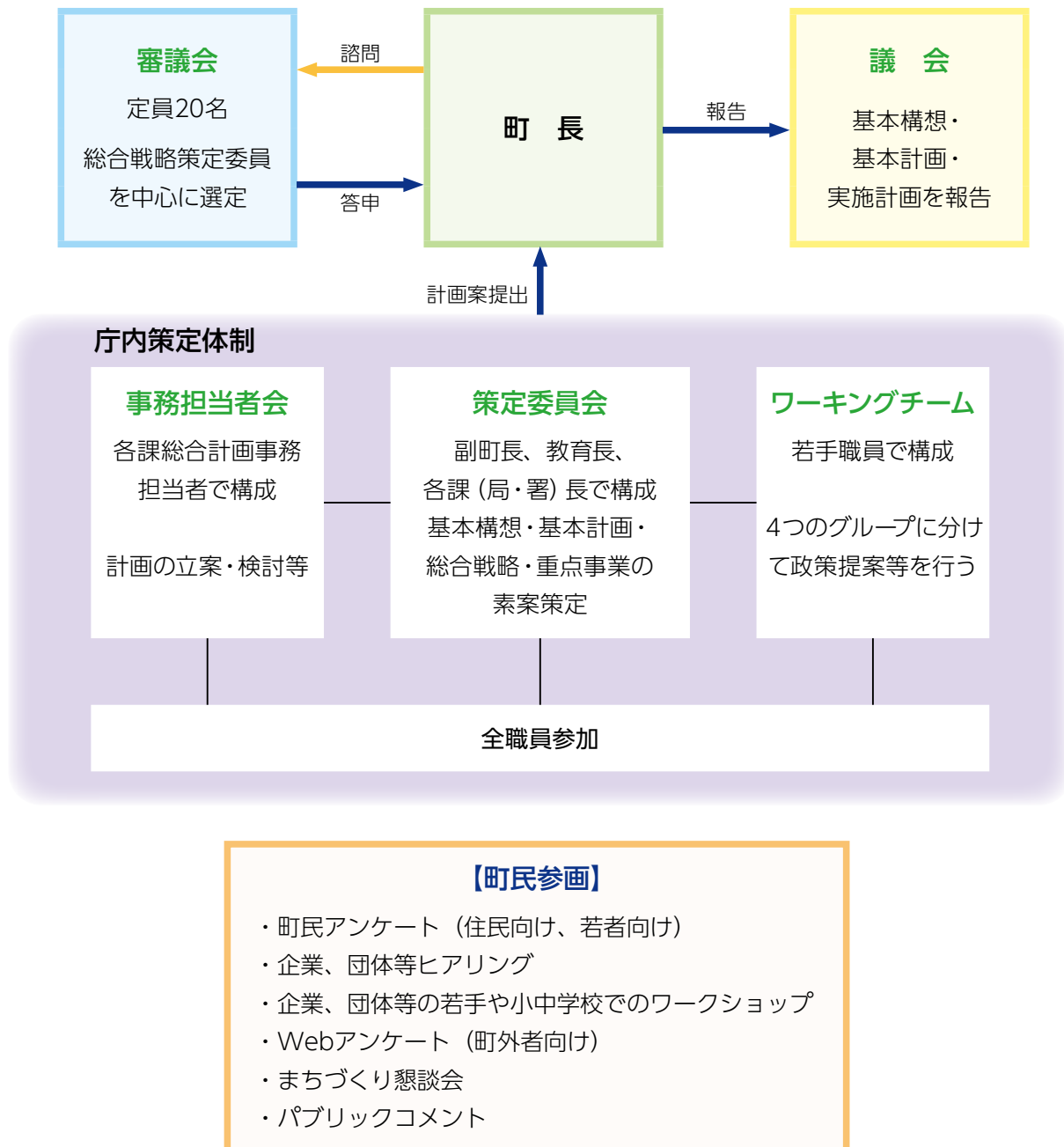
資料編

I 計画策定の経過

1. 策定スケジュール

年月	審議会	庁内策定体制	町民参画	議会
令和元年 5月		5/21 ・ワーキングチーム 設置・任命		
6月		6/26 ・ワーキングチーム 研修会		
8月	8/28 ・第1回審議会 諮問・意識調査	8/20 ・第1回策定委員会 意識調査検討		
9月			9/30～10/23 ・住民意識調査	9/19 ・第1回審議会概要 報告
10月			9/30～10/23 ・若者の将来に関す るアンケート調査	
11月			9/30～10/4 ・モニタリング調査	
12月		12/16～12/27 ・職員意識調査 12/24 ・ワーキングチーム 政策提案プレゼン テーション	12/19、1/16、1/21 ・まちづくりワーク ショップ 1/16～1/22 ・企業、団体等ヒア リング	
令和2年 1月				
2月		2/26 ・第2回策定委員会 調査結果、課題整理		
3月	3/2 ・第2回審議会 調査結果、課題整理			3/3 ・第2回審議会概要 報告
11月	11/11 ・第3回審議会 基本構想骨子審議	11/5 ・第3回策定委員会 基本構想骨子作成	11/20～12/4 ・パブリックコメント	11/20 ・第3回審議会概要 報告
12月				12/16 ・実施計画 (R3～5) 報告
令和3年 2月		2/24 ・第4回策定委員会 基本計画案作成		
3月	3/1 ・第4回審議会 基本計画案審議・ 構想答申			3/2 ・第4回審議会概要 報告

2. 策定体制



3. 総合計画審議会

(1) 入善町総合計画審議会条例

昭和47年3月23日

入善町条例第1号

(目的及び設置)

第1条 入善町の総合的かつ計画的な行政運営の基本方針について審議するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、入善町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、入善町総合建設計画の策定及びその実施に関し必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 一般公募による者
- (4) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 前条第1項に定める委員の任期は、委嘱の日から総合計画に関する答申が終了し、総合計画が議会で議決されたときまでとする。ただし、その職によって委嘱された委員が、当該身分に異動を生じたときは、委員を辞したものとみなす。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。
- 5 部会長は、部会事務を掌理する。

(会議)

第7条 審議会及び部会(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

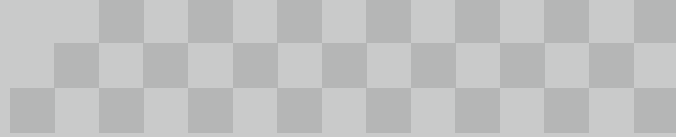
この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年6月18日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年3月31日条例第12号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。



(2) 審議会委員名簿

No.	関係団体（機関）名	役 職 等	委員氏名	備 考
1	入善町経営者協会	会長	上田 和男	
2	みな穂農業協同組合	代表理事組合長	細田 勝二	会長
3	入善漁業協同組合	参事	飯田 晃広	
4	入善町商工会	会長	藤井 開	副会長
5	入善町小中学校長会	会長	島瀬 英智	
6	入善町金融協会	会長	谷川 崇 (下野 晶)	
7	入善女性団体連絡会	副会長	村田 厚子	
8	入善町商工会青年部	部長	古川 琢也	
9	みな穂農業協同組合青壮年部	委員長	藤田 十五	
10	入善町PTA連絡協議会	副会長	前田 秀雄	
11	入善町PTA連絡協議会	上青小学校	福島 恵美	
12	保育所保護者会	横山保育所保護者会会長	草 和美 (上田 美幸)	
13	入善町区長連絡協議会	副会長	杉本 諭 (田中 一之)	
14	入善町社会福祉協議会	会長	大角 明	
15	入善町議会議員	総務常任委員長	田中 伸一	
16	入善町議会議員	産業教育常任委員長	中瀬 淳哉	
17	富山県職員	中山間地域対策課長 (移住・U/Iターン促進課長)	舟根 秀也	町在住
18	富山県職員	環境政策課課長補佐 (地域振興課課長補佐)	澁川さおり	町出身
19	入善町観光物産協会		上原 直子	
20	入善町女性農業士GOGO農会		五十里優美	

*	富山県議会	議長	上田 英俊	顧問
---	-------	----	-------	----

※（ ）内は、令和元年度



(3) 計画の諮問・答申

入 企 財 第 1 2 2 号
令和 元年 8月28日

入善町総合計画審議会長 様

入善町長 笹 島 春 人

入善町総合計画について（諮問）

入善町総合計画の策定について、入善町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

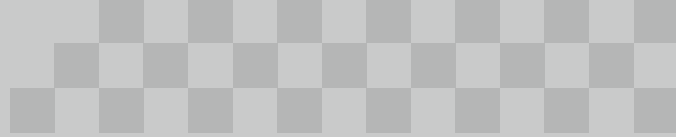
令和 3年 3月 1日

入善町長 笹 島 春 人 様

入善町総合計画審議会
会長 細 田 勝 二

入善町総合計画について（答申）

令和元年8月28日付け入企財第122号で諮問のありました入善町総合計画について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり基本構想を取りまとめましたので答申いたします。



4. 総合計画策定委員会

(1) 入善町総合計画策定委員会要綱

平成11年5月14日
入善町訓令第13号

(目的)

第1条 この要綱は、町の総合的かつ基本的な計画案(以下「総合計画案」という。)を合理的、能率的に策定するため入善町総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置くために必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項の事務を行い、その結果を町長に報告する。

- (1) 総合計画案策定についての企画及び総合調整に関すること。
- (2) 総合計画案の策定に関すること。

(組織)

- 第3条 委員は、専門委員及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、副町長をもって充て、委員長に事故があるときは企画財政課長がこれを代行する。
 - 3 専門委員は、学識経験者をもって充てる。
 - 4 委員は、教育長、会計管理者及び各課(室・局・署)長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

(部会)

- 第5条 委員会に、総合計画案の作成に関し必要な事務を行うための部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。
 - 4 部会長は、部会事務を掌理する。

(補助組織)

- 第6条 補助組織として、事務担当者会、ワーキングチームを置く。
- 2 補助組織の統括は、企画財政課長が行う。

(事務担当者会)

- 第7条 事務担当者会(以下「担当者会」という。)は、第2条に掲げる事項の事務について委員会に諮る以前に関係各課(室・局・署)の連絡調整をはかり計画立案する。
- 2 担当者会は、各課(室・局・署)長が指定する職員をもって組織する。
 - 3 担当者会に、部会を置くことができる。

(ワーキングチーム)

- 第8条 ワーキングチーム員は、職員の中から町長が任命する。
- 2 ワーキングチームは、事務局と計画素案の作成に関し必要な調査、資料収集及び協力等を行うものとする。

(資料の提出又は説明要求)

第9条 委員会は、必要がある場合においては、関係職員及び関係者に対し資料の提出又は説明を求めることができる。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任事項)

第11条 この要綱に定めるものを除くほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年4月1日訓令第5号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年3月30日訓令第6号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月1日訓令第4号)

この訓令は、公表の日から施行する。

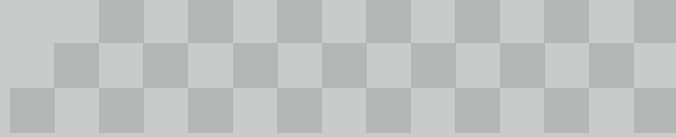


(2) 策定委員会委員名簿

○委員【副町長・教育長・会計管理者・各課（局・署）長で構成】

No.	職 名	氏 名	備 考
1	副町長	梅津 將敬	委員長
2	教育長	小川 晋	
3	企画財政課長	竹島 秀浩	委員長代行
4	総務課長	小林 一雄	
5	税務課長	横山 国昭	
6	住民環境課長	泉 友子	
7	保険福祉課長	真岩 芳宣	
8	元氣わくわく健康課長	小路 知子 (福沢 和正)	
9	結婚・子育て応援課長	梅沢 武志 (清田 和憲)	
10	がんばる農政課長	長島 努 (小堀 勇)	
11	キラキラ商工観光課長	田中 良一 (梅沢 武志)	
12	建設課長	窪野 修	
13	住まい・まちづくり課長	上浦 雄治 (米田 正秀)	
14	会計管理者	島瀬 佳子 (上浦 雄治)	
15	教育委員会事務局長	板倉 晴	
16	議会事務局長	清田 和憲 (杉田 秀博)	
17	消防署長	小路 毅明	

※（ ）内は、令和元年度



○事務担当者会

No.	所 属 名	職 名	氏 名
1	総務課 (兼消防署)	主幹	川原 満寛
2	税務課	係長	湊屋 竜介
3	住民環境課	係長 (課長代理)	清水 弘美 (村田まゆみ)
4	保険福祉課	課長代理 (主幹)	瀧本優美子 (小路 知子)
5	元気わくわく健康課	主幹	竹島 寿代
6	結婚・子育て応援課	課長代理 (係長)	杉澤 禎子 (飯作 美香)
7	がんばる農政課	係長	小野塚義仁
8	キラキラ商工観光課	主任	上田 昌史
9	建設課	主任技師 (主任技師)	大井 崇宏 (泉 和大)
10	住まい・まちづくり課	主査 (主任)	長田 貴嗣 (福島 隆史)
11	会計課	課長代理	坂東 晴美
12	教育委員会事務局	主幹	野村 慎吾
13	議会事務局	局長代理	田中 昭吾

※ () 内は、令和元年度



○ワーキングチーム【 令和元年度 】

提 案 テ ー マ	所 属 名	職 名	氏 名
A 超スマートシティにゆうぜんを 目指して	住まい・まちづくり課	主任	福島 隆史
	建設課	主任	越野茉莉奈
	結婚・子育て応援課	主事	小林 和輝
	元気わくわく健康課	保健師	福森 夏樹
B 里山エリアの大規模開発 ～地域資源の活用による 交流人口の増を目指して～	キラキラ商工観光課	主任	上田 昌史
	議会事務局	主事	原 翔子
	総務課	主事	林 千浩
	がんばる農政課	主事	木浦 惇貴
C 黒部川扇状地の恵を活かして 「にゅうぜん湾岸整備事業」 ～先人から引き継いだ郷土の 自然を活用～	教育委員会事務局	主任	井田 信也
	住民環境課	主事	宇野津 タ
	保険福祉課	主事	末上 陽一
	保険福祉課 (教育委員会事務局)	主事 (主事)	宮島 史奈 (上田 麻乃)
D 入善町でしかできない 結婚式事業	総務課	主任	上田 茂雄
	結婚・子育て応援課	主事	花田 瑞枝
	税務課	主事	平川麻菜美
	キラキラ商工観光課	主事	川成 隆行

○事務局

所 属 名	職 名	氏 名	備 考
企画財政課	課長	竹島 秀浩	事務局長
企画財政課	主幹	田中 良一	令和元年度
企画財政課	主幹	岡島 康司	令和2年度
企画財政課	主事	南保賢史郎	
企画財政課	主事	長谷川 優	
企画財政課	主事	市山 玲奈	令和2年度

5. にゅうぜんまちづくりワークショップ

様々な分野で活躍する若者や町への移住者を中心に、ワークショップ形式で議論を行うことにより、若い世代が感じている町の魅力や課題、取り組むべき事業などについて生の声を聞くことで、若者の意見を反映した計画策定のための基礎資料とした。

グループ	団体名等	氏名	備考
A 農業、工業、商業、 漁業、観光分野	みな穂農業協同組合青壮年部	戸倉 雅斗	
	入善町商工会女性部	岡田 麻紀	
	入善町観光物産協会	山口絵梨香	
	入善町PTA連絡協議会	水野よお子	
	移住者	富田 敬	埼玉県出身
	地域おこし協力隊	中嶋 舞	宮城県出身
	策定委員会ワーキングチーム	末上 陽一	若手職員
B 子育て、教育、文化、 スポーツ、結婚、福祉、 健康分野	シロウマサイエンス株式会社	稲葉 満穂	
	入善漁業協同組合	池田 博人	
	入善漁業協同組合	井田 光博	
	入善町社会福祉協議会	藤井 和美	
	社会福祉法人おあしす新川	秋山 朋香	
	公益財団法人入善町体育協会	草島 亮太	
	移住者	濱西 若菜	沖縄県出身
	策定委員会ワーキングチーム	川成 隆行	若手職員
C 移住・定住、Uターン、 環境、安全・安心、 コンパクトシティ、 交通分野	入善町女性農業士GOGO農会	寺田 晴美	
	入善町商工会青年部	柳澤 俊哉	
	アイシンメタルテック株式会社	寺林 夏樹	
	移住者	市川 哲也	群馬県出身
	地域おこし協力隊	森 翔平	千葉県出身
	策定委員会ワーキングチーム	小林 和輝	若手職員
	策定委員会ワーキングチーム	木浦 惇貴	若手職員

Ⅱ 用語説明集

■ 2025 年問題

2025 年に団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念される問題のこと。

■ 5G

第 5 世代移動通信システム。次世代通信システムを中心となる革新的な通信技術で高速かつ大容量、低遅延、多接続性などの優れた性能がある。

■ AI (Artificial Intelligence)

人工知能。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。

■ DMO (Destination Management/Marketing Organization)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。

■ GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理が適正に行われていることを示す認証のこと。第三者機関が農業生産者の取組みを審査し、付与する。

■ ICT (Information and Communication Technology)

情報や通信に関連する科学技術の総称。

■ IoT (Internet of Things)

あらゆる物がインターネットに接続され、相互に情報交換する仕組みで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことができ、生活の中での様々なサービスが可能になる。物のインターネット。

■ Iターン

出身地とは別の地方に移り住むこと（特に都市部から田舎に移り住むことを指すことが多い）。

■ Jターン

故郷から進学や就職等で都市部に移住した後、生まれ育った故郷とは異なる地方に移住すること。

■ KDB

国保（国民健康保険）データベース。国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する特定健診・特定保健指導、医療、介護保険等の情報のこと。

■ RPA (Robotic Process Automation)

パソコン上の操作を記録して人の代わりに作業するソフトウェア型のロボットのこと。

■ SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール等から構成されている国際目標のこと。

■ SNS (Social Networking Service)

ソーシャル（社会的）なネットワーキング（繋がり）を提供するサービスの総称。インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築したりすることのできるスマートフォンやパソコン用の Web サービスのこと。

Society5.0

日本政府により閣議決定された科学技術政策の基本指針の一つ。人工知能・ビッグデータ・ユビキタス関連の情報技術を従来の技術と組み合わせ、社会のあらゆる分野で新しい製品やサービスを提供できるよう、研究や開発、投資を進めようとするもの。

SWOT 分析

企業の経営戦略を立案する際に使われる分析手法の一つ。組織の強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の 4 つの軸から評価する手法。

U ターン

地方から都市部に移住した人が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線 (ワイヤレス) で LAN (Local Area Network) に接続する技術のこと。

アーカイブ

重要記録を保存・活用し、未来に伝達、残していくこと。

イクボス

部下や同僚等の育児や介護、ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司のこと。

イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性、または、将来そのような人生を送りたいと考えている男性のこと。

インバウンド

インバウンドツーリズムの略。外国人の訪日旅行また、訪日旅行客のこと。

カーボンニュートラル

何かを生産したり、一連の人為的活動を行ったりする際に、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるという概念のこと。

カジダン

家事に積極的に取り組む男性、または、家事を上手にこなす男性のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、継続的な関心や交流などを通じて、地域と多様に関わる人々のこと。

緊急輸送路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のこと。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を図ることができる人のこと。「命の門番」の意。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関のこと。

コワーキング

異なる目的を持った人々が作業スペースを共有できる空間のこと。

コンベンション

人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。ある地域や国へ人、情報、知識、物を呼び込むシステムを総称して用いられている。

再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの（太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・バイオマス等）。

サテライトオフィス

都市周辺部に設置され、都市部にある本社とデジタル通信などによって情報交換を行うオフィス。職住近接を目的とする。

ジオパーク

地球・大地（ジオ）と公園（パーク）を組み合わせた造語で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

（新）学習指導要領

文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準のこと。新学習指導要領は、小学校で 2020 年度、中学校で 2021 年度から全面的に実施、高等学校では、2022 年度に入学した生徒から年次進行で実施される予定。

スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教員に対する相談や教員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなどを行う。

全国名水百選

環境庁（現環境省）が選定した全国各地の「名水」とされる 100 か所の湧水・河川（用水）・地下水のこと。

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等に移住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みのこと。

デマンド交通

予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

テレワーク

ICT（情報通信技術）などを利用して、自宅など職場以外の所で業務を行うこと。Tele（離れた所）と Work（働く）をあわせた造語。

特定技能

2019 年に開始された日本の在留資格。人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくもの。

■特定健診

40～74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健康診査のこと。

■二地域居住

都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部で休暇を過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル。

■認知症カフェ

認知症を患う人やその家族などが、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことのできる場のこと。

■認定こども園

保育と幼児教育を一体的に行う施設のこと。

■ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合のこと。

■病児・病後児保育

保育所等に通っている子どもの病気が回復しつつあるものの、通常の保育を受けることが難しく、保護者が就労など家庭での保育も困難な場合、子どもを預けることができる保育サービスのこと。

■不育症

妊娠しても流産を繰り返してしまう状態のこと。

■複式学級

2つ以上の学年をひとまとめにした学級のこと。

■フレイル

加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。

■メンタルヘルス

精神面における健康状態のこと。

■立地適正化計画

地域交通の再編と連携し、生活サービス機能を計画的に誘導した人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指した都市全体の計画のこと。

■ローカル5G

地域の企業や自治体等の通信事業者以外の主体が、自ら5Gシステムを構築可能とするもの。

■ワークライフバランス

性別・年齢を問わず、誰もが働きやすく多様な生き方ができる社会を目指し、Work（仕事）とLife（仕事以外の生活）を調和させること。

■ワークショップ

体験型講座のことで、一方的な講座等への参加ではなく、参加者が実際に参加・体験すること。

■ワーケーション

ワーク（Work）とバケーション（Vacation）を組み合わせた造語で、休暇中、特に旅行先でテレワークを行うこと。

第7次入善町総合計画

発行日 令和3年3月
発 行 入善町
編 集 企画財政課
〒939-0693
富山県下新川郡入善町入膳3255
TEL (0765) 72-1100(代)
印 刷 株式会社チューエツ

入善町ホームページ
<https://www.town.nyuzen.toyama.jp/>



入善町
NYUZEN MACHI

令和3年3月

